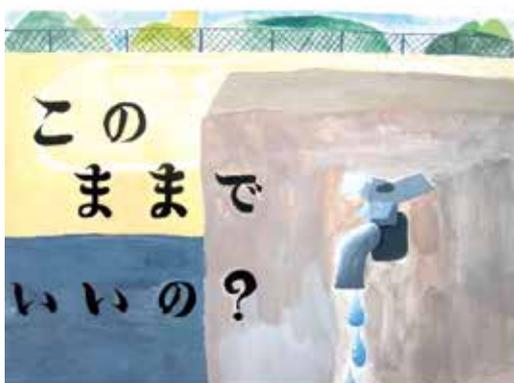
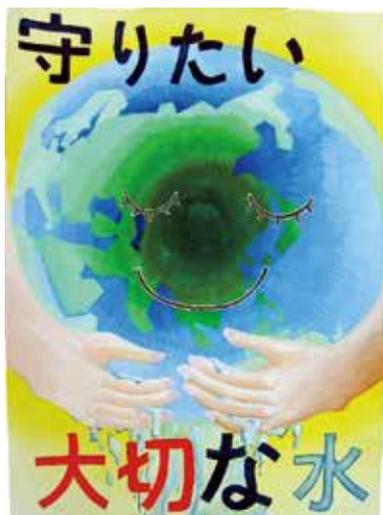


上下水道事業年報

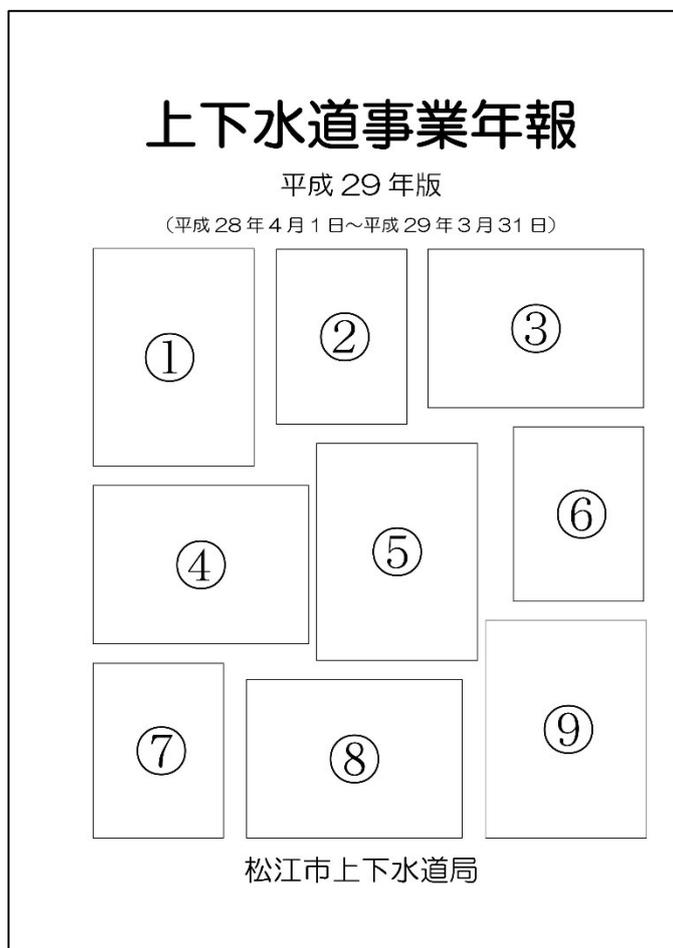
平成 29 年版

(平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日)



松江市上下水道局

【表紙】 第59回水道週間作品コンクール 入賞作品



- | | | |
|----------------|---------|---------|
| ① ポスターの部 (市長賞) | 第二中学校3年 | 村田美雨さん |
| ② 習字の部 (市長賞) | 川津小学校3年 | 柏井美柚さん |
| ③ 図画の部 (市長賞) | 雑賀小学校4年 | 長廻明日香さん |
| ④ ポスターの部 (議長賞) | 第二中学校2年 | 明石紗也加さん |
| ⑤ 図画の部 (議長賞) | 雑賀小学校4年 | 小村彬斗さん |
| ⑥ 習字の部 (議長賞) | 附属小学校2年 | 片岡陸深さん |
| ⑦ 習字の部 (局長賞) | 生馬小学校6年 | 勝田ひなぎさん |
| ⑧ 図画の部 (局長賞) | 城北小学校1年 | 山崎巽巳さん |
| ⑨ ポスターの部 (局長賞) | 第三中学校2年 | 福間亮太さん |

「上水道と簡易水道の統合と料金の統一について」

平成19年6月に国から上水道と簡易水道の統合を促すため、簡易水道統合計画を策定し、国の承認を得た場合に限り平成28年度末までの国庫補助事業の実施が認められる制度改正が行われました。

本市の簡易水道は、砂防ダムなどの脆弱な水源に依存し安定給水の確保に課題を抱えていたため、平成23年度から供用開始予定であった島根県水道用水供給事業（尾原ダム系）からの受水に水源を転換する事業を国庫補助事業で実施する必要があったこと、スケールメリットを活かした施設の統廃合や維持管理の効率化の面において上水道と簡易水道の統合は合理性があることから、平成20年8月に簡易水道統合計画を策定し国に提出しました。以降、水源転換等の簡易水道再編推進事業を実施し、平成28年度末において計画していたすべての事業を完了、安全安定給水を確保し市内同一サービスを実現しました。平成28年度末までに簡易水道統合に係る厚生労働大臣認可の手続きを終え、平成29年4月1日から市内の水道事業経営の一体化を図ったところです。

また、市内同一サービス・同一料金、負担の公平性の原則から、簡易水道ごとに異なっている水道料金(6体系)を上水道料金に統一するため簡易水道使用料審議会を設置しました。3回にわたる審議の結果、簡易水道の6つの料金体系を上水道の料金体系に統一することは妥当であると判断いただき、平成29年2月議会において簡易水道使用料を2段階の経過措置を経た後、最終的に平成32年1月1日に上水道料金に統一することが議決されました。



簡易水道使用料審議会 磯部会長から市長への答申（平成28年12月14日）



簡易水道使用料統一についての地区説明会の様子（八束町入江地区）

目 次

I 水道事業の概況

1. 上水道のあゆみ	1
(1) 松江水道事業	1
(2) 松江鹿島水道事業	2
(3) 玉湯水道事業	4
(4) 東出雲水道事業	5
(5) 現 在	6
2. 平成28年度事業報告	8
(1) 総括事項	8
3. 上水道事業の推移	10
(1) 事業概況	10
(2) 給水戸数等	12
4. 配管の布設状況	14
(1) 年度末導水管延長	14
(2) 年度末送水管延長	14
(3) 年度末配水管延長	14
5. 給水区域	15
(1) 計画給水区域	15
(2) 施設配置及び配水ブロック	16
(3) 配水系統図	17

II 水道の業務状況

1. 水源別導水・浄水及び受水量	18
2. 水系別給水量	19
3. 漏水調査の状況	20
4. メーター検針の状況	21
(1) 年度別の状況	21
(2) 平成28年度月別の状況	21
5. 使用水量の状況	22
6. 水質検査の結果	23

Ⅲ 水道の財務状況

1. 損益計算書	24
2. 貸借対照表	25
(1) 資産(借方)	25
(2) 負債・資本(貸方)	26
3. 経営分析	27
(1) 経営指標	27
(2) 料金原価(有収水量1m ³ 当り)	29
(3) 構成比グラフ	30
4. 水道料金	32
(1) 水道料金	32
(2) 用途別有収水量と給水収益(年度別)	33
(3) 用途別有収水量と給水収益(平成28年度月別)	34
(4) 口径別有収水量と給水収益(平成28年度月別)	36
(5) 給水収益の収納状況(平成29年3月31日現在)	38
(6) 平成28年度収納方法別構成比率	39
5. 分担金	40

Ⅳ 簡易水道事業

1. 簡易水道の概況	41
(1) 簡易水道のあゆみ	41
(2) 事業の沿革	42
(3) 平成28年度事業の概要	43
(4) 簡易水道別業務概況	44
(5) 導・送・配水管の布設状況	47
(6) 給水区域図	48
2. 財務の状況	49
(1) 簡易水道事業特別会計	49
(2) 簡易水道使用料	50
(3) 分担金	52

Ⅴ 下水道事業の概況

1. 下水道のあゆみ	54
2. 平成28年度事業報告	55
(1) 総括事項	55
3. 事業の沿革	57

4. 宍道湖流域下水道全体計画	63
5. 事業概況	64
6. 計画処理区域	68
7. 汚水処理区域図	70

VI 下水道の業務状況

1. 処理水量	71
2. 管路の小破補修状況	74

VII 下水道の財務状況

1. 損益計算書	75
2. 貸借対照表	76
(1) 資産(借方)	76
(2) 負債・資本(貸方)	77
3. 経営分析	78
(1) 経営指標	78
(2) 構成比グラフ	79
4. 下水道使用料	80
5. 宍道湖流域下水道に係わる負担金	81

VIII 機構・職制その他

1. 機構	82
2. 事務分掌	82
3. 職員配置表	86
4. 職員構成	87
(1) 年齢別職員構成表	87
(2) 勤続年数別職員構成表	87

※ 略記した表示例

- 旧松江市水道事業 : 松江または松江水道事業
- 旧松江鹿島水道事業 : 松江鹿島または松江鹿島水道事業
- 旧玉湯町水道事業 : 玉湯または玉湯水道事業
- 旧東出雲町水道事業 : 東出雲または東出雲水道事業

I 水道事業の概況

1. 上水道のあゆみ

(1) 松江水道事業

【創設】

明治の中期、松江市では不衛生な井戸水、湖水、濠川の使用が原因とされるコレラや腸チフス、赤痢など水系伝染病が数年にわたり多発し、水道布設の世論が高まりました。

そこで、大日本私立衛生会島根支部会頭 田中知邦氏が明治 26 年 4 月に「水道布設建議書」を提出し、明治 28 年 6 月に島根県が各地の実地調査に乗り出しました。

ほぼ同時期に内務省御雇工人であった英国人 W・K・バルトン氏による調査も実施され、この調査に基づいて、当時の八束郡忌部村(現在の松江市東忌部町と西忌部町)を流れる忌部川(一級河川斐伊川水系)に水源を求める計画がたてられました。

しかし、財政上の問題や数度の戦役などもあり、なかなか具体化にいたりませんでした。大正 2 年ようやく事業の認可が得られ、給水人口 50,000 人、一日最大給水量 6,300 m³、一人一日最大給水量 126ℓの計画で大正 3 年 11 月に着工し、総工費 63 万 4 千円をかけ完成し、大正 7 年 6 月 1 日に通水を開始しました。

【拡張】

市勢の発展にともない生じた水源不足に対応するため、昭和 28 年からの第 6 次拡張事業で忌部川の支流に大谷ダムの築造を計画、昭和 32 年に完成し、同年 4 月 1 日から貯水を開始しました。このダムが完成した結果、日量 30,000 m³の自己水源が確保されましたが、これが忌部水系から取水する限界となりました。

市民生活の近代化にともない急増を続ける水需要にこたえるため、島根県の飯梨川総合開発事業の一環として建設が開始された布部ダムから、新たに日量 10,000 m³の用水供給を受けることになり、昭和 44 年 6 月 1 日から受水を開始しました。これにともなう第 8 次拡張事業は、給水人口 95,000 人、一日最大給水量 40,000 m³、一人一日最大給水量 421ℓの計画で、3 億 5 千 9 百万円の工費を投入し昭和 43 年から工事を開始、同 46 年 3 月に完成しました。

このように順調に拡張を続けてきましたが、昭和 48 年夏に西日本各地を襲った異常渇水は、本市にも 134 日に及ぶ記録的な給水制限をもたらし、市民生活に深刻な影響を与えました。

この苦い経験を教訓としてただちに橋北給水改善事業に取り組むとともに、飯梨川に新しく建設された山佐ダムから、さらに日量 25,000 m³の浄水を受水することになり、昭和 50 年度から第 10 次拡張事業に着手、昭和 55 年 6 月に受水を開始し、同年 7 月から給水を始めました。この事業は昭和 57 年度をもってすべて竣工し、この結果、計画給水人口 140,200 人、一日最大給水量 70,000 m³の生活用水が確保されました。

その後、安定給水を確保するために橋南給水改善事業を実施し、送配水施設の集中監視制御システムの導入により送配水運転業務の効率化を進めるとともに、老朽管・石綿管の更新や漏水調査等の漏水防止対策、そして創設以来の老朽施設である千本ダムの堤体改修や浚渫などにも取り組んできました。その結果、高台地区や三階建物の直結給水化を実施し、

サービスを改善させ、さらには有収率を 10% 以上も向上させることができ、貴重な水資源の有効利用と経営の健全化を図ることができました。

平成に入ってから、市街地の拡大に対応するための湖北・東持田両地区の給水改善事業や、水道未普及地域を改善・解消するための忌部地区水道整備事業、朝酌地区東部未普及解消事業を完成させました。平成 8 年度に完成した忌部地区水道整備事業では、日量 1,000 m³ の新たな水源も確保されました。また、自己水源である忌部地区の水源保全を目的として、平成 15 年度から実施している忌部地区水源涵養林整備事業も順調に進捗しています。

一方、平成 5 年度には水道事業の経営変更認可も得て、上水道の給水区域拡張と水道サービスの一元化に向け、給水区域周辺に点在している旧松江地区の簡易水道事業を統合する計画を進め、平成 10 年 9 月には、持田東部簡易水道の統合が完了しました。今後統合を計画している簡易水道事業については、本局が分水することにより安定給水を図ることとし、平成 15 年 7 月には、松江市簡易水道事業を事務委任形式で業務統合し機構改革を実施するなど、行財政改革に積極的に取り組みました。

災害対策としては、平成 6 年度から年次計画で、緊急用地下貯水槽を災害時の避難場所に設置するとともに、災害時の二次災害防止と飲料水を確保するため、配水池に緊急遮断設備を設置しました。また、平成 7 年度に工事施工基準を見直し、口径 75 mm 以上の水道管を対象として耐震継手管を使用するなど、災害発生に備えて、ライフライン対策事業を計画的に推進・強化し、災害に強い水道づくりを積極的に進めています。

さらに平成 15 年 3 月 24 日には、新たな水源の確保を目的に尾原ダムからの受水を含む第 11 次拡張事業の認可を取得し、斐伊川上流に建設される尾原ダムからの受水関連事業に取り組むこととしました。

また、創設時に築造された溢流式直線重力粗石コンクリート造りの千本ダムは、現在の水準では非常に小規模なものですが、貯水効率が高く 90 年を経た今もなお、市民の大切な水がめとして活用されており、平成 15 年 11 月には(社)日本土木学会において選奨土木遺産に認定されました。

平成 16 年度には、施設の拡張・改良に係る事業を中心に作成されていた「水道事業 10 カ年基本計画」を水道事業の全般にわたる総合計画に改め、第 5 次松江市総合計画の「快適にくらせる基盤づくり」と連動し、将来における水道事業の経営指針となる「第一次松江市水道事業経営戦略プラン」を策定し、このプランに沿って事業を推進することとしました。

(2) 松江鹿島水道事業

【創設】

昭和 31 年新市町村建設促進法が公布され、鹿島町においては昭和 32 年度に指定町となりました。同年 3 月 8 日には町内各種団体及び各機関の代表者 22 名をもって新市町村建設審議会が組織され、県当局の指導援助を受け、また広島建設局内にある中国総合開発事業所より調査官を派遣していただき、新市町村建設の基礎調査にとりかかりました。この調査は広範囲な分野にわたり、2 カ年を費やして行われ、資料編・分析編の大冊を完成し、審議会への諮問を重ねた結果、昭和 33 年度～昭和 42 年度までの新市町村建築基本計画を策定しました。

この計画の中で、水道設立の経過が次のように記されています。『町内恵曇町と古浦・武代の一部を区域として昭和 9 年に簡易水道の施設をみているが、需要量の増加、水源の枯渇によって給水量が伴わず、同地区は年中水不足となり、時間給水を余儀なくされ、特に夏季には著しい水飢餓に見舞われ、年中伝染病の発生が多く、保健衛生上問題となる事態を生じたのである。この状態は手結・片句及び佐太・講武・御津各地区の一部にも見受けられる傾向であり、こうした水不足の地域の小規模な簡易上水道を一本化して水源を確保することが急務とされ、且つ重要な問題となって来たが、本町の地勢及び地質的にみて多量の水を求めることは不可能である』との結論が出されています。

昭和 35 年夏、県中海干拓課長桜井三郎氏が鹿島町を踏査の結果、同氏より松江市古江地区の柿原溜池に水源を求める以外にないとの所見をいただき、鹿島町としては県関係各課、松江市及び古江・生馬の両地区で組織する佐陀川沿岸土地改良区等と交渉、了解をうけ 1 日 1,000 m³と目標を定め、水道敷設へ向けての運動が始まりました。この間の昭和 36 年夏、松江市東生馬地内に赤痢の爆発的集団流行が発生したことにより、溜池所在の古江・生馬の地区においても簡易水道敷設の要望が急速に高まったことから、鹿島町と古江・生馬地区との組合立上水道とするようにとの厚生省の指導を受けました。そのため、昭和 36 年 12 月に第 1 回の委員会を開催し、松江市鹿島町簡易水道建設促進協議会を結成しました。また、県、佐陀川沿岸土地改良区、関係市町及び学識経験者で構成する「柿原水源調査会」を設置し、数度にわたる交渉の結果、柿原溜池の使用契約について了解が得られたことから、松江市鹿島町広域簡易水道組合が発足し、建設事業費 188,891 千円をもって、昭和 37 年 11 月着工され給水人口 16,100 人、一日最大給水量 3,005 m³、一人一日最大給水量 150ℓの計画で、昭和 39 年 6 月より給水を開始し、昭和 40 年 3 月に完工しました。また、昭和 43 年 4 月には、地方公営企業法の一部改正に伴い名称を松江鹿島水道企業団と改称しました。

【拡張】

年々増加する水の需要に対応するため、昭和 54 年度を目標に第一次拡張計画として昭和 47 年度より昭和 50 年度までの 4 ヶ年の継続事業として給水人口 17,000 人、一日最大給水量 7,300 m³、一人一日最大給水量 430ℓ、総事業費 2 億 2 千 3 百万円の計画で昭和 47 年 4 月に着工しました。

しかし、工事期間中の昭和 48 年 7 月には島根県東部を襲った異常渇水による 98 日間の減断水を生じ、住民生活に重大な影響を与えました。この苦い経験をいかすため、水源開発を重点的に取り上げることとし、拡張事業計画を一部変更し、柿原溜池嵩上げ 0.5m (貯水量 100,000 m³増) 武代水源開発 (1,000 m³/日) 講武川揚水施設改良 (2,160 m³/日) を実施し、総事業費 3 億 3 千 7 百万円で昭和 51 年 3 月に完工しました。

昭和 57 年、昭和 58 年度には、高台地区の水圧不足を改善するため、4 千 6 百万円を投じ、松江地区に加圧ポンプ (西生馬ポンプ場・古志ポンプ場) を設置し、昭和 60 年には、鹿島町手結・片句地区の慢性的な水圧不足を解消するため、配水池 (PC215 m³) の建設をはじめ、事業費 4 千 8 百万円で当該地区の配水施設の整備充実を図りました。

昭和 63 年 8 月には、松江市古曾志町の大型住宅団地建設計画による給水区域の一部変更と、一日最大給水量 7,600 m³・給水人口 18,000 人とする変更認可を受け、平成 2 年度に朝日ヶ丘団地 (給水戸数 507 戸・給水人口 2,742 人) への給水を行うため、総事業費 1 億 8

千万円(配水管総延長 3,320m・PC 配水池 455 m³ 1 池)を投じて関連施設を整備した結果、団地への水道水の安定供給が可能になりました。さらに、平成 3 年には松江市東生馬町に大型住宅団地建設計画(給水戸数 240 戸・給水人口 960 人)が持ち上がり、松江市土地改良区湖北支部と柿原溜池の使用契約変更について協議を重ね、了解を得られたことから総事業費 3 億 3 千 5 百万円を投じ、周辺の既存給水区域の整備等と合わせて配水管の増径工事及びポンプ場、配水池(PC500 m³)等を建設し、施設整備の拡充を図りました。

一方、創設以来 30 年を経過し、老朽化している石綿セメント管の更新を平成 3 年度より国庫補助事業として年次的に取替工事を実施し、平成 12 年度末で全ての石綿セメント管の更新を完了しました。

また、クリプトスポリジウム対策をはじめ、柿原溜池の水質悪化に対応するため、平成 14 年度から古志浄水場の改良事業を着工しました。しかし、平成 16 年度には柿原溜池の底樋管漏水事故が発生し、平成 18 年度以降、県で溜池改良工事が行われています。このため、現在、古志浄水場改良事業は休止しています。

(3) 玉湯水道事業

【創設】

玉湯水道事業は、宍道湖南岸の玉湯町林地内より湧出する地下水を水源とし、計画給水人口 4,300 人、一日最大給水量 900 m³の簡易水道として昭和 36 年に着工、昭和 38 年 4 月 1 日に供用開始しました。

【拡張】

区域の拡張と生活水準の向上や観光客の増加に伴う水需要の増大に対応するため、5 回の拡張事業を実施してきました。

昭和 41 年度の第 2 次拡張では、斐川町・宍道町水道企業団から浄水受水を開始し、昭和 43 年着工の第 3 次拡張事業では、玉造浄水場の建設を行い、昭和 45 年 4 月 1 日から玉湯川の取水を開始しました。

昭和 49 年度の第 5 次拡張事業では、柳井水源地ポンプ室の増設、大口径の送水管布設、根尾配水池の建設のほか数度の部分改良工事を経て、計画給水人口 6,700 人、一日最大給水量 5,025 m³の能力を有する施設となりました。

しかし、玉湯町は水源に恵まれず、自己水源の主力である玉湯川は、渇水期の水量不足や豪雨時の高濁度に対応出来ない現状の中、将来的にも地域開発(高速道・松江道路関連施設、宅地造成)、大型需要者の増加、下水道の普及率向上等水需要の増加は必至であり、また、玉湯町は温泉地という特殊性に起因して、昼夜の水使用の格差が大きく、地域的水圧不足や既存の主要配水池の容量不足、さらに、配水管(石綿セメント管)等施設の老朽化も進むなど種々の問題が生じてきました。そのため、新たな水源確保など将来的な水需要を予測した長期的な給水体制を確立するため、水道施設の整備について、あるべき姿を検討して拡張及び改良の基本計画を策定することとなりました。

以上の事をふまえ、尾原ダム系の用水供給事業から 1,800 m³/日を受水することとし、自己水源と併せて計画給水人口 6,700 人、一日最大給水量 6,100 m³/日で計画目標年次を平成 25 年度とした第 6 期拡張事業の認可を平成 10 年 9 月 21 日に取得し、施設の整備・拡充を

図ることとしました。

平成 11 年度には、玉造浄水場の前処理施設の改良と急速濾過機の設置により、原水の清浄と有効利用を図ることができました。

平成 12 年度には、布志名地区において、高速道関連施設など水需要増加の対応と、水圧低下解消のため、容量 600 m³の配水池を新設し、平成 13 年度から配水管改良工事に併せ尾原ダム系県用水の暫定受水として飯梨系県用水を日量 200 m³受水しております。

平成 14 年度には、柳井地区において布志名地区と同様、長年にわたる水圧低下の解消のため、増圧施設と配水池を新設し、安定給水の確保ができました。

平成 15 年度には、創設以来の老朽施設である柳井水源地の電気計装設備の改良・更新及び管理棟の築造を行い、併せて、送配水施設の集中監視制御システムの導入により通常運転の安定維持と業務の効率化を図りました。

また、平成 16 年度には、玉造浄水場において、創設以来の老朽施設である管理棟の築造と、容量不足であった浄水池を増設(300 m³)しました。

平成 17 年度には、16 年度に引き続き玉造浄水場の送水ポンプ・電気制御盤、計装盤など老朽設備の更新により浄水の有効利用と安定した清浄な水を供給することとしました。

(4) 東出雲水道事業

【創設】

昭和 30 年代初め町民の生活用水は、山系の小流水や地下水または井戸水を利用していましたが、水量・水質に恵まれず、幾重の災害による水不足が保険衛生面の悪化を招き、昭和 31 年から水道整備に向け本格的な調査に入り長期計画による簡易水道事業に取り掛かりました。

昭和 34 年に一級河川市の原の表流水に水源を求め計画給水人口 4,800 人の掛屋地区簡易水道事業を設置し、昭和 35 年に給水を開始し町民の生活は大きく向上しました。

その後、意東、出雲郷、畑、須田、春日、上意東などを計画的に整備しましたが、一方で、都市化が進み水需要の拡大により、昭和 54 年度に東出雲水道事業の変更認可を受け掛屋町、出雲郷、下意東地区を統合し上水道とし、新たに島根県企業局で開発された山佐ダムから一日 600 m³の水源を確保し、計画給水人口 9,880 人、一日最大給水量 3,840 m³の上水道事業を設置しました。

【拡張】

平成 4 年度には、上意東地区の一部を加え給水区域の拡張を図るとともに、町の基本計画に沿った街づくり計画や下水道事業の普及など生活水準の向上に対応するため、施設の改良や安定した水源の確保が必要となり、山佐・布部ダムから日量 3,780 m³の水道用水を確保し、計画給水人口 10,310 人、一日最大給水量 4,560 m³に改めました。また、平成 7 年以降、口径 75 mm 以上の水道管の耐震化を図りながら第 1 次拡張事業に積極的に取り組みました。

平成 20 年度の第 2 次拡張事業変更認可申請では、山陰自動車道の開通に伴う土地整理事業などによる人口増加、尾原ダムからの受水に備えた配水池の建設や送配水管の整備、配水池へ緊急遮断弁設置、老朽管の更新など危機管理機能を強化し、更に経営の効率化・健全化を図る観点から 5 地区の簡易水道地区等を計画的に上水道事業へ会計統合する

ことなどを盛り込み、計画給水人口 15,440 人、一日最大給水量 5,750 m³に変更しました。

この認可に基づき、尾原受水関連事業に着手するとともに町内の簡易水道と上水道との統合を推進しました。

(5) 現在

平成 17 年 3 月 31 日には、松江・八束 8 市町村による新設合併により「新松江市」が誕生し、上水道事業については、松江市水道局、松江鹿島水道企業団、玉湯町上水道の 3 つの水道事業体を、松江市水道局に一本化しました。事業認可については、合併時に旧松江鹿島水道企業団の事業認可を旧松江市水道局の事業認可と統合しましたが、合併前の玉湯町上水道の事業認可についてはそのまま新市に引き継ぎました。また、8 市町村にあった各簡易水道は、そのまま新市が引き継ぎ、34 事業の事務委任を本局が受けました。

合併した旧町村を含め、将来にわたる水源確保のため、尾原ダムからの水道用水供給事業に参画し、それぞれ受水に備えた施設整備計画を策定していましたが、近年の水需要減少傾向にともない給水収益が減少している中、合併以前の計画どおりに施設整備を実施すれば過大な施設となることは明らかで、今後の経営に大きな影響をおよぼすことから、建設計画を大幅に見直し、尾原受水に伴う建設コストの大幅な削減に努めました。

さらに、市民の視点に立った質の高いサービスと経営の健全化・効率化を図ることを目的に、学識経験者等の外部委員で構成する「松江市水道事業経営懇話会」を設置し、平成 19 年 11 月に、長期視点における健全経営への基本理念として「これからの水道経営についての提言」を受け、事業に取り組んでいるところです。

平成 23 年 4 月には、国直轄事業で建設した尾原ダムを水源とする島根県水道用水供給事業(斐伊川系)が供用開始となり、市内 13 か所で受水を開始し、積年の課題であった水不足の解消を図ることができました。

また、平成 23 年 4 月 1 日には玉湯町の大谷別所簡易水道を玉湯水道事業に統合、平成 23 年 8 月 1 日には東出雲町の編入に伴う東出雲水道事業の編入、平成 23 年 10 月 1 日には宍道町の 5 簡易水道(菅原、佐倉・田根、金山、佐々布旭・畑、和名佐・小林)を斐川宍道水道企業団水道事業に移管するなど、水道の枠組みに変化が生じました。

近年、水需要の減少に伴い給水収益が減少傾向にある中、簡易水道の統合問題や、老朽施設の更新・耐震化など、水道を取り巻く環境が大きく変わり、将来にわたって健全で安定した水道事業経営を行う指針として新たな長期ビジョンの策定が必要であったことから、平成 23 年 7 月には「松江市水道ビジョン策定委員会」を設置し、長期ビジョンとなる「第二次松江市水道事業経営戦略プラン」を策定し、平成 24 年 7 月に公表しました。

現在、「第二次松江市水道事業経営戦略プラン」に基づく個別実施計画を策定し、事業の実施、進捗管理するにあたり幅広く外部の意見を求めることで、市民の視点に立ったより健全で安定した事業経営を目指すことを目的として、「松江市上下水道事業経営戦略プラン推進委員会」を設置し、審議・検証を進めています。

また、平成 27 年 1 月 1 日には、長年の懸案事項であった料金体系の見直しを含む上水道料金の改定と統一を実施しました。この改定により、向こう 10 年間の建設改良費(更新・耐震化事業)を賄える経営基盤が確立できたと考えています。

さらに、平成 29 年 4 月には、市内の 25 簡易水道事業と 1 飲料水供給施設を上水道事業

に統合しました。今後は、将来にわたり山陰をリードする中核都市として効率的な水道事業経営を心掛けるとともに、“安全でおいしい水を安定供給する”という水道事業の使命を全うするために努めていきます。

1. 平成 28 年度末現在の事業計画

① 松江水道事業(計画目標年次:平成 34 年度)

計 画 給 水 人 口 : 171,800人

計画一日最大給水量 : 89,200 m^3 /日

計画給水区域面積 : 141.92k m^2 (P-15参照)

② 玉湯水道事業(計画目標年次:平成 25 年度)

計 画 給 水 人 口 : 7,390人

計画一日最大給水量 : 6,278 m^3 /日

計画給水区域面積 : 8.95k m^2 (P-15参照)

③ 東出雲水道事業(計画目標年次:平成 29 年度)

計 画 給 水 人 口 : 15,440人

計画一日最大給水量 : 5,750 m^3 /日

計画給水区域面積 : 13.72k m^2 (P-15参照)

2. 斐伊川水系忌部川、大谷川、玉湯川における水利使用

取水口の位置 : 大谷取水口 松江市東忌部町大字大谷字大判平
3065 番地先

千本取水口 松江市東忌部町大字千本字樋ノ口地先

集水用取水口 松江市東忌部町大字熊山字石田地先

玉湯川取水口 松江市玉湯町宮の上 545

最大取水量 : 大谷取水口 0.399 m^3 /s

千本取水口 0.399 m^3 /s

集水用取水口 0.382 m^3 /s

玉湯川取水口 0.021 m^3 /s

2. 平成28年度事業報告

(1) 総括事項

① 給水状況

平成28年度末の給水人口は165,815人で、前年度に比べ39人減少しました。

年間総給水量は18,951,923 m³で、前年度に比べ87,233 m³の減となりましたが、有収水量は17,702,966 m³で77,672 m³の増となりました。有収率は93.4%となり、前年度に比べ0.8ポイント上昇しました。有収率は全国平均(90.0%、H27年度値)に比べ高い水準となっていますが、引き続き、老朽管の計画的な更新や漏水調査・漏水修繕を計画的に実施し、有収率の維持・向上に努めてまいります。

② 業務状況

【安全でおいしい水の供給】

6月の水道週間では、水源の環境保全を目的とした「水源クリーン作戦」を実施したほか、8月には水循環に関心を深めていただくため「夏休み親子施設見学会」を、11月には水源涵養林整備の重要性をPRするため「忌部水源の森づくり交流会」を実施しました。

【信頼できる水道システムの確立】

水道事業の経営指標である「第二次松江市水道事業経営戦略プラン」の個別実施計画に基づき、災害対策として重要管路の耐震化事業を継続して実施するとともに、簡易水道区域を含む施設監視の一元化を図るため、3年をかけて整備を進めてきた遠隔監視システム事業が完了しました。

【お客様サービスと情報公開の推進並びに広報の充実】

平成26年度から販売し、2年連続モンドセレクションの金賞を受賞している水道水のペットボトル「松江縁の水」が、この度のモンドセレクション2017において最高金賞を受賞しました。この受賞を機に、松江の水道水の安全性とおいしさを広くPRし、水道水への回帰を図っていく考えです。

8月1日の水の日関連行事として、広く市民のみなさんに健全な水循環の重要性についての理解と関心を深めていただくため、「打ち水大作戦2016」と銘打って、松江駅前で打ち水を行ったほか、水を取り巻く環境についてのパネル展示や、中国・四国地方の水道水ペットボトルの試飲会「Tap Water Bar」を開催しました。また、平成27年度に実施した断水体験が、市民連携の先進事例として他事業体の参考になるとして、日本水道協会から「水道イノベーション賞」の特別賞を受賞しました。

【経営基盤の強化】

窓口業務については、新料金電算システムの運用が始まり、検針から収納までを包括委託し

たことで、市民サービスの向上を図りました。

平成 28 年 7 月には、第二次松江市水道事業経営戦略プランにおける将来見通しを踏まえ平成 27 年に実施した料金改定や、平成 28 年度末の簡易水道統合を見据え、経費の削減方針を示して取り組みを進めていることなどが評価され、中国地方では 2 例目となる総務大臣表彰を受賞しました。

平成 28 年 10 月には島根県において「島根県水道事業の連携に関する検討会」が設置され、県内市町村の水道事業についてヒアリングを実施されました。今後は、この検討会の中で県域の設定をはじめ具体的な検討を進められる予定であり、松江市としても地域の拠点都市として積極的に参画し広域連携を推進するとともに、県域のモデル指定並びに財政支援等の制度設計について国へ要望していくこととしています。

③ 経営の収支状況

収益的収支(税抜)は、前年に比べ給水収益が 12,836 千円増加しましたが、特別利益 183,094 千円など減により総収益は 2.9%、134,804 千円減の 4,491,682,208 円となりました。

一方、総費用は動力費や支払利息などが減少しましたが、材料費や資産減耗費が増加した結果 0.5%、19,760 千円増の 3,726,936,962 円となり、差引 764,745,246 円の純利益となりました。この利益につきましては、建設改良積立金に処分する予定とし、老朽管更新及び耐震化事業の財源とする計画です。

また資本的収支(税込)は、翌年度繰越額の財源 800,177 円を除いた総収入 711,684,564 円に対し総支出 3,203,648,942 円で、差引 2,491,964,378 円不足となり、過年度分損益勘定留保資金 551,821,080 円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 154,447,408 円、建設改良積立金 1,785,131,590 円、繰越工事資金 564,300 円で補填しました。

④ 建設事業の状況

【老朽管更新事業】

上下水道局で策定した老朽管更新計画に基づき、年次的に更新を実施しています。

【耐震化事業】

重要拠点管路として忌部浄水場水系配水管布設替工事や、前年度に引き続き市道大庭布志名線送・配水管布設替工事などを実施しました。また、管路の耐震化については老朽管の更新に努め、その進捗率は 33.97%となりました。災害時の給水確保対策として実施している重要拠点管路の 100%耐震化(H34 年度まで)の進捗については、2.07 ポイント増の 68.9%となりました。

【その他の建設事業】

上記以外にも前年度に引き続き、忌部浄水場内架空電線路移設工や遠隔監視システム整備事業、新乃白ポンプ場整備工事、緊急時用連絡管整備事業、緊急遮断弁盤更新工事等を実施しました。

(2)事業概況

項目	年度			27	内訳			
					松江 水道事業	松江鹿島 水道事業	玉湯 水道事業	東出雲 水道事業
給 水	現在	給水人口	人	165,854	130,080	13,665	6,529	15,580
		給水世帯数	世帯	72,841	59,008	5,607	2,582	5,644
	計画	給水人口	人	194,630	153,800	18,000	7,390	15,440
		普及率	%	85.22	84.58	75.92	88.35	100.91
	行政区域内	人口	人	204,247	-	-	-	-
		普及率	%	81.20	-	-	-	-
	給水区域内	世帯数	世帯	87,477	-	-	-	-
		普及率	%	83.27	-	-	-	-
	給水区域内	人口	人	167,913	131,979	13,792	6,538	15,604
		普及率	%	98.77	98.56	99.08	99.86	99.85
	給水区域内	世帯数	世帯	73,628	59,734	5,658	2,585	5,651
		普及率	%	98.93	98.78	99.10	99.88	99.88
水 況	現在給水戸数	戸	81,822	67,750	5,293	2,671	6,108	
	メータ設置個数	個	70,582	57,161	4,679	2,297	6,445	
	配水管総延長	m	866,532	568,435	112,820	69,254	116,023	
	年間総給水量 (A)	m ³	19,039,156	14,788,449	1,456,117	1,301,123	1,493,467	
	一日平均給水量	m ³	52,020	40,406	3,978	3,555	4,081	
	一日最大給水量	m ³	71,394	55,272	6,023	4,491	5,623	
	一人一日平均給水量	ℓ	314	311	291	544	262	
	一人一日最大給水量	ℓ	430	425	441	688	361	
	年間総有収水量 (B)	m ³	17,625,294	13,625,674	1,358,594	1,228,789	1,412,237	
	一日平均有収水量	m ³	48,157	37,229	3,712	3,357	3,859	
	一人一日平均有収水量	ℓ	290	286	272	514	248	
	有収率 (B/A×100)	%	92.6	92.1	93.3	94.4	94.6	
年間総有効水量 (C)	m ³	17,969,529	13,892,569	1,383,106	1,255,314	1,438,540		
有効率 (C/A×100)	%	94.4	93.9	95.0	96.5	96.3		
財 政 状 況	収益収支	事業収益	千円	4,943,445	-	-	-	-
		内給水収益	千円	4,094,938	-	-	-	-
		事業費用	千円	3,949,055	-	-	-	-
	収支差引	千円	994,390	-	-	-	-	
	資本収支	資本的収入	千円	587,063	-	-	-	-
		資本的支出	千円	2,045,132	-	-	-	-
収支差引		千円	△ 1,458,069	-	-	-	-	
職員数	人	113	-	-	-	-		

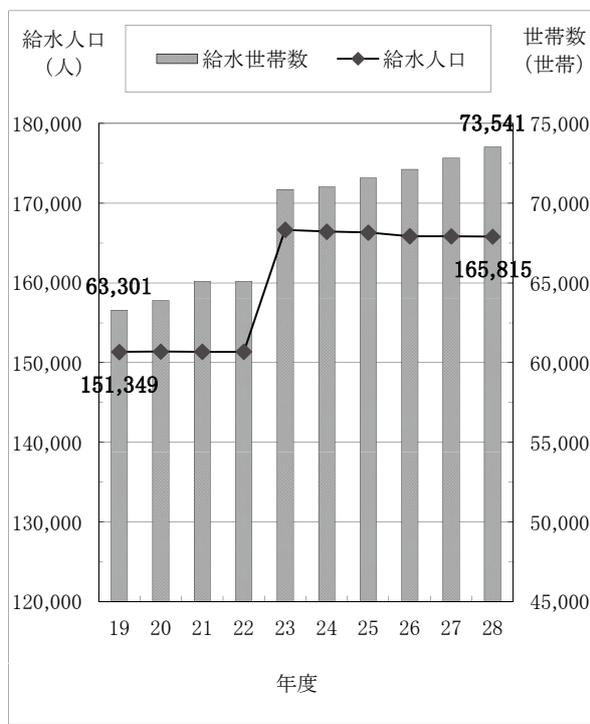
28	内訳			
	松江 水道事業	松江鹿島 水道事業	玉湯 水道事業	東出雲 水道事業
165,815	130,050	13,468	6,652	15,645
73,541	59,524	5,640	2,651	5,726
194,630	153,800	18,000	7,390	15,440
85.19	84.56	74.82	90.01	101.33
203,714	-	-	-	-
81.40	-	-	-	-
88,256	-	-	-	-
83.33	-	-	-	-
167,846	131,921	13,595	6,661	15,669
98.79	98.58	99.07	99.86	99.85
74,335	60,257	5,691	2,654	5,733
98.93	98.78	99.10	99.89	99.88
82,537	68,367	5,283	2,726	6,161
71,096	57,512	4,679	2,381	6,524
868,388	570,018	112,885	69,455	116,030
18,951,923	14,798,970	1,369,875	1,305,330	1,477,748
51,923	40,545	3,753	3,576	4,049
57,201	44,726	4,895	4,363	4,715
313	312	279	538	259
345	344	363	656	301
17,702,966	13,728,832	1,332,837	1,221,726	1,419,571
48,501	37,613	3,652	3,347	3,889
293	289	271	503	249
93.4	92.8	97.3	93.6	96.1
18,060,347	14,007,321	1,359,530	1,248,353	1,445,143
95.3	94.7	99.2	95.6	97.8
4,809,550	-	-	-	-
4,108,799	-	-	-	-
3,890,169	-	-	-	-
919,381	-	-	-	-
712,485	-	-	-	-
3,203,649	-	-	-	-
△ 2,491,164	-	-	-	-
113	-	-	-	-

(注) 1 一日最大給水量の年度計は、事業合計が最大の日のもの。

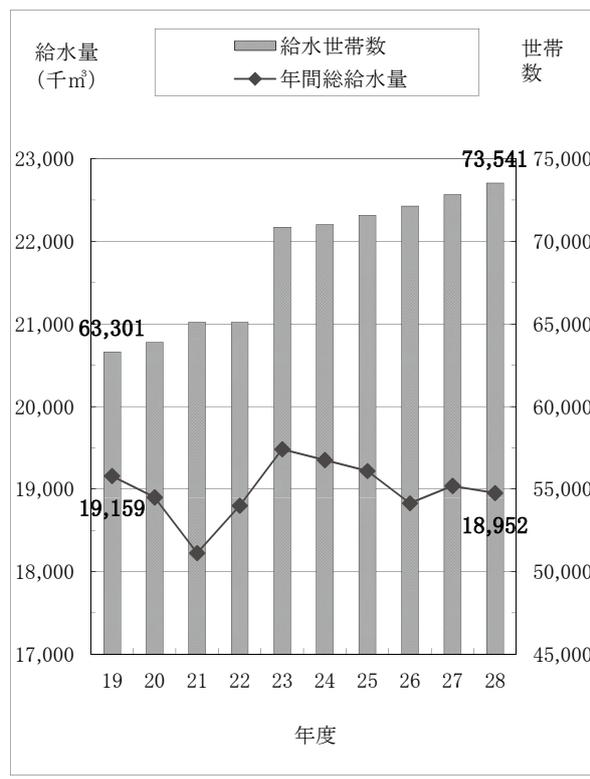
2 収益収支、資本収支の金額には、消費税を含む。

3 職員数には、管理者、簡易水道事業特別会計支弁職員を含む。

○給水世帯数と給水人口の変化



○年間総給水量と給水世帯数の変化



(2)給水戸数等

年 度	給水戸数 (戸)	給水人口 (人)	年間給水量 (m ³)	一日平均 給水量 (m ³)	一日最大 給水量 (m ³)	特記事項	
大正	7	4,845	21,802	221,345	1,392	1,636	大正7年3月千本ダム完成 6月1日給水開始
	8	6,185	27,832	685,746	1,878	2,429	3月忌部浄水場完成
	9	7,674	30,033	804,401	2,242	2,949	
	10	7,119	32,035	1,171,587	3,209	5,049	水道敷設工事完了認定
	11	7,511	33,780	1,268,227	3,466	5,677	
	12	7,812	34,390	1,423,764	3,895	5,573	5月7日竣工式
	13	8,934	34,909	1,856,624	6,121	5,143	
14	8,918	35,469	1,941,349	5,319	7,000		
昭和	元	8,243	38,364	1,986,029	5,441	7,863	
	2	8,283	38,516	2,147,366	5,867	8,081	第1次拡張事業認可
	3	8,285	38,491	1,610,617	4,413	6,736	
	4	8,462	38,782	1,644,981	4,506	7,138	渇水のため給水制限
	5	8,664	38,935	1,590,153	4,356	6,395	
	6	8,563	38,799	1,707,857	4,666	7,362	
	7	8,681	39,359	1,637,575	4,486	8,065	
	8	8,814	41,426	1,767,864	4,843	7,317	第2次拡張事業認可
	9	8,976	43,534	1,904,998	5,219	7,750	12月1日津田村合併
	10	9,078	43,846	1,732,837	4,734	7,460	
	11	9,223	45,284	1,813,639	4,968	7,326	
	12	9,329	45,712	1,987,598	5,438	8,366	
	13	9,407	46,094	1,884,243	5,162	8,261	
	14	9,534	46,717	1,609,555	4,409	7,675	渇水給水制限 2月11日川津村・11月1日朝酌村合併
	15	9,606	47,069	1,851,628	5,095	7,220	第4次拡張変更認可
	16	9,771	47,878	1,960,495	5,371	8,140	
	17	9,825	48,143	1,888,744	5,175	8,458	
	18	10,198	49,970	2,193,190	6,004	8,275	寒波による凍結被害
	19	10,240	50,176	2,366,821	6,461	8,804	寒波による凍結被害
	20	7,858	49,081	—	9,615	12,550	空襲等のため計量不能
	21	8,485	52,461	3,643,432	9,982	11,376	夜間給水制限
	22	8,865	55,518	3,617,516	9,911	12,218	
	23	9,386	57,459	3,472,789	9,515	10,739	10月10日法吉村合併
	24	9,730	58,248	3,481,106	9,537	11,165	
	25	10,079	61,487	3,558,764	9,750	10,930	9月21日竹矢・乃木村合併
	26	10,436	64,635	3,414,074	9,354	10,744	4月1日大庭・忌部村合併
	27	10,626	64,008	3,592,179	9,841	12,384	地方公営企業法適用
	28	11,022	65,021	3,862,427	10,576	11,993	4月1日生馬・持田村合併
	29	11,381	66,213	3,767,927	10,342	11,527	
	30	11,811	55,394	3,674,833	10,041	11,562	3月10日古江・本庄村合併
	31	12,194	56,800	3,751,751	10,279	11,261	大谷ダム水利権許可
	32	12,862	59,062	3,868,526	10,599	13,501	4月大谷ダム完成
	33	13,321	60,517	4,619,832	12,657	17,015	忌部浄水場急速ろ過池完成
	34	13,869	61,856	4,989,564	13,633	16,961	
	35	14,410	63,908	5,047,314	13,828	17,934	8月1日大野・秋鹿村合併
36	15,055	65,324	5,602,241	15,349	19,601		
37	15,715	66,899	6,551,681	17,950	22,487	第7次拡張事業認可	
38	16,467	70,051	7,016,619	19,171	22,890		
39	17,667	74,714	7,410,647	20,303	25,478		
40	18,705	77,607	8,362,151	22,910	28,690		
41	19,677	80,617	8,182,843	22,419	29,667		
42	20,800	83,928	9,237,378	25,239	32,244		

年 度	給水戸数 (戸)	給水人口 (人)	年間給水量 (m ³)	一日平均 給水量 (m ³)	一日最大 給水量 (m ³)	特記事項
昭和 43	22,131	87,816	9,508,513	26,051	31,258	第8次拡張事業認可
44	23,484	83,110	10,249,242	28,080	35,763	6月1日布部系県受水開始
45	24,342	91,933	10,947,754	29,994	40,406	
46	25,080	95,000	11,787,088	32,205	42,226	第9次拡張事業認可
47	25,839	98,000	12,467,425	34,157	43,749	7月大洪水のため市内浸水
48	26,665	100,400	11,070,415	30,330	40,264	大湯水で134日間給水制限
49	27,524	101,908	12,291,962	33,676	41,220	湯水のため6日間給水制限
50	28,333	103,801	13,614,492	37,198	48,406	第10次拡張事業認可
51	32,316	105,729	13,999,435	38,355	46,613	忌部浄水場排水処理場完成
52	33,739	107,690	14,339,976	39,288	50,946	第10次拡張浄水施設完成
53	34,936	109,688	14,091,566	38,607	50,349	湯水のため42日間給水制限
54	36,180	111,721	14,016,554	38,297	47,595	十括竹矢ポンプ場施設完成
55	37,172	113,790	14,017,822	38,405	46,437	6月2日山佐系県受水開始
56	38,146	112,914	14,687,160	40,239	51,105	寒波による凍結被害
57	38,918	114,200	14,738,039	40,378	47,581	橋南給水改善事業着工
58	39,979	117,538	15,410,371	42,105	52,400	第10次拡張事業竣工
59	40,885	119,955	15,552,520	42,610	54,849	本格的漏水調査業務に着手
60	41,640	121,589	15,047,924	41,227	50,378	水源保全対策造林事業着手
61	42,826	124,195	14,507,488	39,747	48,707	千本ダムの護岸改修完了
62	44,204	125,292	14,519,349	39,670	47,071	千本ダム堤体調査に着手
63	45,445	125,603	14,829,815	40,630	49,125	創設70周年
平成 元	46,691	125,830	15,071,227	41,291	49,008	千本ダム堤体補強工事着工
2	47,896	122,696	15,552,621	42,610	51,585	湯水により県受水量削減
3	48,883	123,372	15,477,748	42,289	50,641	湖北・東持田給水改善事業
4	50,148	124,045	15,866,936	43,471	52,231	千本ダム浚渫工事完了
5	51,325	124,870	15,841,501	43,401	50,728	忌部地区水道整備事業着工
6	52,697	123,617	16,041,860	43,950	53,043	湯水により県受水量削減
7	54,348	125,239	16,601,397	45,359	53,698	忌部川水位観測装置取付け
8	56,118	126,260	17,094,687	46,835	55,361	忌部地区水道整備事業完了
9	57,622	127,009	17,315,161	47,439	54,509	忌部未給水地区へ給水開始
10	58,985	128,905	17,823,515	48,832	56,306	持田東部簡易水道統合完了
11	59,959	129,535	17,783,219	48,588	55,380	中央監視設備更新工事完了
12	61,006	129,970	17,472,244	47,869	55,214	湯水により県受水量削減
13	61,674	130,214	17,536,019	48,044	58,034	森林整備協定を締結(9/3)
14	62,583	130,400	17,336,393	47,497	62,206	第11次拡張変更事業認可 寒波による凍結被害(1/29～2/2)
15	62,957	130,598	17,125,863	46,792	62,419	千本ダム、土木遺産認定 寒波による凍結被害(1/22～1/24)
16	70,789	151,154	20,264,761	55,520	62,588	平成17年3月31日 8市町村新設合併
17	71,689	150,864	19,411,993	53,184	59,176	湯水により県受水量削減
18	72,132	151,630	19,135,708	52,427	59,704	7月大雨により市内の一部浸水
19	72,599	151,349	19,159,335	52,348	59,812	乃白ポンプ井築造工事着工
20	72,958	151,396	18,900,836	51,783	61,638	創設90周年
21	73,230	151,338	18,781,550	51,456	59,199	上東川津町未普及地域解消事業
22	73,674	151,371	18,798,972	51,504	60,263	観測史上最高の記録的猛暑 豪雪による被害(12/31～1/2)
23	79,775	166,671	19,483,308	53,233	59,406	4月1日尾原系県受水開始 8月1日東出雲町合併
24	80,359	166,446	19,351,863	53,019	60,647	県受水量削減(飯梨川水系)
25	81,005	166,327	19,219,480	52,656	57,750	4月1日上下水道局開局
26	81,451	165,875	18,829,488	51,588	55,307	「松江 縁の水」販売開始
27	81,822	165,854	19,039,156	52,020	71,394	寒波による凍結被害(1/25～1/28)
28	82,537	165,815	18,951,923	51,923	57,201	

(注) ① 昭和30年度・同44年度及び平成2年度の給水人口の減少は、国勢調査の結果に基づいて修正した。

② 昭和51年度から、「給水戸数＝調定戸数＋受水タンク以下戸数」とした。

③ 平成6年度より、「住民基本台帳登録数」に基づいて給水人口を算出している。

4. 配管の布設状況

(1) 年度末導水管延長

単位:m

年度 口径	24	25	26	27	28	内 訳			
						松 江	松江鹿島	玉 湯	東出雲
800mm	1,210	1,210	1,210	1,210	1,210	1,210	0	0	0
700	52	52	52	52	52	52	0	0	0
600	2,467	2,467	2,467	2,467	2,717	2,717	0	0	0
500	119	119	119	119	119	119	0	0	0
400	3,924	2,272	2,272	2,390	2,640	2,640	0	0	0
350	332	332	332	332	332	319	13	0	0
300	623	623	623	623	623	4	619	0	0
250	1,990	1,990	1,990	1,990	1,990	0	1,030	0	960
200	1,341	1,341	1,341	1,341	1,341	0	136	191	1,014
150	2,195	2,195	2,195	2,195	2,195	0	0	192	2,003
100	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75以下	3	177	177	59	59	56	3	0	0
合 計	14,256	12,778	12,778	12,778	13,278	7,117	1,801	383	3,977

(2) 年度末送水管延長

単位:m

年度 口径	24	25	26	27	28	内 訳			
						松 江	松江鹿島	玉 湯	東出雲
800mm	396	396	396	396	396	396	0	0	0
700	12,025	12,025	12,025	12,025	12,025	12,025	0	0	0
600	9,340	9,340	9,340	9,340	9,340	9,340	0	0	0
500	3,440	2,961	3,566	3,869	3,830	3,830	0	0	0
400	2,515	2,036	1,431	1,431	1,471	1,471	0	0	0
350	2,496	2,496	1,891	1,891	1,891	1,891	0	0	0
300	1,556	1,077	1,077	1,077	1,077	1,077	0	0	0
250	2,871	2,871	2,871	2,871	2,871	678	611	1,128	454
200	7,205	7,205	7,205	7,205	7,205	3,244	691	2,131	1,139
150	18,840	18,840	18,840	18,840	18,840	752	5,838	6,665	5,585
100	805	805	805	805	805	805	0	0	0
75	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040	847	193	0	0
50	0	826	2,270	2,270	2,270	0	0	0	2,270
合 計	62,529	61,918	62,757	63,060	63,061	36,356	7,333	9,924	9,448

(3) 年度末配水管延長

単位:m

年度 口径	24	25	26	27	28	内 訳			
						松 江	松江鹿島	玉 湯	東出雲
600mm	2,784	2,784	2,784	2,784	2,757	2,757	0	0	0
500	12,916	12,916	12,920	12,920	13,386	13,386	0	0	0
450	1,137	1,137	1,137	1,137	1,137	0	1,137	0	0
400	13,960	13,789	13,789	13,789	13,789	12,794	995	0	0
350	2,460	2,460	2,460	2,460	2,460	26	2,434	0	0
300	23,546	23,191	23,226	23,226	23,265	16,005	5,218	0	2,042
250	31,690	31,550	31,371	31,387	31,384	20,756	6,413	3,298	917
200	76,681	77,051	76,430	76,445	76,947	67,736	4,137	1,396	3,678
150	141,471	141,157	142,295	143,084	144,490	78,324	34,924	12,194	19,048
125	667	667	667	667	667	0	667	0	0
100	263,557	265,433	266,323	267,777	266,066	193,465	25,519	9,739	37,343
75	128,063	128,871	130,230	132,281	133,279	73,617	18,714	15,878	25,070
50	141,234	142,058	142,336	143,042	143,237	86,249	12,727	26,948	17,313
40mm以下	16,709	15,777	15,793	15,533	15,524	4,903	0	2	10,619
合 計	856,875	858,841	861,761	866,532	868,388	570,018	112,885	69,455	116,030

5. 給水区域

(1) 計画給水区域

① 松江水道事業

殿町 母衣町 末次本町 東本町一丁目 東本町二丁目 東本町三丁目 東本町四丁目 東本町五丁目 向島町 米子町 南田町 北田町 大輪町 石橋町 北堀町 奥谷町 内中原町 外中原町 中原町 千鳥町 末次町 苧町 片原町 西茶町 東茶町 東奥谷町 春日町 法吉町の一部 うぐいす台 西法吉町 淞北台 黒田町 比津町 比津が丘一丁目 比津が丘二丁目 比津が丘三丁目 比津が丘四丁目 比津が丘五丁目 国屋町 堂形町 南平台 砂子町 菅田町 学園一丁目 学園二丁目 西川津町 学園南一丁目 学園南二丁目 下東川津町の一部 上東川津町の一部 北陵町の一部 西尾町の一部 朝酌町の一部 福富町の一部 大井町の一部 大海崎町の一部 西持田町の一部 東持田町の一部 坂本町の一部 川原町の一部 福原町の一部 (上宇部尾町の一部 新庄町の一部) 上本庄町の一部 (本庄町の一部 邑生町の一部 野原町の一部) 東生馬町 西生馬町 上佐陀町 下佐陀町 薦津町 浜佐田町 西浜佐陀町 古志町 西谷町 荘成町の一部 古曾志町 (打出町の一部 東長江町の一部 西長江町の一部 秋鹿町の一部 岡本町の一部 大垣町の一部 大野町の一部 上大野町の一部) 鹿島町恵曇 鹿島町佐陀宮内 鹿島町佐陀本郷 鹿島町武代 鹿島町名分 鹿島町北講武 鹿島町御津 鹿島町古浦 鹿島町手結 鹿島町片句 (魚瀬町の一部) 白潟本町 八軒屋町 和多見町 寺町 天神町 魚町 灘町 袖師町 伊勢宮町 御手船場町 朝日町 大正町 東朝日町 津田町 新雑賀町 雑賀町 本郷町 堅町 横浜町 幸町 新町 栄町 松尾町 竹矢町 青葉台 八幡町 富士見町 馬潟町 矢田町の一部 東津田町 西津田一丁目 西津田二丁目 西津田三丁目 西津田四丁目 西津田五丁目 西津田六丁目 西津田七丁目 西津田八丁目 西津田九丁目 西津田一〇丁目 古志原一丁目 古志原二丁目 古志原三丁目 古志原四丁目 古志原五丁目 古志原六丁目 古志原七丁目 八雲台一丁目 八雲台二丁目 大草町の一部 山代町の一部 大庭町の一部 佐草町の一部 一の谷町 上乃木一丁目 上乃木二丁目 上乃木三丁目 上乃木四丁目 上乃木五丁目 上乃木六丁目 上乃木七丁目 上乃木八丁目 上乃木九丁目 上乃木一〇丁目 浜乃木一丁目 浜乃木二丁目 浜乃木三丁目 浜乃木四丁目 浜乃木五丁目 浜乃木六丁目 浜乃木七丁目 浜乃木八丁目 嫁島町 西嫁島一丁目 西嫁島二丁目 西嫁島三丁目 乃木福富町の一部 田和山町 乃白町の一部 平成町 東忌部町の一部 西忌部町の一部 玉湯町布志名の一部 東出雲町出雲郷の一部

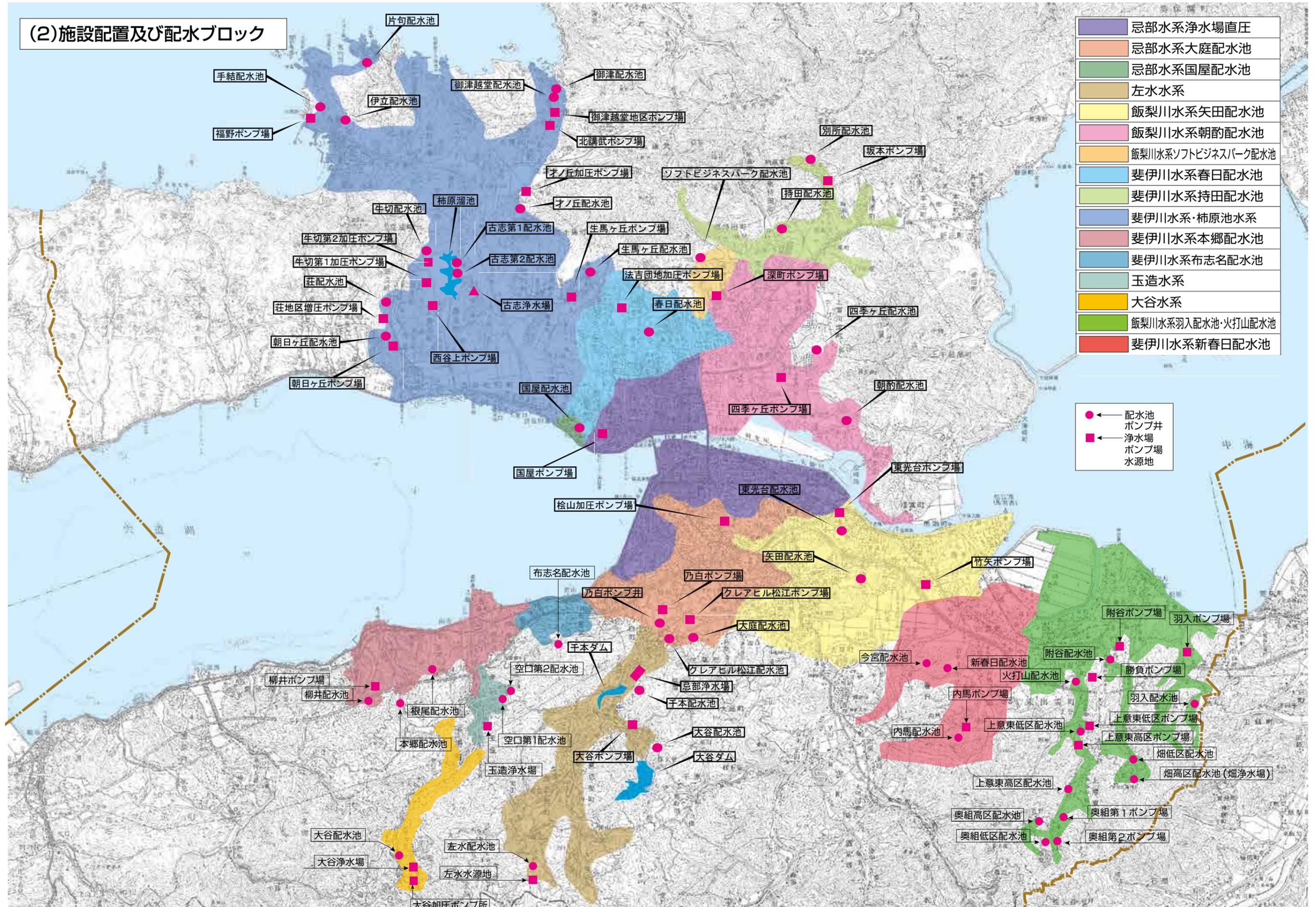
② 玉湯水道事業

玉湯町湯町の一部 玉湯町林の一部 玉湯町玉造の一部 玉湯町布志名の一部 玉湯町大谷の一部

③ 東出雲水道事業

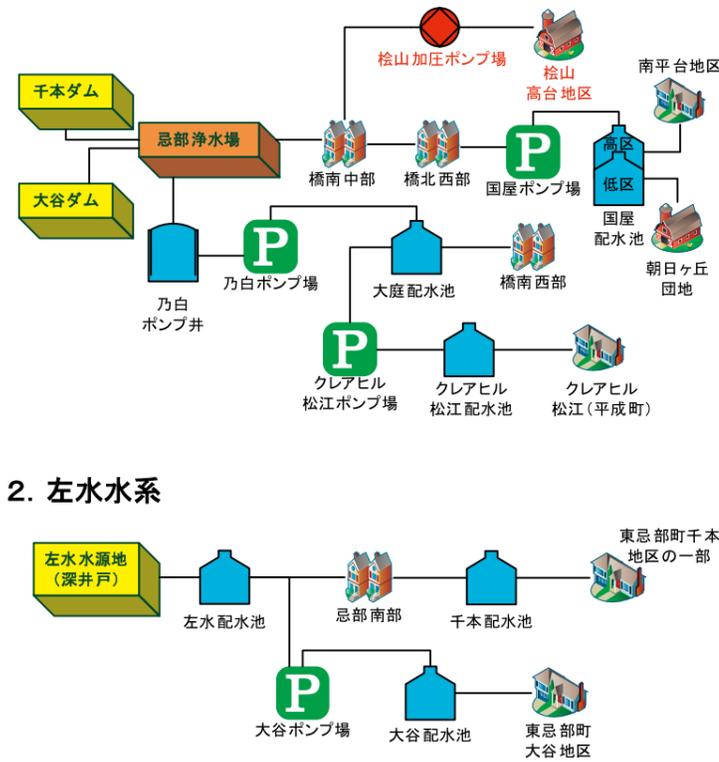
東出雲町揖屋の一部 東出雲町下意東の一部 東出雲町出雲郷の一部 東出雲町上意東の一部 東出雲町錦浜の一部 東出雲町錦新町一丁目 東出雲町錦新町二丁目 東出雲町錦新町三丁目 東出雲町錦新町四丁目 東出雲町錦新町五丁目 東出雲町錦新町六丁目 東出雲町錦新町七丁目 東出雲町錦新町八丁目 東出雲町意宇南一丁目 東出雲町意宇南二丁目 東出雲町意宇南三丁目 東出雲町意宇南四丁目 東出雲町意宇南五丁目 東出雲町意宇南六丁目 東出雲町春日の一部 東出雲町今宮の一部 東出雲町須田の一部 東出雲町内馬の一部 東出雲町意宇東一丁目 東出雲町意宇東二丁目 東出雲町意宇東三丁目 竹矢町の一部

(2) 施設配置及び配水ブロック

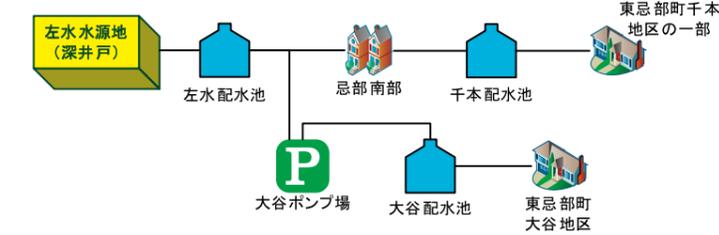


(3) 配水系統図

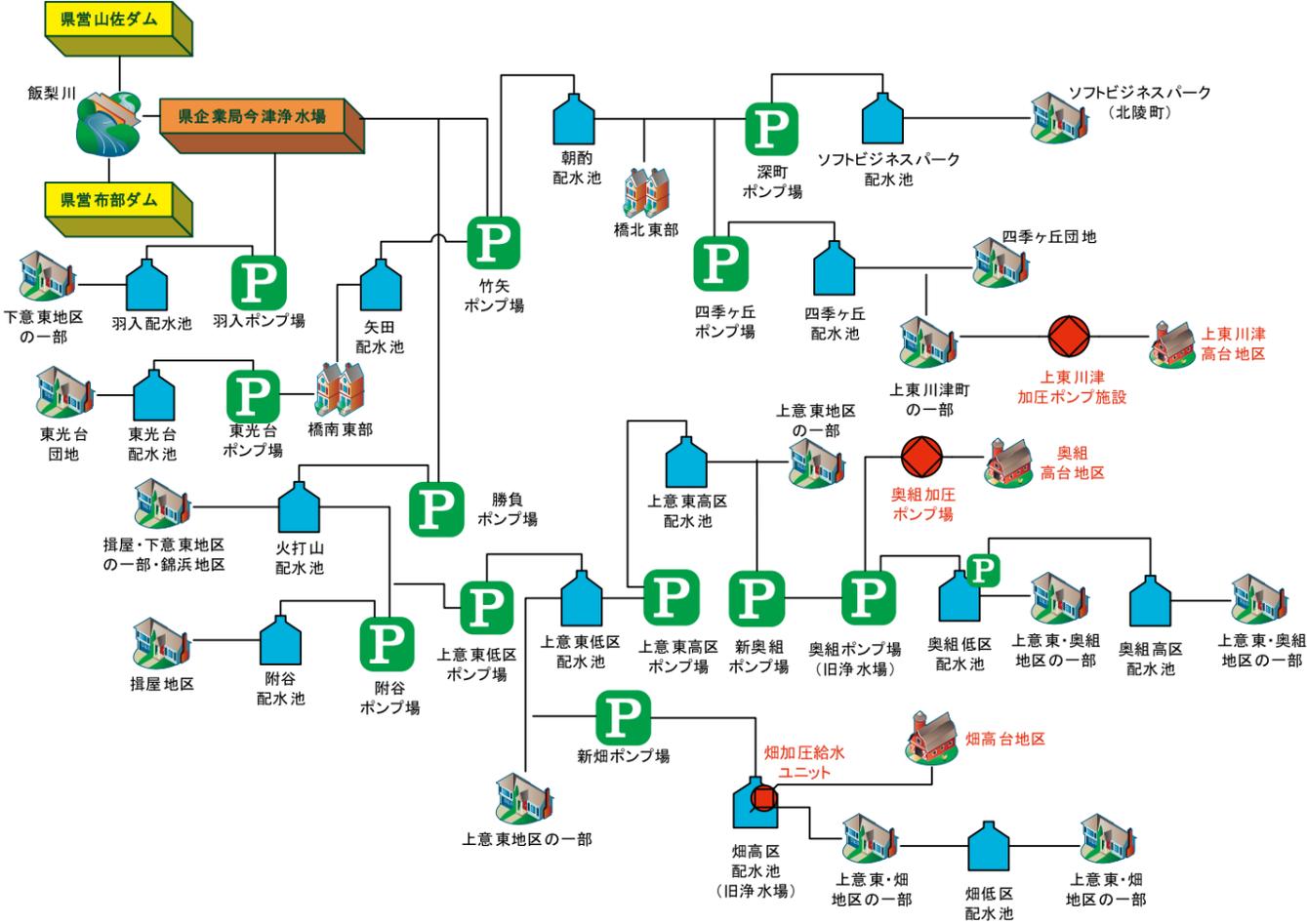
1. 忌部水系



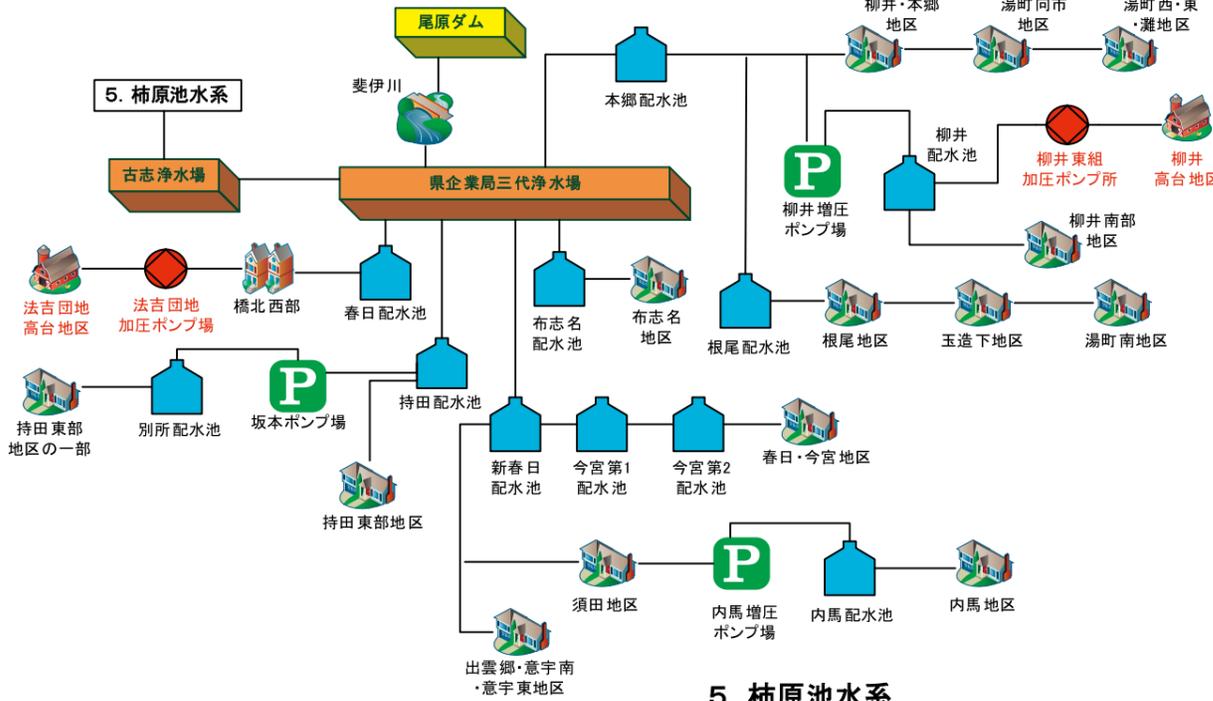
2. 左水水系



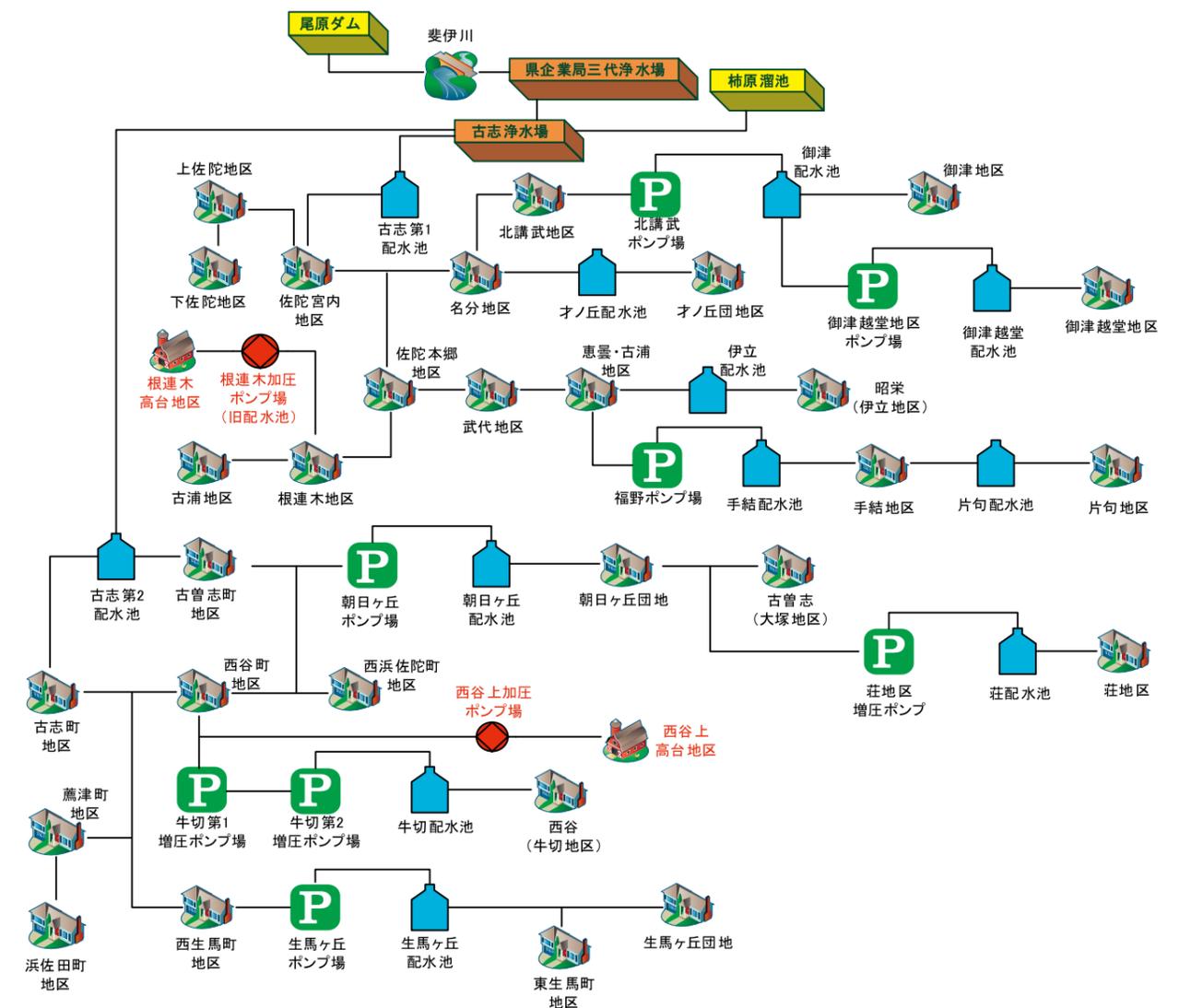
3. 飯梨川水系



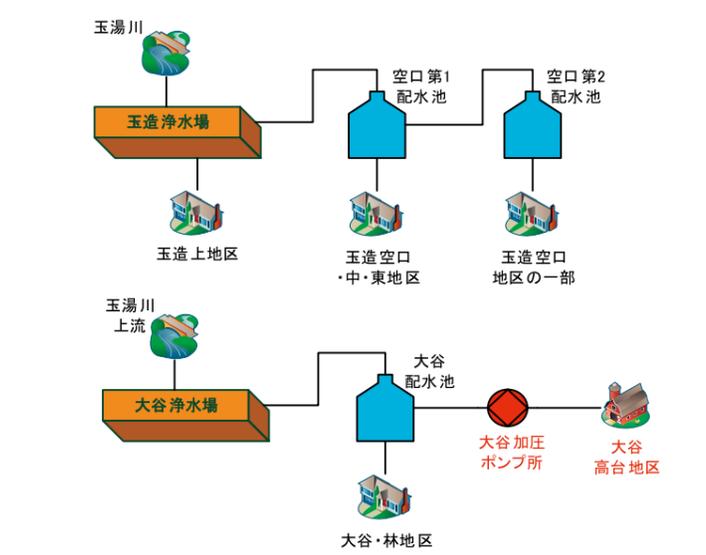
4. 斐伊川水系



5. 柿原池水系



6. 玉造・大谷水系



II 水道の業務状況

1. 水源別導水・浄水及び受水量

単位：m³

区分			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
自己水源	忌部水系	導水量	千本ダム	3,534,171	3,283,333	3,032,444	3,779,329	4,013,275	
			大谷ダム	1,041,383	1,133,332	1,511,963	1,046,662	1,169,916	
			小計	4,575,554	4,416,665	4,544,407	4,825,991	5,183,191	
		浄水量	緩速ろ過	4,556,554	4,397,745	4,526,447	4,808,191	5,164,471	
	左水水系	浄水量	塩素滅菌	190,780	191,621	187,586	194,405	184,454	
	柿原池水系	導水量	柿原溜池	610,299	707,956	564,467	537,278	234,519	
		浄水量	緩速ろ過	435,655	517,856	291,555	318,797	174,001	
	玉造水系	導水量	玉湯川	456,164	485,640	473,459	465,925	451,313	
		浄水量	緩速ろ過	401,269	426,364	420,117	411,734	398,985	
	大谷水系	導水量	玉湯川	38,949	41,443	43,410	43,922	37,016	
		浄水量	緩速ろ過	37,524	40,132	42,366	43,280	36,372	
	奥組地区	導水量	浅井戸	7,494	6,608	13	—	—	
		浄水量	繊維ろ過・急速ろ過	6,399	5,513	13	—	—	
	畑地区	導水量	深井戸	9,233	9,550	9,345	130	—	
浄水量		緩速ろ過	8,138	8,458	8,253	130	—		
導水量 合計			5,888,473	5,859,483	5,822,687	6,067,651	6,090,493		
浄水量 合計			5,778,388	5,587,689	5,476,337	5,776,537	5,958,283		
受水	飯梨川水道用水供給事業	飯梨川水系	松江水系	松江水系 (竹矢)	7,064,235	7,163,911	6,737,609	6,612,388	6,365,188
			東出雲水系	東出雲水系 (勝負)	985,519	913,225	879,483	887,876	879,612
				〃 (羽入)	19,948	20,488	22,095	23,241	24,772
		小計			8,069,702	8,097,624	7,639,187	7,523,505	7,269,572
	斐伊川水道用水供給事業	斐伊川水系	松江鹿島水系	古志	901,924	791,597	999,954	971,106	929,555
			松江水系	春日	2,978,207	2,883,811	2,877,093	2,926,198	2,933,363
				持田	404,183	425,152	422,799	413,481	417,813
			玉湯水系	本郷	717,041	748,528	726,260	726,899	738,261
				布志名	123,184	121,947	116,973	119,210	131,712
			東出雲水系	新春日	521,303	563,132	570,885	582,220	573,364
	小計			5,645,842	5,534,167	5,713,964	5,739,114	5,724,068	
	受水量 合計			13,715,544	13,631,791	13,353,151	13,262,619	12,993,640	
	総取水量(導水量+受水量)			19,604,017	19,491,274	19,175,838	19,330,270	19,084,133	

(注) 左水水系の浄水処理方法は塩素滅菌のみで、浄水量=取水量となる

2. 水系別給水量

単位: m³

水系		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度			
自己水源	忌部水系	浄水場直圧系	1,565,201	1,465,885	1,942,644	2,249,418	2,538,627		
		大庭配水池系	2,820,249	2,761,858	2,418,185	2,392,559	2,359,525		
		国屋水系(古曾志)	171,104	170,002	165,618	166,214	266,319		
		小計	4,556,554	4,397,745	4,526,447	4,808,191	5,164,471		
	左水水系		190,780	191,621	187,586	194,405	184,454		
	柿原池水系	古志第1配水池系	248,137	288,451	166,835	184,586	113,709		
		古志第2配水池系	187,518	229,405	124,720	134,211	60,292		
		小計	435,655	517,856	291,555	318,797	174,001		
	玉湯水系	玉造水系	401,269	426,364	420,117	411,734	398,985		
		大谷水系	37,524	40,132	42,366	43,280	36,372		
		小計	438,793	466,496	462,483	455,014	435,357		
	東出雲水系	奥組水系	6,399	5,513	13	—	—		
		畑水系	8,138	8,458	8,253	130	—		
小計		14,537	13,971	8,266	130	—			
合計		5,636,319	5,587,689	5,476,337	5,776,537	5,958,283			
受水	飯梨川水道 用水供給事業	飯梨川 水系	松江 水系	矢田配水池系	4,833,033	4,818,189	4,472,622	4,302,982	4,015,062
			朝酌配水池系	2,231,202	2,345,722	2,264,987	2,309,406	2,350,126	
			東出 雲 水系	勝負配水池系	985,519	913,225	879,483	887,876	879,612
			羽入配水池系	19,948	20,488	22,095	23,241	24,772	
		小計	8,069,702	8,097,624	7,639,187	7,523,505	7,269,572		
	斐伊川水道 用水供給事業	斐伊川 水系	松江鹿 島水系	古志第1配水池系	513,710	440,928	572,197	562,279	607,462
				古志第2配水池系	388,214	350,669	427,757	408,827	322,093
			松江 水系	春日配水池系	2,978,207	2,883,811	2,877,093	2,926,198	2,933,363
				持田配水池系	404,183	425,152	422,799	413,481	417,813
			玉湯 水系	本郷配水池系	717,041	748,528	726,260	726,899	738,261
				布志名配水池系	123,184	121,947	116,973	119,210	131,712
			東出雲 水系	新春日配水池系	521,303	563,132	570,885	582,220	573,364
			小計	5,645,842	5,534,167	5,713,964	5,739,114	5,724,068	
合計		13,715,544	13,631,791	13,353,151	13,262,619	12,993,640			
総給水量		19,351,863	19,219,480	18,829,488	19,039,156	18,951,923			

3. 漏水調査の状況

項目 \ 年度	24	25	26	27	28	内 訳			
						松江	松江鹿島	玉湯	東出雲
漏水発見件数 (件)	278	174	223	237	238	185	17	13	23
1日当りの漏水防止量 ($\text{m}^3/\text{日}$)	1,420	807	1,250	862	1,143	970	48	55	70
1年当りの漏水防止総量 ($\text{m}^3/\text{期間}$)	518,239	294,755	456,114	314,886	417,114	354,096	17,344	20,183	25,491
止水栓音聴調査数 (栓)	60,976	63,338	63,757	64,478	65,321	53,288	4,836	2,374	4,823
リークゾーン調査件数 (件)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
音聴調査管路延長 (km)	768	804	286	312	290	178	39	38	35
確認調査管路延長 (km)	768	804	286	312	290	178	39	38	35
相関調査管路延長 (km)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
分析報告管路延長 (km)	768	804	286	312	290	178	39	38	35
1km当りの漏水件数 (件/km)	0.36	0.22	0.78	0.76	0.82	1.04	0.44	0.34	0.66
1km当りの漏水量 ($\text{l}/\text{分}\cdot\text{km}$)	1.28	0.70	3.04	1.92	2.74	3.78	0.85	1.01	1.39

4. メーター検針の状況

(1) 年度別の状況

単位:件

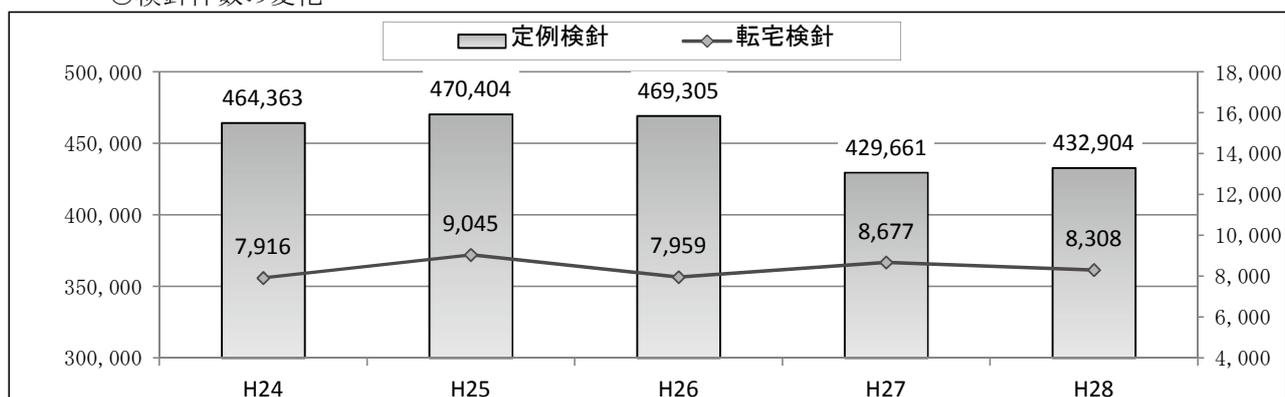
年度	区分	検針件数		開栓件数		漏水認定	メーター口径変更
		定期検針	転宅検針	新設開栓	既設開栓		
H24		464,363	7,916	783	8,183	327	127
H25		470,404	9,045	886	9,420	284	79
H26		469,305	7,959	756	9,016	218	437
H27		429,661	8,677	752	9,411	961	109
H28		432,904	8,308	817	8,526	339	123
内訳	松江	350,962	7,320	666	7,615	264	112
	松江鹿島	28,247	205	13	155	30	7
	玉湯	15,505	231	71	235	12	1
	東出雲	38,190	552	67	521	33	3

(2) 平成28年度月別の状況

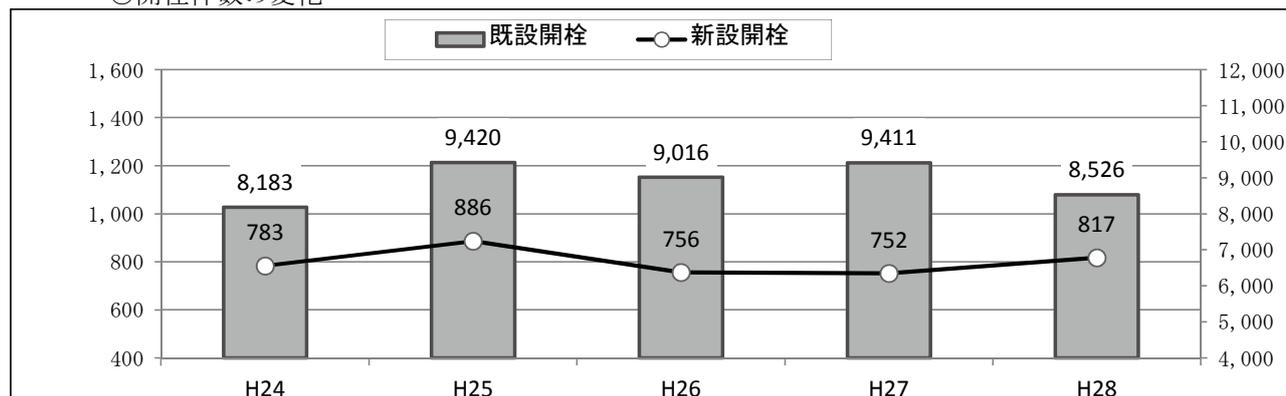
単位:件

月	区分	検針件数		開栓件数		漏水認定	メーター口径変更
		定期検針	転宅検針	新設開栓	既設開栓		
4		33,644	908	95	949	47	6
5		38,369	560	47	1,048	67	6
6		33,700	511	34	597	23	6
7		38,408	481	38	480	14	10
8		33,725	659	64	438	24	14
9		38,441	573	39	377	22	9
10		33,380	651	67	470	33	7
11		38,509	523	54	536	15	6
12		33,763	376	12	338	23	5
1		38,532	588	8	654	18	9
2		33,821	807	130	727	21	28
3		38,612	1,671	229	1,912	32	17
合計		432,904	8,308	817	8,526	339	123
月平均		36,075	692	68	711	28	10

○ 検針件数の変化



○ 開栓件数の変化



5. 使用水量の状況

単位：戸、m³

口径	年度	H27			H28			比較増減		
		戸数	延戸数	使用水量	戸数	延戸数	使用水量	戸数	延戸数	使用水量
13mm		37,288	224,688	5,565,723	37,655	225,532	5,548,168	367	844	△ 17,555
松江		29,644	178,741	4,120,300	29,955	179,510	4,112,675	311	769	△ 7,625
松江鹿島		2,960	17,817	580,551	2,946	17,726	576,960	△ 14	△ 91	△ 3,591
玉湯		1,774	10,577	343,474	1,815	10,802	343,058	41	225	△ 416
東出雲		2,910	17,553	521,398	2,939	17,494	515,475	29	△ 59	△ 5,923
20mm		26,329	157,187	5,845,929	26,666	159,124	5,919,997	337	1,937	74,068
松江		21,366	127,626	4,629,990	21,656	129,199	4,688,232	290	1,573	58,242
松江鹿島		1,370	8,168	346,069	1,381	8,248	345,435	11	80	△ 634
玉湯		557	3,307	166,492	566	3,369	169,786	9	62	3,294
東出雲		3,036	18,086	703,378	3,063	18,308	716,544	27	222	13,166
25mm		1,650	9,955	1,152,042	1,631	9,851	1,145,955	△ 19	△ 104	△ 6,087
松江		1,471	8,867	1,006,170	1,453	8,782	995,892	△ 18	△ 85	△ 10,278
松江鹿島		64	393	49,432	65	385	50,072	1	△ 8	640
玉湯		43	263	53,203	43	257	53,131	0	△ 6	△ 72
東出雲		72	432	43,237	70	427	46,860	△ 2	△ 5	3,623
30mm		14	86	29,270	14	84	30,051	0	△ 2	781
松江		0	0	0	0	0	0	0	0	0
松江鹿島		10	60	12,157	10	60	12,482	0	0	325
玉湯		4	26	17,113	4	24	17,569	0	△ 2	456
東出雲		0	0	0	0	0	0	0	0	0
40mm		745	4,521	1,924,665	741	4,441	1,923,188	△ 4	△ 80	△ 1,477
松江		628	3,812	1,560,090	625	3,742	1,565,529	△ 3	△ 70	5,439
松江鹿島		51	308	146,695	50	306	140,629	△ 1	△ 2	△ 6,066
玉湯		28	170	136,565	28	170	143,173	0	0	6,608
東出雲		38	231	81,315	38	223	73,857	0	△ 8	△ 7,458
50mm		347	2,079	1,957,892	349	2,096	1,946,359	2	17	△ 11,533
松江		285	1,703	1,393,371	287	1,722	1,408,454	2	19	15,083
松江鹿島		18	109	97,400	17	105	85,243	△ 1	△ 4	△ 12,157
玉湯		20	120	413,693	20	120	395,697	0	0	△ 17,996
東出雲		24	147	53,428	25	149	56,965	1	2	3,537
75mm		76	468	706,058	77	467	745,420	1	△ 1	39,362
松江		65	399	575,357	66	401	620,254	1	2	44,897
松江鹿島		6	36	59,960	6	36	54,583	0	0	△ 5,377
玉湯		2	13	61,284	2	12	60,713	0	△ 1	△ 571
東出雲		3	20	9,457	3	18	9,870	0	△ 2	413
100mm		16	103	428,071	15	95	428,680	△ 1	△ 8	609
松江		12	78	324,859	11	70	322,741	△ 1	△ 8	△ 2,118
松江鹿島		3	19	66,330	3	19	67,433	0	0	1,103
玉湯		1	6	36,882	1	6	38,506	0	0	1,624
東出雲		0	0	0	0	0	0	0	0	0
150mm		1	6	15,146	1	6	14,106	0	0	△ 1,040
松江		1	6	15,146	1	6	14,106	0	0	△ 1,040
松江鹿島		0	0	0	0	0	0	0	0	0
玉湯		0	0	0	0	0	0	0	0	0
東出雲		0	0	0	0	0	0	0	0	0
200mm		0	0	0	0	0	0	0	0	0
松江		0	0	0	0	0	0	0	0	0
松江鹿島		0	0	0	0	0	0	0	0	0
玉湯		0	0	0	0	0	0	0	0	0
東出雲		0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		66,466	399,093	17,624,796	67,149	401,696	17,701,924	683	2,603	77,128
松江		53,472	321,232	13,625,283	54,054	323,432	13,727,883	582	2,200	102,600
松江鹿島		4,482	26,910	1,358,594	4,478	26,885	1,332,837	△ 4	△ 25	△ 25,757
玉湯		2,429	14,482	1,228,706	2,479	14,760	1,221,633	50	278	△ 7,073
東出雲		6,083	36,469	1,412,213	6,138	36,619	1,419,571	55	150	7,358

注1 戸数＝定例分のみ(転宅分含まず)。

2 合計の戸数は松江・松江鹿島は2月分と3月分の合計、玉湯・東出雲は3月分。

3 延戸数及び使用水量は年度内の各月の合計。

6. 水質検査の結果

概要

水道水質に係る法律や省令は毎年少しずつ改正されており、H28年度の水質基準は全部で51項目となっています。また、平成19年からは、「クリプトスポリジウム対策指針」が施行されており、原水の監視強化も重要視されています。

上下水道局では、原水から給水栓までの総合的な安全確保を第一とし、きめ細かい検査を実施しています。

平成28年度の水質検査については、平成28年度水質検査計画を基に実施いたしました。

主な内容は下記の通りです。

① 毎日行う検査

色・濁り・消毒の残留効果(遊離残留塩素)の検査は、ご家庭の蛇口において1日1回以上行うことが水道法で定められています。調査地点は水系や配水池を考慮した場所を選定し、上水道で24箇所、簡易水道で50箇所行いました。

結果は全て異常ありませんでした。

② 水質基準項目の検査

水質基準項目(51項目)の検査は、ご家庭の蛇口において行うことが水道法で定められており、項目によって月1回から3年に1回の検査頻度とされています。調査地点は水系や配水池を考慮した場所を選定し、上水道で20箇所、簡易水道で42箇所行いました。

結果は全て異常ありませんでした。

③ 原水の検査

国からの指導に従い、年1回以上の原水全項目検査(消毒副生成物と味を除く38項目)を、上水道で6箇所、簡易水道で14箇所行いました。また、クリプトスポリジウム対策指針に沿った検査も行いました。

④ 自己検査

忌部浄水場の水質係において、各浄水場の原水や浄水処理過程、水源周辺の河川など日常の監視が必要な箇所を検査しました。

※ 詳しい検査結果は、上下水道局のホームページ(松江市の水道事業/水道水質について)をご覧ください。

【URL】 <http://www.water.matsue.shimane.jp/>

Ⅲ. 水道の財務状況

1. 損益計算書

単位：円(消費税抜)、%

勘定科目	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度	
	金額	構成比								
事業収益	3,949,416,429	100.0	4,334,057,202	100.0	4,247,991,232	100.0	4,626,486,433	100.0	4,491,682,208	100.0
営業収益	3,886,943,743	98.4	3,889,952,860	89.7	3,789,830,483	89.3	3,978,569,431	85.9	3,987,623,287	88.8
給水収益	3,744,132,900	94.8	3,758,351,102	86.7	3,671,253,201	86.5	3,791,915,211	81.9	3,804,751,185	84.7
受託工事収益	3,540,000	0.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
※1 下水道使用料徴収受託収益	119,098,845	3.0	112,993,217	2.6	99,240,497	2.3	0	0.0	0	0.0
その他の営業収益	20,171,998	0.5	18,608,541	0.4	19,336,785	0.5	186,654,220	4.0	182,872,102	4.1
営業外収益	62,459,657	1.6	440,847,472	10.2	458,160,749	10.7	457,493,783	10.0	496,729,504	11.1
受取利息及び配当金	18,769,112	0.5	21,662,437	0.5	26,505,599	0.6	26,490,026	0.6	15,964,345	0.4
消費税及び地方消費税還付金	-	0.0	-	0.0	-	0.0	2,400	0.0	-	0.0
引当金戻入益	-	0.0	76,348,441	1.8	86,945,720	2.0	64,267,671	1.4	121,291,353	2.7
長期前受金戻入	-	0.0	279,305,407	6.4	275,216,983	6.5	276,477,717	6.0	281,127,920	6.3
営業外雑収益	16,718,804	0.4	13,104,150	0.3	14,310,340	0.3	16,682,462	0.4	38,407,404	0.8
※2 他会計繰入金	26,971,741	0.7	50,427,037	1.2	55,182,107	1.3	73,573,507	1.6	39,938,482	0.9
特別利益	13,029	0.0	3,256,870	0.1	0	0.0	190,423,219	4.1	7,329,417	0.1
固定資産売却益	13,029	0.0	0	0.0	0	0.0	187,731,536	4.0	877,767	0.0
その他特別利益	0	0.0	3,256,870	0.1	0	0.0	2,691,683	0.1	6,451,650	0.1
事業費用	3,738,980,782	100.0	4,115,166,302	100.0	3,680,635,682	100.0	3,707,176,762	100.0	3,726,936,962	100.0
営業費用	3,516,610,509	94.1	3,447,798,576	83.8	3,454,969,151	93.9	3,480,906,765	93.9	3,533,844,498	94.8
原水費	33,775,684	0.9	56,341,361	1.4	32,487,981	0.9	37,270,818	1.0	43,542,381	1.2
浄水費	219,248,257	5.9	201,367,236	4.9	211,963,059	5.8	210,069,709	5.7	215,313,776	5.8
受水費	909,787,087	24.3	910,065,503	22.1	876,735,102	23.8	874,364,178	23.6	870,207,016	23.3
配水及び給水費	492,729,931	13.2	489,960,419	11.9	475,502,467	12.9	493,196,204	13.3	458,110,167	12.3
量水器費	49,799,461	1.3	69,830,380	1.7	62,016,882	1.7	52,345,475	1.4	56,033,309	1.5
受託工事費	19,614,272	0.5	19,146,878	0.5	19,462,864	0.5	19,401,775	0.5	19,184,121	0.5
業務費	237,534,141	6.4	225,897,796	5.5	244,068,614	6.6	272,893,463	7.4	261,953,551	7.0
総係費	408,758,415	10.9	260,747,321	6.3	320,880,530	8.7	298,809,756	8.1	351,111,553	9.4
減価償却費	1,128,752,795	30.2	1,185,425,410	28.8	1,192,665,427	32.5	1,176,394,260	31.7	1,153,474,487	31.0
資産減耗費	16,610,466	0.5	29,016,272	0.7	19,186,225	0.5	46,161,127	1.2	104,914,137	2.8
営業外費用	222,370,273	5.9	214,147,715	5.2	225,666,531	6.1	213,666,289	5.8	186,405,137	5.0
支払利息及び企業債取崩費	217,757,801	5.8	209,626,281	5.1	201,766,140	5.5	192,619,257	5.2	182,237,950	4.9
雑支出	4,612,472	0.1	4,521,434	0.1	23,900,391	0.6	21,047,032	0.6	4,167,187	0.1
特別損失	0	0.0	453,220,011	11.0	0	0.0	12,603,708	0.3	6,687,327	0.2
当年度純利益	210,435,647		218,890,900		567,355,550		919,309,671		764,745,246	

※1 27年度から「その他の営業収益」に科目変更

※2 ～26年度までは「一般会計繰入金」

2. 貸借対照表

(1) 資産 (借方)

単位: 円 (消費税抜)、%

勘定科目	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度	
	金額	構成比								
固定資産	27,812,296,437	80.6	26,425,079,642	78.3	26,426,591,139	77.4	26,673,030,361	75.7	27,556,036,327	77.3
有形固定資産	26,819,362,374	77.7	25,327,109,215	75.1	25,015,587,335	73.3	24,866,403,196	70.6	25,699,143,914	72.1
土地	1,543,072,723	4.5	1,550,297,904	4.6	1,550,752,202	4.6	1,532,583,738	4.4	1,610,664,205	4.5
建物	818,169,672	2.4	764,088,876	2.3	736,644,772	2.2	703,194,143	2.0	723,599,565	2.0
建物附属設備	11,376,840	0.0	15,411,871	0.0	14,796,657	0.0	17,576,271	0.0	18,116,397	0.1
構築物	21,284,081,414	61.7	20,228,888,110	60.0	20,084,950,478	58.9	19,945,273,373	56.6	20,208,479,526	56.7
機械及び装置	2,994,838,742	8.7	2,624,694,515	7.8	2,417,881,187	7.1	2,453,651,202	7.0	2,384,259,015	6.7
車両運搬具	13,203,003	0.0	14,140,031	0.0	10,834,035	0.0	8,403,926	0.0	7,421,598	0.0
工具器具及び備品	41,021,095	0.1	35,843,015	0.1	48,365,700	0.1	40,761,303	0.1	47,735,427	0.1
建設仮勘定	113,598,885	0.3	93,744,893	0.3	151,362,304	0.4	164,959,240	0.5	698,868,181	2.0
無形固定資産	393,584,063	1.1	381,187,827	1.1	373,767,919	1.1	437,333,500	1.2	513,276,258	1.4
水利権	39,839,808	0.1	37,383,930	0.1	34,928,052	0.1	32,472,174	0.1	30,016,296	0.1
施設利用権	353,192,530	1.0	343,252,172	1.0	338,238,142	1.0	333,662,601	0.9	329,087,060	0.9
ソフトウェア	-	0.0	-	0.0	-	0.0	70,597,000	0.2	153,571,177	0.4
電話加入権	137,725	0.0	137,725	0.0	137,725	0.0	137,725	0.0	137,725	0.0
その他加入権	414,000	0.0	414,000	0.0	464,000	0.0	464,000	0.0	464,000	0.0
投資	599,350,000	1.8	716,782,600	2.1	1,037,235,885	3.0	1,369,293,665	3.9	1,343,616,155	3.8
投資有価証券	599,350,000	1.8	716,782,600	2.1	1,037,028,500	3.0	1,368,849,300	3.9	1,319,188,100	3.7
基金	-	0.0	-	0.0	207,385	0.0	444,365	0.0	628,055	0.0
その他投資	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	23,800,000	0.1
流動資産	6,686,491,363	19.4	7,324,930,953	21.7	7,732,864,102	22.6	8,546,008,870	24.3	8,115,175,333	22.7
現金預金	6,225,578,218	18.1	6,781,037,534	20.1	7,171,394,756	21.0	7,614,566,661	21.6	7,080,348,463	19.8
未収金	414,030,248	1.2	465,779,029	1.4	491,747,856	1.4	648,389,025	1.9	708,737,498	2.0
貯蔵品	42,852,872	0.1	42,580,817	0.1	44,227,964	0.1	32,601,133	0.1	29,934,699	0.1
前払金	1,787,990	0.0	32,827,600	0.1	24,113,200	0.1	247,726,822	0.7	296,047,524	0.8
仮払金	2,242,035	0.0	2,705,973	0.0	1,380,326	0.0	2,725,229	0.0	107,149	0.0
その他流動資産	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
資産合計	34,498,787,800	100.0	33,750,010,595	100.0	34,159,455,241	100.0	35,219,039,231	100.0	35,671,211,660	100.0

単位: 円 (消費税抜)、%

(2) 負債・資本 (貸方)

勘定科目	24		25		26		27		28	
	金額	構成比								
負債										
固定負債	1,819,488,690	5.2	18,463,057,975	54.7	18,265,583,092	53.6	18,353,127,190	52.1	18,063,701,749	50.6
企業引当金	1,209,539,755	3.5	10,514,340,226	31.2	10,205,896,995	29.9	9,924,165,229	28.2	9,507,580,810	26.6
その他固定負債	-	-	8,996,612,432	26.7	8,699,409,841	25.5	8,445,058,627	24.0	8,072,914,661	22.6
流動負債	1,209,539,755	3.5	1,517,727,794	4.5	1,506,487,154	4.4	1,479,106,602	4.2	1,434,666,149	4.0
流動負債	609,948,935	1.7	1,222,393,535	3.6	1,311,743,228	3.9	1,686,041,139	4.8	1,913,705,024	5.4
企業未払引当金	-	-	511,854,059	1.5	534,202,591	1.6	554,351,214	1.6	572,143,966	1.6
繰延税金資産	531,280,598	1.5	615,148,139	1.8	671,966,270	2.0	1,027,077,463	2.9	1,281,998,927	3.6
繰延税金資産	-	-	35,098,579	0.1	35,247,247	0.1	35,098,643	0.1	35,206,363	0.1
繰延税金資産	73,830,477	0.2	55,455,587	0.2	61,598,316	0.2	64,813,819	0.2	19,655,768	0.1
繰延税金資産	4,837,860	0.0	4,837,171	0.0	8,728,804	0.0	4,700,000	0.0	4,700,000	0.0
繰延税金資産	-	-	6,726,324,214	19.9	6,747,942,869	19.8	6,742,920,822	19.1	6,642,415,915	18.6
繰延税金資産	-	-	6,726,324,214	19.9	6,747,942,869	19.8	6,742,920,822	19.1	6,642,415,915	18.6
繰延税金資産	32,679,299,110	94.8	15,286,952,620	45.3	15,893,872,149	46.4	16,865,912,041	47.9	17,607,509,911	49.4
繰延税金資産	19,257,419,196	55.9	9,556,933,097	28.3	10,399,906,240	30.3	10,815,233,978	30.7	11,409,916,521	32.0
繰延税金資産	9,540,801,779	27.7	9,556,933,097	28.3	10,399,906,240	30.3	10,815,233,978	30.7	11,409,916,521	32.0
繰延税金資産	9,716,617,417	28.2	-	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	9,716,617,417	28.2	-	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	13,421,879,914	38.9	5,710,280,923	16.9	5,453,554,409	16.0	5,978,445,763	17.0	6,175,519,290	17.3
繰延税金資産	12,146,680,010	35.2	638,653,785	1.8	638,861,170	1.9	639,098,150	1.9	639,281,840	1.8
繰延税金資産	2,433,195,045	7.1	176,295,249	0.5	176,295,249	0.5	176,295,249	0.5	176,295,249	0.5
繰延税金資産	4,080,521,943	11.8	227,430,574	0.7	227,430,574	0.7	227,430,574	0.7	227,430,574	0.6
繰延税金資産	4,147,855,288	12.0	125,295,251	0.3	125,295,251	0.4	125,295,251	0.4	125,295,251	0.4
繰延税金資産	1,078,928,972	3.1	76,025,342	0.2	76,025,342	0.2	76,025,342	0.2	76,025,342	0.2
繰延税金資産	30,000,000	0.1	30,000,000	0.1	30,000,000	0.1	30,000,000	0.1	30,000,000	0.1
繰延税金資産	376,178,762	1.1	3,607,369	0.0	3,814,754	0.0	4,051,734	0.0	4,235,424	0.0
繰延税金資産	1,275,199,904	3.7	5,071,627,138	15.1	4,814,693,239	14.1	5,339,347,613	15.1	5,536,237,450	15.5
繰延税金資産	0	0.0	17,786,392	0.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0
繰延税金資産	300,000,000	0.9	433,124,063	1.3	3,852,682,392	11.3	3,852,182,533	10.9	2,986,360,614	8.4
繰延税金資産	975,199,904	2.8	4,620,716,683	13.7	962,010,847	2.8	1,487,165,080	4.2	2,549,876,836	7.1
繰延税金資産	(210,435,647)	0.6	(218,890,900)	0.6	(567,355,550)	1.7	(919,309,671)	2.6	(764,745,246)	2.1
繰延税金資産	-	-	19,738,600	0.1	40,411,500	0.1	72,232,300	0.2	22,074,100	0.1
繰延税金資産	-	-	19,738,600	0.1	40,411,500	0.1	72,232,300	0.2	22,074,100	0.1
繰延税金資産	34,498,787,800	100.0	33,750,010,595	100.0	34,159,455,241	100.0	35,219,039,231	100.0	35,671,211,660	100.0

3. 経営分析

(1) 経営指標

項 目	年度 単位	24	25	26	27	28
		24	25	26	27	28
施設	施設利用率 (%)	52.4	52.0	51.0	51.4	51.3
	負荷率 (%)	87.4	91.2	93.3	72.9	90.8
	最大稼働率 (%)	59.9	57.0	54.6	70.5	56.5
料	給水原価 (円/㎡)	207.47	199.02	204.06	204.70	202.29
	金	供給単価 (円/㎡)	208.85	209.30	209.50	215.14
業	職員一人当り 給水人口 (人)	2,521.9	2,682.7	2,675.4	2,675.1	2,764.0
	職員一人当り 給水量 (㎡)	293,210.0	309,991.6	303,701.4	307,083.2	315,865.0
	職員一人当り 有収水量 (㎡)	267,575.8	285,026.4	278,157.5	279,766.6	295,049.4
	職員一人当り 営業収益 (千円)	58,893.1	62,741.2	61,126.3	64,170.5	66,460.0
資 産 及 び 負 債 ・ 資 本	固定資産 構成比率 (%)	80.6	78.3	77.4	75.7	77.3
	固定負債 構成比率 (%)	31.7	31.2	29.9	28.2	26.7
	自己資本 構成比率 (%)	66.6	45.3	46.5	67.0	68.0
	固定資産 対長期資本比率 (%)	82.1	81.2	80.5	79.5	81.6
	固定比率 (%)	121.1	172.9	166.3	113.0	113.6
	流動比率 (%)	1,096.2	599.2	589.5	506.9	424.1
	酸性試験比率 (当座比率) (%)	1,088.6	592.8	584.2	490.1	407.0
	固定資産 回転率 (回)	0.14	0.15	0.14	0.15	0.15
損 益	流動資産 回転率 (回)	0.58	0.56	0.50	0.49	0.48
	営業利益 本率 (%)	1.1	1.6	1.3	1.7	1.7
	経営資本 回転率 (回)	0.12	0.12	0.11	0.12	0.12
	営業利益 率 (%)	9.5	13.2	11.1	14.0	14.4
	総収支比率 (%)	105.6	105.4	115.8	125.2	121.2
営業収支比率 (%)	111.0	115.8	113.1	116.9	117.5	
損益勘定所属年度内 平均職員数 ※1 (人)	67.0	63.0	63.0	63.0	60.0	

※1 事業管理者を含む。平成25年度から、新会計基準を適用し算出を見直している。

他都市比較 (注)2	計 算 式	説 明
62.3	$\frac{\text{一日平均給水量}}{\text{一日最大給水能力}} \times 100$	施設が有効かつ適正に利用されているかどうかをみる指標で、100%に近いほど効率が良いが、低過ぎれば過大投資の可能性があります。
85.3	$\frac{\text{一日平均給水量}}{\text{一日最大給水量}} \times 100$	施設が年間を通じて有効に利用されているかどうかをみる指標で、100%に近いほど需要の季節変動が少なく効率が良いといえます。
73.1	$\frac{\text{一日最大給水量}}{\text{一日最大給水能力}} \times 100$	設備投資の規模が適正であるかどうかをみる指標で、高いほど良いが、100%に近くなると施設の拡張を考慮する必要が生じます。
156.29	$\frac{\text{経常費用-(水源保全対策費+受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯事業費)}}{\text{年間総有収水量}}$	水1m ³ 当りの製造原価であり、費用を抑制し有収水量を増やせば低く出来るが、供給単価を大きく上回ると赤字発生の要因となります。
166.29	$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}}$	水道事業の公益性から見ると出来るだけ低い方が良いが、給水原価を下回ると収益性が悪化し問題となります。
3,641.0	$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{損益勘定所属年度内平均職員数}}$	事業規模に比べて職員数が適正であるかどうかをみる指標で、大きいほど人間的な効率化が進んでいるといえます。
—	$\frac{\text{年間総給水量}}{\text{損益勘定所属年度内平均職員数}}$	同上
387,309.0	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定所属年度内平均職員数}}$	営業活動に従事する職員の労働生産性をみる指標で、年々増加して行く傾向にあるのが望ましいといえます。
67,040.0	$\frac{\text{営業収益} \div 1,000}{\text{損益勘定所属年度平均職員数}}$	同上
88.0	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延資産}} \times 100$	資産構成と長期財政の健全性をみる指標で、低い方が機動的な経営が出来ますが、企業債償還金が多くなると高くなりがちです。
28.5	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100$	長期的な支払能力をみる指標で、低い方が他人資本の割合が少ないため支払能力が高く財政状態が健全です。
67.5	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100$	長期財政の健全性をみる指標で、企業債など他人資本への依存度が高まると低下し、利息負担も多くなって経営を圧迫します。
91.7	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$	常に100%以下が望ましく、これを上回ると建設投資資金の一部が一時借入金等短期の借金で賄われており不良債務の要因となります。
130.3	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}} \times 100$	自己資本で調達した固定資産の割合で、低い方が資金的弾力性があり良いが、高い場合は借金への依存性が強く財政が不健全です。
299.4	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	短期債務の支払能力をみる指標で、高い方が良く200%以上が望ましいが、100%を下回ると不良債務が発生していることとなります。
285.9	$\frac{\text{現金預金} + (\text{未収金} - \text{貸倒引当金})}{\text{流動負債}} \times 100$	流動資産に占める換金性の高い資産の割合を示し、高い方が資金の効率的な運用が可能で、出来れば200%以上が望ましいといえます。
0.11	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}) \div 2} \times 100$	営業収益の実現への固定資産の寄与の度合いを表し、高い方が資産が有効に利用されており、設備投資型事業では重要な指標です。
0.84	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首流動資産} + \text{期末流動資産}) \div 2} \times 100$	営業収益の実現への流動資産の寄与の度合いを表し、高い方が収益性が良く、低い場合は資産の運用効率が悪いと不経済です。
—	$\frac{\text{営業収益} - \text{営業費用}}{\text{資産合計} - (\text{建設仮勘定} + \text{投資})} \times 100$	企業経営に投下した資本の運用の効率性を表し、預金等の利率より高い方が良く、低ければ財テクに投資した方が有利だといえます。
—	$\frac{\text{営業収益}}{\text{資産合計} - (\text{建設仮勘定} + \text{投資})} \times 100$	企業経営に投下した資本の利用効率を表し、0.2回以上が望ましく無駄な投資を抑制すれば回転率が上がり収益性が高くなります。
—	$\frac{\text{営業収益} - \text{営業費用}}{\text{営業収益}} \times 100$	本来の営業活動に伴う収益と費用の関係をみる指標で、減少傾向であれば費用の伸びが収益の伸びを上回っており問題です。
112.4	$\frac{\text{事業収益}}{\text{事業費用}} \times 100$	事業全体に要した費用と事業全体で得られた収益との比率を表し、高い方が健全経営であるといえます。
107.5	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費}} \times 100$	本来の営業活動に伴う収支の比率をみる指標で、100%未満の場合は営業費用の一部を営業収益以外の収益で補っていることとなります。
—	年度内の各月末に在職した損益勘定に所属する職員数の合計 ÷ 12	日常の営業活動や施設の運転・維持管理・工事・修繕等の業務(将来の水需要を賄う建設投資等に関する業務を除く)に従事した職員数。

(注)2は、給水人口15万人以上30万人未満の都市の平成27年度平均値

(2) 料金原価(有収水量1m³当り)

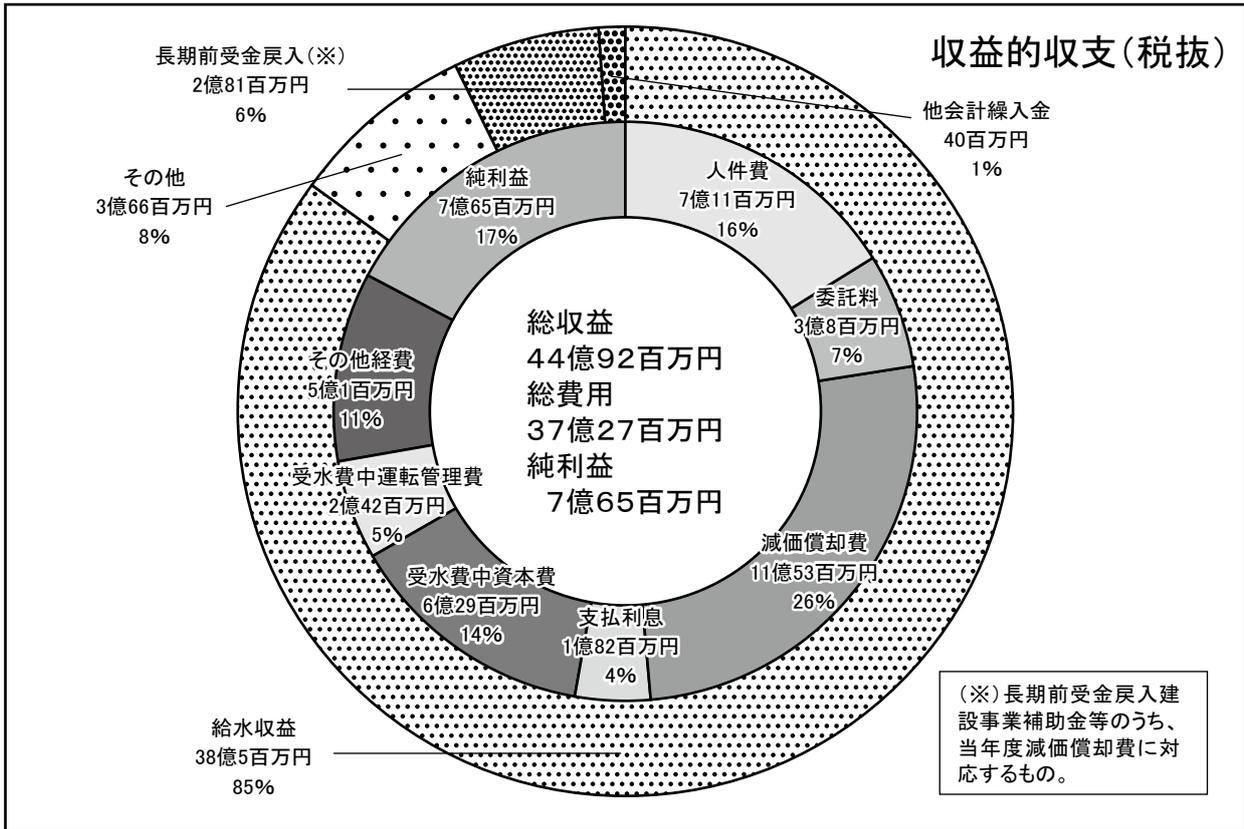
$$\text{① 給水原価} = \frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費})}{\text{有収水量}} = \frac{3,581,178,828\text{円}}{17,702,966\text{m}^3} = 202.29 \text{円/m}^3$$

原 価 内 訳																																					
給水原価 202.29 円/m ³ (3,581,178,828円)	<table border="0"> <tr> <td>営業費用 191.76 円/m³ (3,394,773,691円)</td> <td> <table border="0"> <tr> <td>原水費 2.44 円/m³ (43,289,175円)</td> </tr> <tr> <td>浄水費 11.84 円/m³ (209,561,761円)</td> </tr> <tr> <td>受水費 49.15 円/m³ (870,207,016円)</td> </tr> <tr> <td>配水及び給水費 25.23 円/m³ (446,654,382円)</td> </tr> <tr> <td>量水器費 3.13 円/m³ (55,508,643円)</td> </tr> <tr> <td>業務費 14.57 円/m³ (257,894,073円)</td> </tr> <tr> <td>総係費 14.31 円/m³ (253,270,017円)</td> </tr> <tr> <td>減価償却費 65.16 円/m³ (1,153,474,487円)</td> </tr> <tr> <td>資産減耗費 5.93 円/m³ (104,914,137円)</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td></td> <td> <table border="0"> <tr> <td>営業外費用 (企業債利息他) 10.53 円/m³ (186,405,137円)</td> <td> <table border="0"> <tr> <td>給料 14.51 円/m³ (256,925,216円)</td> </tr> <tr> <td>手当等 10.67 円/m³ (188,879,086円)</td> </tr> <tr> <td>賃金 3.31 円/m³ (58,634,367円)</td> </tr> <tr> <td>法定福利費 5.19 円/m³ (91,894,111円)</td> </tr> <tr> <td>報酬 0.05 円/m³ (802,440円)</td> </tr> <tr> <td>退職給付費・引当金 0.00 円/m³</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td>給水原価 202.29 円/m³ (3,581,178,828円)</td> <td> <table border="0"> <tr> <td>人件費 33.73 円/m³ (597,135,220円)</td> <td> <table border="0"> <tr> <td>動力費 4.10 円/m³ (72,593,683円)</td> </tr> <tr> <td>修繕費 9.49 円/m³ (167,975,354円)</td> </tr> <tr> <td>材料費 1.35 円/m³ (23,971,440円)</td> </tr> <tr> <td>薬品費 0.50 円/m³ (8,838,405円)</td> </tr> <tr> <td>その他諸経費 142.59 円/m³ (2,524,259,589円)</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td></td> <td> <table border="0"> <tr> <td>その他営業費用 158.03 円/m³ (2,797,638,471円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>営業外費用 (企業債利息他) 10.53 円/m³ (186,405,137円)</td> <td></td> </tr> </table> </td> </tr> </table></td></tr></table></td></tr></table>	営業費用 191.76 円/m ³ (3,394,773,691円)	<table border="0"> <tr> <td>原水費 2.44 円/m³ (43,289,175円)</td> </tr> <tr> <td>浄水費 11.84 円/m³ (209,561,761円)</td> </tr> <tr> <td>受水費 49.15 円/m³ (870,207,016円)</td> </tr> <tr> <td>配水及び給水費 25.23 円/m³ (446,654,382円)</td> </tr> <tr> <td>量水器費 3.13 円/m³ (55,508,643円)</td> </tr> <tr> <td>業務費 14.57 円/m³ (257,894,073円)</td> </tr> <tr> <td>総係費 14.31 円/m³ (253,270,017円)</td> </tr> <tr> <td>減価償却費 65.16 円/m³ (1,153,474,487円)</td> </tr> <tr> <td>資産減耗費 5.93 円/m³ (104,914,137円)</td> </tr> </table>	原水費 2.44 円/m ³ (43,289,175円)	浄水費 11.84 円/m ³ (209,561,761円)	受水費 49.15 円/m ³ (870,207,016円)	配水及び給水費 25.23 円/m ³ (446,654,382円)	量水器費 3.13 円/m ³ (55,508,643円)	業務費 14.57 円/m ³ (257,894,073円)	総係費 14.31 円/m ³ (253,270,017円)	減価償却費 65.16 円/m ³ (1,153,474,487円)	資産減耗費 5.93 円/m ³ (104,914,137円)		<table border="0"> <tr> <td>営業外費用 (企業債利息他) 10.53 円/m³ (186,405,137円)</td> <td> <table border="0"> <tr> <td>給料 14.51 円/m³ (256,925,216円)</td> </tr> <tr> <td>手当等 10.67 円/m³ (188,879,086円)</td> </tr> <tr> <td>賃金 3.31 円/m³ (58,634,367円)</td> </tr> <tr> <td>法定福利費 5.19 円/m³ (91,894,111円)</td> </tr> <tr> <td>報酬 0.05 円/m³ (802,440円)</td> </tr> <tr> <td>退職給付費・引当金 0.00 円/m³</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td>給水原価 202.29 円/m³ (3,581,178,828円)</td> <td> <table border="0"> <tr> <td>人件費 33.73 円/m³ (597,135,220円)</td> <td> <table border="0"> <tr> <td>動力費 4.10 円/m³ (72,593,683円)</td> </tr> <tr> <td>修繕費 9.49 円/m³ (167,975,354円)</td> </tr> <tr> <td>材料費 1.35 円/m³ (23,971,440円)</td> </tr> <tr> <td>薬品費 0.50 円/m³ (8,838,405円)</td> </tr> <tr> <td>その他諸経費 142.59 円/m³ (2,524,259,589円)</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td></td> <td> <table border="0"> <tr> <td>その他営業費用 158.03 円/m³ (2,797,638,471円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>営業外費用 (企業債利息他) 10.53 円/m³ (186,405,137円)</td> <td></td> </tr> </table> </td> </tr> </table></td></tr></table>	営業外費用 (企業債利息他) 10.53 円/m ³ (186,405,137円)	<table border="0"> <tr> <td>給料 14.51 円/m³ (256,925,216円)</td> </tr> <tr> <td>手当等 10.67 円/m³ (188,879,086円)</td> </tr> <tr> <td>賃金 3.31 円/m³ (58,634,367円)</td> </tr> <tr> <td>法定福利費 5.19 円/m³ (91,894,111円)</td> </tr> <tr> <td>報酬 0.05 円/m³ (802,440円)</td> </tr> <tr> <td>退職給付費・引当金 0.00 円/m³</td> </tr> </table>	給料 14.51 円/m ³ (256,925,216円)	手当等 10.67 円/m ³ (188,879,086円)	賃金 3.31 円/m ³ (58,634,367円)	法定福利費 5.19 円/m ³ (91,894,111円)	報酬 0.05 円/m ³ (802,440円)	退職給付費・引当金 0.00 円/m ³	給水原価 202.29 円/m ³ (3,581,178,828円)	<table border="0"> <tr> <td>人件費 33.73 円/m³ (597,135,220円)</td> <td> <table border="0"> <tr> <td>動力費 4.10 円/m³ (72,593,683円)</td> </tr> <tr> <td>修繕費 9.49 円/m³ (167,975,354円)</td> </tr> <tr> <td>材料費 1.35 円/m³ (23,971,440円)</td> </tr> <tr> <td>薬品費 0.50 円/m³ (8,838,405円)</td> </tr> <tr> <td>その他諸経費 142.59 円/m³ (2,524,259,589円)</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td></td> <td> <table border="0"> <tr> <td>その他営業費用 158.03 円/m³ (2,797,638,471円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>営業外費用 (企業債利息他) 10.53 円/m³ (186,405,137円)</td> <td></td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	人件費 33.73 円/m ³ (597,135,220円)	<table border="0"> <tr> <td>動力費 4.10 円/m³ (72,593,683円)</td> </tr> <tr> <td>修繕費 9.49 円/m³ (167,975,354円)</td> </tr> <tr> <td>材料費 1.35 円/m³ (23,971,440円)</td> </tr> <tr> <td>薬品費 0.50 円/m³ (8,838,405円)</td> </tr> <tr> <td>その他諸経費 142.59 円/m³ (2,524,259,589円)</td> </tr> </table>	動力費 4.10 円/m ³ (72,593,683円)	修繕費 9.49 円/m ³ (167,975,354円)	材料費 1.35 円/m ³ (23,971,440円)	薬品費 0.50 円/m ³ (8,838,405円)	その他諸経費 142.59 円/m ³ (2,524,259,589円)		<table border="0"> <tr> <td>その他営業費用 158.03 円/m³ (2,797,638,471円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>営業外費用 (企業債利息他) 10.53 円/m³ (186,405,137円)</td> <td></td> </tr> </table>	その他営業費用 158.03 円/m ³ (2,797,638,471円)		営業外費用 (企業債利息他) 10.53 円/m ³ (186,405,137円)	
営業費用 191.76 円/m ³ (3,394,773,691円)	<table border="0"> <tr> <td>原水費 2.44 円/m³ (43,289,175円)</td> </tr> <tr> <td>浄水費 11.84 円/m³ (209,561,761円)</td> </tr> <tr> <td>受水費 49.15 円/m³ (870,207,016円)</td> </tr> <tr> <td>配水及び給水費 25.23 円/m³ (446,654,382円)</td> </tr> <tr> <td>量水器費 3.13 円/m³ (55,508,643円)</td> </tr> <tr> <td>業務費 14.57 円/m³ (257,894,073円)</td> </tr> <tr> <td>総係費 14.31 円/m³ (253,270,017円)</td> </tr> <tr> <td>減価償却費 65.16 円/m³ (1,153,474,487円)</td> </tr> <tr> <td>資産減耗費 5.93 円/m³ (104,914,137円)</td> </tr> </table>	原水費 2.44 円/m ³ (43,289,175円)	浄水費 11.84 円/m ³ (209,561,761円)	受水費 49.15 円/m ³ (870,207,016円)	配水及び給水費 25.23 円/m ³ (446,654,382円)	量水器費 3.13 円/m ³ (55,508,643円)	業務費 14.57 円/m ³ (257,894,073円)	総係費 14.31 円/m ³ (253,270,017円)	減価償却費 65.16 円/m ³ (1,153,474,487円)	資産減耗費 5.93 円/m ³ (104,914,137円)																											
原水費 2.44 円/m ³ (43,289,175円)																																					
浄水費 11.84 円/m ³ (209,561,761円)																																					
受水費 49.15 円/m ³ (870,207,016円)																																					
配水及び給水費 25.23 円/m ³ (446,654,382円)																																					
量水器費 3.13 円/m ³ (55,508,643円)																																					
業務費 14.57 円/m ³ (257,894,073円)																																					
総係費 14.31 円/m ³ (253,270,017円)																																					
減価償却費 65.16 円/m ³ (1,153,474,487円)																																					
資産減耗費 5.93 円/m ³ (104,914,137円)																																					
	<table border="0"> <tr> <td>営業外費用 (企業債利息他) 10.53 円/m³ (186,405,137円)</td> <td> <table border="0"> <tr> <td>給料 14.51 円/m³ (256,925,216円)</td> </tr> <tr> <td>手当等 10.67 円/m³ (188,879,086円)</td> </tr> <tr> <td>賃金 3.31 円/m³ (58,634,367円)</td> </tr> <tr> <td>法定福利費 5.19 円/m³ (91,894,111円)</td> </tr> <tr> <td>報酬 0.05 円/m³ (802,440円)</td> </tr> <tr> <td>退職給付費・引当金 0.00 円/m³</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td>給水原価 202.29 円/m³ (3,581,178,828円)</td> <td> <table border="0"> <tr> <td>人件費 33.73 円/m³ (597,135,220円)</td> <td> <table border="0"> <tr> <td>動力費 4.10 円/m³ (72,593,683円)</td> </tr> <tr> <td>修繕費 9.49 円/m³ (167,975,354円)</td> </tr> <tr> <td>材料費 1.35 円/m³ (23,971,440円)</td> </tr> <tr> <td>薬品費 0.50 円/m³ (8,838,405円)</td> </tr> <tr> <td>その他諸経費 142.59 円/m³ (2,524,259,589円)</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td></td> <td> <table border="0"> <tr> <td>その他営業費用 158.03 円/m³ (2,797,638,471円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>営業外費用 (企業債利息他) 10.53 円/m³ (186,405,137円)</td> <td></td> </tr> </table> </td> </tr> </table></td></tr></table>	営業外費用 (企業債利息他) 10.53 円/m ³ (186,405,137円)	<table border="0"> <tr> <td>給料 14.51 円/m³ (256,925,216円)</td> </tr> <tr> <td>手当等 10.67 円/m³ (188,879,086円)</td> </tr> <tr> <td>賃金 3.31 円/m³ (58,634,367円)</td> </tr> <tr> <td>法定福利費 5.19 円/m³ (91,894,111円)</td> </tr> <tr> <td>報酬 0.05 円/m³ (802,440円)</td> </tr> <tr> <td>退職給付費・引当金 0.00 円/m³</td> </tr> </table>	給料 14.51 円/m ³ (256,925,216円)	手当等 10.67 円/m ³ (188,879,086円)	賃金 3.31 円/m ³ (58,634,367円)	法定福利費 5.19 円/m ³ (91,894,111円)	報酬 0.05 円/m ³ (802,440円)	退職給付費・引当金 0.00 円/m ³	給水原価 202.29 円/m ³ (3,581,178,828円)	<table border="0"> <tr> <td>人件費 33.73 円/m³ (597,135,220円)</td> <td> <table border="0"> <tr> <td>動力費 4.10 円/m³ (72,593,683円)</td> </tr> <tr> <td>修繕費 9.49 円/m³ (167,975,354円)</td> </tr> <tr> <td>材料費 1.35 円/m³ (23,971,440円)</td> </tr> <tr> <td>薬品費 0.50 円/m³ (8,838,405円)</td> </tr> <tr> <td>その他諸経費 142.59 円/m³ (2,524,259,589円)</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td></td> <td> <table border="0"> <tr> <td>その他営業費用 158.03 円/m³ (2,797,638,471円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>営業外費用 (企業債利息他) 10.53 円/m³ (186,405,137円)</td> <td></td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	人件費 33.73 円/m ³ (597,135,220円)	<table border="0"> <tr> <td>動力費 4.10 円/m³ (72,593,683円)</td> </tr> <tr> <td>修繕費 9.49 円/m³ (167,975,354円)</td> </tr> <tr> <td>材料費 1.35 円/m³ (23,971,440円)</td> </tr> <tr> <td>薬品費 0.50 円/m³ (8,838,405円)</td> </tr> <tr> <td>その他諸経費 142.59 円/m³ (2,524,259,589円)</td> </tr> </table>	動力費 4.10 円/m ³ (72,593,683円)	修繕費 9.49 円/m ³ (167,975,354円)	材料費 1.35 円/m ³ (23,971,440円)	薬品費 0.50 円/m ³ (8,838,405円)	その他諸経費 142.59 円/m ³ (2,524,259,589円)		<table border="0"> <tr> <td>その他営業費用 158.03 円/m³ (2,797,638,471円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>営業外費用 (企業債利息他) 10.53 円/m³ (186,405,137円)</td> <td></td> </tr> </table>	その他営業費用 158.03 円/m ³ (2,797,638,471円)		営業外費用 (企業債利息他) 10.53 円/m ³ (186,405,137円)														
営業外費用 (企業債利息他) 10.53 円/m ³ (186,405,137円)	<table border="0"> <tr> <td>給料 14.51 円/m³ (256,925,216円)</td> </tr> <tr> <td>手当等 10.67 円/m³ (188,879,086円)</td> </tr> <tr> <td>賃金 3.31 円/m³ (58,634,367円)</td> </tr> <tr> <td>法定福利費 5.19 円/m³ (91,894,111円)</td> </tr> <tr> <td>報酬 0.05 円/m³ (802,440円)</td> </tr> <tr> <td>退職給付費・引当金 0.00 円/m³</td> </tr> </table>	給料 14.51 円/m ³ (256,925,216円)	手当等 10.67 円/m ³ (188,879,086円)	賃金 3.31 円/m ³ (58,634,367円)	法定福利費 5.19 円/m ³ (91,894,111円)	報酬 0.05 円/m ³ (802,440円)	退職給付費・引当金 0.00 円/m ³																														
給料 14.51 円/m ³ (256,925,216円)																																					
手当等 10.67 円/m ³ (188,879,086円)																																					
賃金 3.31 円/m ³ (58,634,367円)																																					
法定福利費 5.19 円/m ³ (91,894,111円)																																					
報酬 0.05 円/m ³ (802,440円)																																					
退職給付費・引当金 0.00 円/m ³																																					
給水原価 202.29 円/m ³ (3,581,178,828円)	<table border="0"> <tr> <td>人件費 33.73 円/m³ (597,135,220円)</td> <td> <table border="0"> <tr> <td>動力費 4.10 円/m³ (72,593,683円)</td> </tr> <tr> <td>修繕費 9.49 円/m³ (167,975,354円)</td> </tr> <tr> <td>材料費 1.35 円/m³ (23,971,440円)</td> </tr> <tr> <td>薬品費 0.50 円/m³ (8,838,405円)</td> </tr> <tr> <td>その他諸経費 142.59 円/m³ (2,524,259,589円)</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td></td> <td> <table border="0"> <tr> <td>その他営業費用 158.03 円/m³ (2,797,638,471円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>営業外費用 (企業債利息他) 10.53 円/m³ (186,405,137円)</td> <td></td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	人件費 33.73 円/m ³ (597,135,220円)	<table border="0"> <tr> <td>動力費 4.10 円/m³ (72,593,683円)</td> </tr> <tr> <td>修繕費 9.49 円/m³ (167,975,354円)</td> </tr> <tr> <td>材料費 1.35 円/m³ (23,971,440円)</td> </tr> <tr> <td>薬品費 0.50 円/m³ (8,838,405円)</td> </tr> <tr> <td>その他諸経費 142.59 円/m³ (2,524,259,589円)</td> </tr> </table>	動力費 4.10 円/m ³ (72,593,683円)	修繕費 9.49 円/m ³ (167,975,354円)	材料費 1.35 円/m ³ (23,971,440円)	薬品費 0.50 円/m ³ (8,838,405円)	その他諸経費 142.59 円/m ³ (2,524,259,589円)		<table border="0"> <tr> <td>その他営業費用 158.03 円/m³ (2,797,638,471円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>営業外費用 (企業債利息他) 10.53 円/m³ (186,405,137円)</td> <td></td> </tr> </table>	その他営業費用 158.03 円/m ³ (2,797,638,471円)		営業外費用 (企業債利息他) 10.53 円/m ³ (186,405,137円)																								
人件費 33.73 円/m ³ (597,135,220円)	<table border="0"> <tr> <td>動力費 4.10 円/m³ (72,593,683円)</td> </tr> <tr> <td>修繕費 9.49 円/m³ (167,975,354円)</td> </tr> <tr> <td>材料費 1.35 円/m³ (23,971,440円)</td> </tr> <tr> <td>薬品費 0.50 円/m³ (8,838,405円)</td> </tr> <tr> <td>その他諸経費 142.59 円/m³ (2,524,259,589円)</td> </tr> </table>	動力費 4.10 円/m ³ (72,593,683円)	修繕費 9.49 円/m ³ (167,975,354円)	材料費 1.35 円/m ³ (23,971,440円)	薬品費 0.50 円/m ³ (8,838,405円)	その他諸経費 142.59 円/m ³ (2,524,259,589円)																															
動力費 4.10 円/m ³ (72,593,683円)																																					
修繕費 9.49 円/m ³ (167,975,354円)																																					
材料費 1.35 円/m ³ (23,971,440円)																																					
薬品費 0.50 円/m ³ (8,838,405円)																																					
その他諸経費 142.59 円/m ³ (2,524,259,589円)																																					
	<table border="0"> <tr> <td>その他営業費用 158.03 円/m³ (2,797,638,471円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>営業外費用 (企業債利息他) 10.53 円/m³ (186,405,137円)</td> <td></td> </tr> </table>	その他営業費用 158.03 円/m ³ (2,797,638,471円)		営業外費用 (企業債利息他) 10.53 円/m ³ (186,405,137円)																																	
その他営業費用 158.03 円/m ³ (2,797,638,471円)																																					
営業外費用 (企業債利息他) 10.53 円/m ³ (186,405,137円)																																					

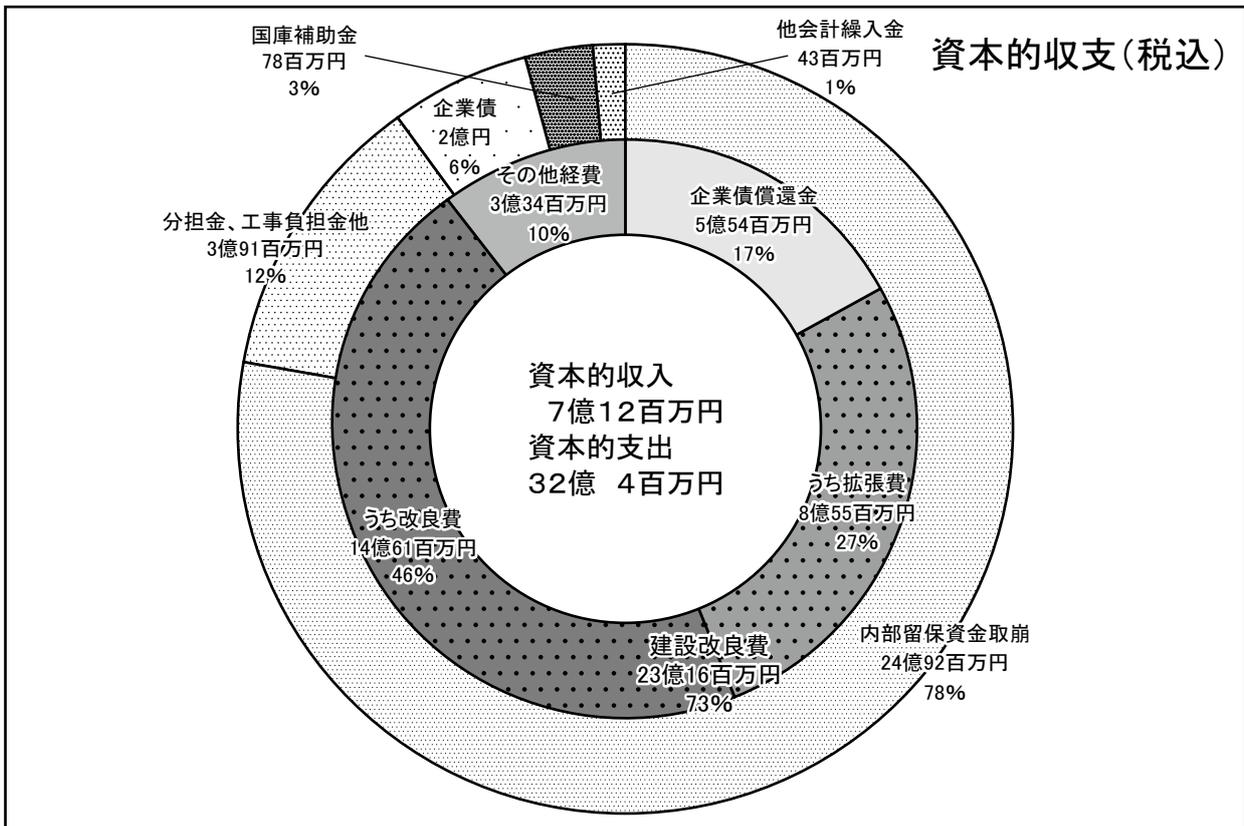
$$\text{② 供給単価} = \frac{\text{給水収益}}{\text{有収水量}} = \frac{3,804,751,185\text{円}}{17,702,966\text{m}^3} = 214.92 \text{円/m}^3$$

(3) 構成比グラフ

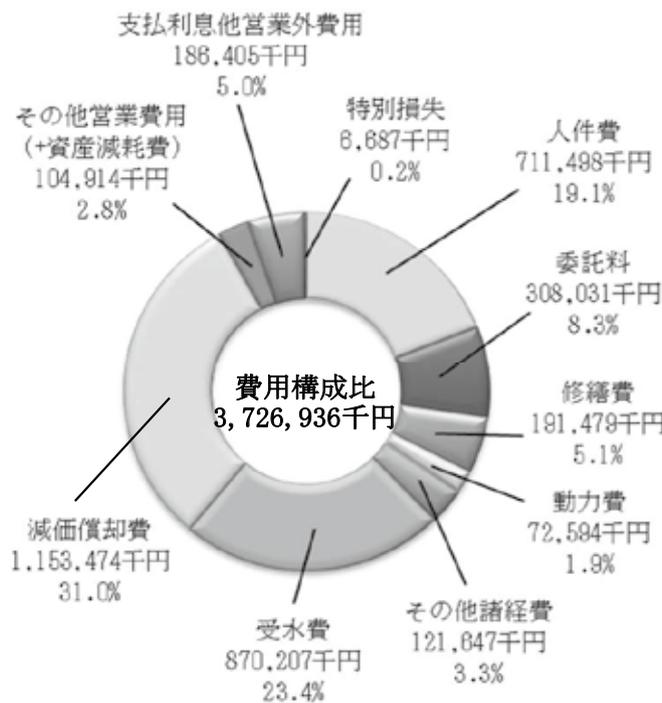
○事業収益・事業費用構成比



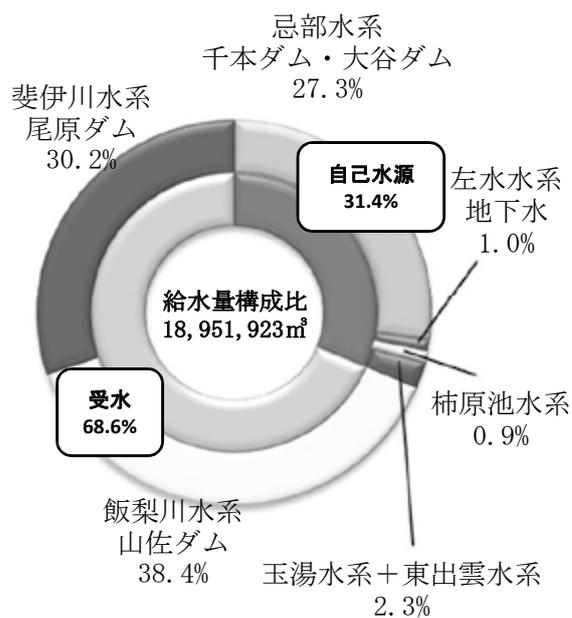
○資本的収入・資本的支出構成比



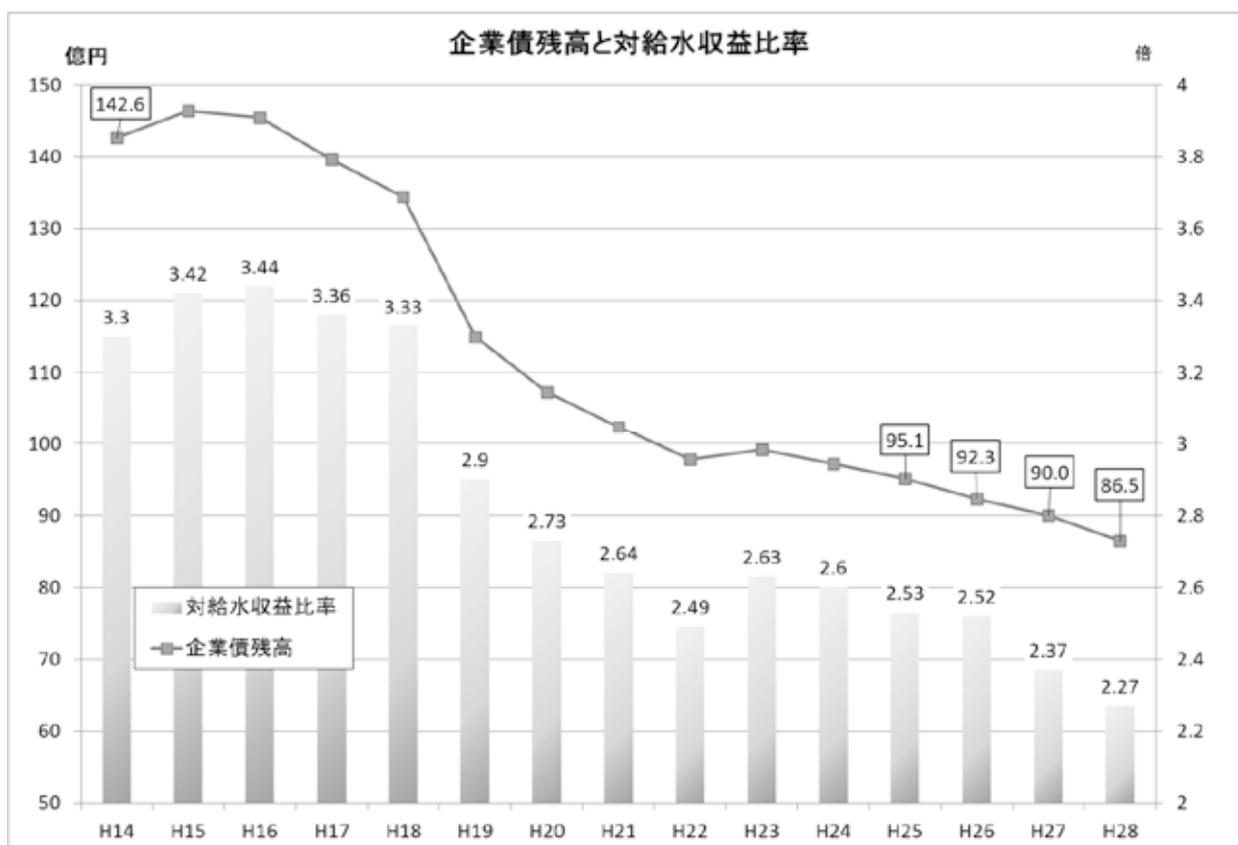
○費用構成比



○給水量構成比



○企業債残高と対給水収益比率



4. 水道料金

(1) 現行料金表

旧松江市水道事業給水区域

旧松江鹿島水道事業給水区域

旧玉湯町水道事業給水区域

旧東出雲町水道事業給水区域

単位:円(税抜)

改定年月日	メーター口径	基本料金	給水料金(1ヶ月、使用水量1m ³ につき)
平成 27年1月1日 改定率 5.5% (上水道料金 改定・統一)	13mm	800	10m ³ までの分 67
	20mm	1,400	10m ³ を超え20m ³ までの分 180
	25mm	5,200	20m ³ を超え40m ³ までの分 190
	30mm	8,000	40m ³ を超え60m ³ までの分 200
	40mm	16,400	60m ³ を超える分 240
	50mm	28,000	※公衆浴場の給水料金は、1m ³ につき106円とする。
	75mm	76,000	
	100mm	155,400	
	150mm	422,200	
表に定める金額によって算出した額に108/100を乗じて得た額(その額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)。			

I 水道事業の概況

II 水道の業務状況

III 水道の財務状況

IV 簡易水道事業

V 下水道事業の概況

VI 下水道の業務状況

VII 下水道の財務状況

VIII 機構・職制その他

(2) 用途別有収水量と給水収益(年度別)

用途	年度	単位	平成27年度	平成28年度				
				松江	松江鹿島	玉湯	東出雲	合計
家事用	戸		74,104	61,624	5,008	2,453	5,669	74,754
	m ³		12,570,674	9,894,597	1,044,302	501,855	1,170,306	12,611,060
	円		2,306,876,184	1,805,945,583	193,766,761	90,762,287	223,891,004	2,314,365,635
家営事業兼用	戸		871	820	0	31	2	853
	m ³		229,075	212,999	0	11,135	44	224,178
	円		47,331,762	44,159,852	0	2,234,318	10,487	46,404,657
官公署用	戸		320	216	41	17	46	320
	m ³		525,960	511,034	39,758	7,560	18,195	576,547
	円		184,585,139	171,195,045	14,692,630	2,712,352	6,779,889	195,379,916
公衆用	戸		111	95	7	9	0	111
	m ³		8,534	7,525	536	1,160	0	9,221
	円		5,905,572	4,584,864	562,181	933,028	0	6,080,073
その他	戸		300	231	63	1	4	299
	m ³		39,768	24,679	6,922	161	1,063	32,825
	円		15,145,375	10,046,572	2,816,369	25,020	211,096	13,099,057
学校用	戸		163	126	20	7	14	167
	m ³		383,726	272,010	71,755	18,338	23,671	385,774
	円		142,677,296	102,402,771	23,997,366	5,871,680	9,608,080	141,879,897
病院	戸		238	214	5	4	14	237
	m ³		398,094	342,047	20,213	39,094	3,676	405,030
	円		114,994,354	98,778,583	5,153,510	11,172,520	1,052,315	116,156,928
事務所用	戸		2,365	2,285	47	81	33	2,446
	m ³		503,274	486,119	6,392	10,538	1,950	504,999
	円		179,233,552	172,789,235	2,770,259	3,212,442	808,121	179,580,057
営業用	戸		3,172	2,684	87	120	283	3,174
	m ³		2,742,694	1,859,511	90,950	627,774	152,881	2,731,116
	円		729,566,742	501,062,741	24,425,110	158,515,064	43,272,589	727,275,504
公衆浴場用	戸		0	0	0	0	0	0
	m ³		0	0	0	0	0	0
	円		0	0	0	0	0	0
工場用	戸		178	72	5	3	96	176
	m ³		222,997	117,362	52,009	4,018	47,785	221,174
	円		65,599,235	34,578,613	14,787,960	1,108,890	14,053,998	64,529,461
分水用	戸		0	0	0	0	0	0
	m ³		0	0	0	0	0	0
	円		0	0	0	0	0	0
全用途	戸		81,822	68,367	5,283	2,726	6,161	82,537
	m ³		17,624,796	13,727,883	1,332,837	1,221,633	1,419,571	17,701,924
	円		3,791,915,211	2,945,543,859	282,972,146	276,547,601	299,687,579	3,804,751,185

(3)用途別有収水量と給水収益(平成28年度月別)

(全事業)

用途			家事用	家事兼営業用	官公署用	公衆用	その他	学校用
	戸数	戸	74,754 (16,408)	853	320	111	299	167
月	タンク以下	戸						
	水量	m ³	12,611,060	224,178	576,547	9,221	32,825	385,774
	料金	円	2,314,365,635	46,404,657	195,379,916	6,080,073	13,099,057	141,879,897
4月	戸数	戸	35,332	467	154	53	176	72
	水量	m ³	921,213	18,900	51,251	574	2,583	26,716
	料金	円	169,702,437	4,068,356	18,366,368	416,777	1,043,433	10,200,081
5月	戸数	戸	38,621	401	167	58	123	91
	水量	m ³	1,141,193	18,100	33,251	850	2,719	27,766
	料金	円	209,095,417	3,628,024	11,438,954	557,674	1,134,736	10,983,839
6月	戸数	戸	36,002	464	155	53	176	77
	水量	m ³	972,831	20,070	58,503	747	2,937	33,446
	料金	円	178,196,502	4,243,462	20,107,737	444,733	1,090,797	11,976,401
7月	戸数	戸	38,684	398	168	59	122	94
	水量	m ³	1,138,729	17,747	41,798	773	2,722	45,242
	料金	円	208,819,669	3,556,319	13,637,951	559,816	1,131,055	15,312,253
8月	戸数	戸	36,026	464	154	52	175	76
	水量	m ³	974,003	20,291	68,515	797	3,169	46,766
	料金	円	178,395,756	4,256,442	22,521,374	448,688	1,135,638	15,427,762
9月	戸数	戸	38,757	400	167	60	123	92
	水量	m ³	1,196,633	19,060	44,004	1,034	2,744	33,821
	料金	円	218,837,472	3,826,954	14,257,870	632,674	1,103,246	12,467,099
10月	戸数	戸	36,008	462	153	52	175	74
	水量	m ³	966,251	20,747	68,164	858	2,941	30,499
	料金	円	177,815,194	4,346,284	22,376,059	499,391	1,098,689	11,092,383
11月	戸数	戸	38,761	399	167	59	123	92
	水量	m ³	1,151,851	17,494	35,499	931	2,552	29,112
	料金	円	211,386,723	3,534,950	11,929,063	583,422	1,092,505	11,273,109
12月	戸数	戸	36,043	458	152	52	175	74
	水量	m ³	957,196	19,336	59,347	677	2,861	32,816
	料金	円	175,320,167	4,102,878	20,116,234	432,011	1,072,478	11,656,262
1月	戸数	戸	38,767	399	168	59	123	92
	水量	m ³	1,148,395	17,361	29,713	790	2,462	25,076
	料金	円	210,859,617	3,517,481	10,542,621	559,061	1,078,020	10,313,851
2月	タンク以下	戸	35,966 (9,094)	455 0	152 0	52 0	175 0	74 0
	水量	m ³	976,309	19,092	54,546	500	2,903	28,396
	料金	円	179,144,793	4,060,302	18,977,062	402,597	1,079,833	10,608,932
3月	タンク以下	戸	38,788 (7,314)	398 0	168 0	59 0	124 0	93 0
	水量	m ³	1,066,456	15,980	31,956	690	2,232	26,118
	料金	円	196,791,888	3,263,205	11,108,623	543,229	1,038,627	10,567,925

- (注) 1 戸数=給水戸数(調定戸数-親メータ数+受水タンク以下戸数-分水メータ数)
2 家事列()内は、受水タンク以下戸数です。
3 平成28年度の戸数は2月分と3月分の合計給水戸数です。水量と料金は年度内の合計です。
4 分水戸数は、分水を受水している松江市簡易水道が分水地区へ給水した戸数です。
5 「その他」は、官公署以外の非営利的施設で他の用途分類に属さないものです。

病院	事務所用	営業用	公衆浴場用	工場用	分水用	全用途
237	2,446	3,174	0	176	0	82,537 (16,408)
405,030	504,999	2,731,116	0	221,174	0	17,701,924
116,156,928	179,580,057	727,275,504	0	64,529,461	0	3,804,751,185
115	1,051	1,734	0	54	0	39,208
23,291	42,620	172,590	0	10,569	0	1,270,307
6,489,038	15,360,233	46,584,109	0	3,132,921	0	275,363,753
124	1,323	1,360	0	124	0	42,392
42,090	40,280	280,818	0	22,825	0	1,609,892
12,385,450	14,237,680	74,236,659	0	6,804,360	0	344,502,793
115	1,060	1,756	0	54	0	39,912
22,775	40,773	175,601	0	10,555	0	1,338,238
6,371,244	14,918,244	47,208,858	0	3,124,904	0	287,682,882
124	1,328	1,352	0	124	0	42,453
44,771	40,439	273,768	0	27,027	0	1,633,016
13,013,009	14,237,960	72,635,226	0	7,783,577	0	350,686,835
115	1,061	1,759	0	54	0	39,936
27,223	46,347	178,995	0	11,320	0	1,377,426
7,428,364	16,200,311	47,832,271	0	3,305,933	0	296,952,539
124	1,329	1,354	0	123	0	42,529
51,081	42,222	301,973	0	30,088	0	1,722,660
14,525,172	14,629,784	79,290,041	0	8,512,885	0	368,083,197
115	1,067	1,762	0	54	0	39,922
26,872	47,470	184,243	0	11,594	0	1,359,639
7,343,685	16,484,881	49,239,012	0	3,380,179	0	293,675,757
124	1,345	1,359	0	122	0	42,551
41,855	39,971	287,188	0	26,958	0	1,633,411
12,317,967	14,226,995	75,869,485	0	7,785,173	0	349,999,392
115	1,069	1,765	0	55	0	39,958
22,880	41,590	179,624	0	11,071	0	1,327,398
6,387,308	15,083,016	48,055,492	0	3,256,813	0	285,482,659
123	1,346	1,397	0	122	0	42,596
39,547	38,173	273,713	0	23,227	0	1,598,457
11,780,085	13,925,217	72,611,014	0	6,900,438	0	342,087,405
114	1,077	1,789	0	54	0	39,908
0	0	0	0	0	0	(9,094)
22,346	44,171	175,001	0	10,885	0	1,334,149
6,266,785	15,685,879	47,088,583	0	3,208,788	0	286,523,554
123	1,369	1,385	0	122	0	42,629
0	0	0	0	0	0	(7,314)
40,299	40,943	247,602	0	25,055	0	1,497,331
11,848,821	14,589,857	66,624,754	0	7,333,490	0	323,710,419

6 漏水損量及び放水量分は含みません。

(4) 口径別有収水量と給水収益(平成28年度月別)

(全事業)

月	口径		1 3 mm	2 0 mm	2 5 mm	3 0 mm	4 0 mm	5 0 mm
	単位	戸数						
4月	戸数	戸	17,048	12,228	858	3	348	170
	水量	m ³	377,207	437,123	94,308	1,514	137,803	130,028
	料金	円	69,493,852	88,896,006	22,154,621	396,000	32,367,571	31,608,465
5月	戸数	戸	20,035	14,092	792	11	391	178
	水量	m ³	522,540	533,453	94,665	3,282	178,707	188,915
	料金	円	93,334,187	107,833,107	22,209,195	912,473	44,945,160	47,383,598
6月	戸数	戸	17,642	12,311	855	3	348	172
	水量	m ³	406,090	458,303	94,665	1,585	139,113	133,596
	料金	円	74,226,442	92,525,448	22,071,631	411,640	32,488,314	32,314,612
7月	戸数	戸	20,072	14,107	791	11	391	181
	水量	m ³	526,184	527,336	94,951	3,112	184,035	195,843
	料金	円	94,121,305	106,570,390	22,250,521	872,039	46,303,309	49,172,672
8月	戸数	戸	17,606	12,361	854	3	348	170
	水量	m ³	408,738	463,512	95,584	1,838	140,440	141,727
	料金	円	74,687,416	93,552,354	22,240,293	475,610	32,825,815	34,364,472
9月	戸数	戸	20,111	14,161	788	11	391	179
	水量	m ³	555,546	556,253	99,624	3,361	194,492	203,885
	料金	円	99,029,402	111,784,761	23,324,423	932,643	48,739,815	50,989,547
10月	戸数	戸	17,566	12,385	853	3	349	170
	水量	m ³	402,271	463,607	97,382	1,790	140,102	136,647
	料金	円	74,021,648	93,633,726	22,859,990	460,590	32,976,467	33,112,914
11月	戸数	戸	20,121	14,183	791	11	391	178
	水量	m ³	530,786	532,531	96,679	3,246	184,417	198,348
	料金	円	95,110,313	107,571,293	22,711,751	904,359	46,339,678	49,666,898
12月	戸数	戸	17,562	12,408	851	3	350	170
	水量	m ³	397,517	450,200	95,559	1,690	139,760	133,752
	料金	円	72,492,204	91,272,587	22,174,386	438,759	32,566,202	32,280,435
1月	戸数	戸	20,114	14,222	787	11	393	179
	水量	m ³	526,855	534,234	95,934	3,321	175,701	185,089
	料金	円	94,546,085	108,004,477	22,537,707	921,211	44,282,627	46,569,826
2月	戸数	戸	17,502	12,440	848	3	349	170
	水量	m ³	404,373	463,094	97,584	1,793	141,213	126,618
	料金	円	74,083,531	93,817,928	22,639,200	458,160	32,891,563	30,620,538
3月	戸数	戸	20,153	14,226	783	11	392	179
	水量	m ³	490,061	500,351	89,020	3,519	167,405	171,911
	料金	円	88,604,267	102,319,295	21,046,531	966,797	42,513,624	43,637,593
H28年度	戸数	戸	37,655	26,666	1,631	14	741	349
	水量	m ³	5,548,168	5,919,997	1,145,955	30,051	1,923,188	1,946,359
	料金	円	1,003,750,652	1,197,781,372	268,220,249	8,150,281	469,240,145	481,721,570

(注) 1 平成28年度の戸数は2月分と3月分の合計戸数で、水量と料金は年度内の合計です。

2 有収水量は、漏水損量、放水量を含まず。

I 水道事業の概況

II 水道の業務状況

III 水道の財務状況

IV 簡易水道事業

V 下水道事業の概況

VI 下水道の業務状況

VII 下水道の財務状況

VIII 機構・職制その他

75 mm	100 mm	150 mm	200 mm	全口径
45	7	1	0	30,708
60,886	28,883	2,555	0	1,270,307
20,643,600	8,354,298	1,449,340	0	275,363,753
32	9	0	0	35,540
51,114	37,216	0	0	1,609,892
16,870,690	11,014,383	0	0	344,502,793
47	7	1	0	31,386
72,823	29,889	2,174	0	1,338,238
23,714,542	8,572,353	1,357,900	0	287,682,882
33	10	0	0	35,596
59,056	42,499	0	0	1,633,016
18,917,700	12,478,899	0	0	350,686,835
46	7	1	0	31,396
86,744	36,056	2,787	0	1,377,426
27,270,964	10,030,595	1,505,020	0	296,952,539
32	9	0	0	35,682
56,091	53,408	0	0	1,722,660
18,134,790	15,147,816	0	0	368,083,197
45	7	1	0	31,379
82,281	33,045	2,514	0	1,359,639
25,851,595	9,319,327	1,439,500	0	293,675,757
32	9	0	0	35,716
47,920	39,484	0	0	1,633,411
16,174,630	11,520,470	0	0	349,999,392
46	6	1	0	31,397
75,314	31,446	2,160	0	1,327,398
24,291,159	8,612,387	1,354,540	0	285,482,659
32	9	0	0	35,747
43,501	33,822	0	0	1,598,457
15,042,430	10,183,042	0	0	342,087,405
46	6	1	0	31,365
67,897	29,661	1,916	0	1,334,149
22,510,705	8,205,949	1,295,980	0	286,523,554
31	9	0	0	35,784
41,793	33,271	0	0	1,497,331
14,486,740	10,135,572	0	0	323,710,419
77	15	1	0	67,149
745,420	428,680	14,106	0	17,701,924
243,909,545	123,575,091	8,402,280	0	3,804,751,185

(5) 給水収益の収納状況(平成29年3月31日現在)

年度	区分	調定分		収納金額(円)	未収分		収納率 (%)
		件数(件)	金額(円)		件数(件)	金額(円)	
24	合計	463,064	3,931,012,835	3,929,921,823	341	1,091,012	99.97
	松江	313,013	2,993,723,521	2,992,899,686	228	823,835	99.97
	松江鹿島	53,567	349,681,101	349,598,131	40	82,970	99.97
	玉湯	27,808	292,203,314	292,203,314	0	0	100.00
	東出雲	68,676	295,404,899	295,220,692	73	184,207	99.93
25	合計	467,624	3,946,322,652	3,945,468,766	273	853,886	99.97
	松江	315,456	3,010,339,138	3,009,626,416	219	712,722	99.97
	松江鹿島	53,595	335,714,855	335,703,628	17	11,227	99.99
	玉湯	28,140	307,921,423	307,918,408	3	3,015	99.99
	東出雲	70,433	292,347,236	292,220,314	34	126,922	99.95
26	合計	498,302	3,948,772,360	3,947,422,747	418	1,349,613	99.96
	松江	343,963	3,011,378,921	3,010,278,608	323	1,100,313	99.96
	松江鹿島	53,590	329,404,913	329,348,569	20	56,344	99.98
	玉湯	28,567	309,781,550	309,762,464	15	19,086	99.99
	東出雲	72,182	298,206,976	298,033,106	60	173,870	99.94
27	合計	803,664	4,094,938,072	4,093,095,012	706	1,843,060	99.95
	松江	647,394	3,159,513,261	3,157,839,852	642	1,673,409	99.94
	松江鹿島	53,929	312,002,174	311,980,627	13	21,547	99.99
	玉湯	29,088	300,958,403	300,949,544	7	8,859	99.99
	東出雲	73,253	322,464,234	322,324,989	44	139,245	99.95
28	合計	808,932	4,108,799,293	3,588,929,014	108,337	519,870,279	87.34
	松江	651,788	3,180,918,771	2,796,614,398	83,699	384,304,373	87.91
	松江鹿島	53,888	305,588,217	268,593,371	6,961	36,994,846	87.89
	玉湯	29,656	298,659,495	253,900,015	5,028	44,759,480	85.01
	東出雲	73,600	323,632,810	269,821,230	12,649	53,811,580	83.37

〔参考〕平成28年度給水収益の収納状況(平成29年6月30日現在)

区分	調定分		収納金額(円)	未収分		収納率 (%)
	件数(件)	金額(円)		件数(件)	金額(円)	
合計	808,932	4,108,127,646	4,102,916,499	1,654	5,211,147	99.87
松江	651,788	3,180,830,257	3,176,719,905	1,405	4,110,352	99.87
松江鹿島	53,888	305,588,217	305,318,489	68	269,728	99.91
玉湯	29,656	298,659,495	298,509,977	49	149,518	99.94
東出雲	73,600	323,049,677	322,368,128	132	681,549	99.78

$$(注)2 \text{ 収納率} = \frac{\text{収納金額}}{\text{調定金額}} \times 100$$

(6) 平成28年度収納方法別構成比率

単位:件、%

月	区分	調定 件数	口 座 振 替		直 接 納 入	
			件数	構成比	件数	構成比
4	合計	60,816	52,271	85.95	8,545	14.05
	松江	56,344	48,220	85.58	8,124	14.42
	松江鹿島	4,472	4,051	90.59	421	9.41
	玉湯	0	0	0.00	0	0.00
	東出雲	0	0	0.00	0	0.00
5	合計	70,855	60,738	85.72	10,117	14.28
	松江	49,381	41,925	84.90	7,456	15.10
	松江鹿島	4,471	4,115	92.04	356	7.96
	玉湯	4,852	4,349	89.63	503	10.37
	東出雲	12,151	10,349	85.17	1,802	14.83
6	合計	62,602	53,325	85.18	9,277	14.82
	松江	58,104	49,262	84.78	8,842	15.22
	松江鹿島	4,498	4,063	90.33	435	9.67
	玉湯	0	0	0.00	0	0.00
	東出雲	0	0	0.00	0	0.00
7	合計	71,044	60,944	85.78	10,100	14.22
	松江	49,525	42,095	85.00	7,430	15.00
	松江鹿島	4,469	4,104	91.83	365	8.17
	玉湯	4,886	4,356	89.15	530	10.85
	東出雲	12,164	10,389	85.41	1,775	14.59
8	合計	62,669	53,481	85.34	9,188	14.66
	松江	58,168	49,412	84.95	8,756	15.05
	松江鹿島	4,501	4,069	90.40	432	9.60
	玉湯	0	0	0.00	0	0.00
	東出雲	0	0	0.00	0	0.00
9	合計	71,226	60,920	85.53	10,306	14.47
	松江	49,681	42,084	84.71	7,597	15.29
	松江鹿島	4,469	4,099	91.72	370	8.28
	玉湯	4,901	4,360	88.96	541	11.04
	東出雲	12,175	10,377	85.23	1,798	14.77
10	合計	62,619	53,461	85.38	9,158	14.62
	松江	58,130	49,386	84.96	8,744	15.04
	松江鹿島	4,489	4,075	90.78	414	9.22
	玉湯	0	0	0.00	0	0.00
	東出雲	0	0	0.00	0	0.00
11	合計	71,275	60,909	85.46	10,366	14.54
	松江	49,722	42,075	84.62	7,647	15.38
	松江鹿島	4,461	4,110	92.13	351	7.87
	玉湯	4,913	4,366	88.87	547	11.13
	東出雲	12,179	10,358	85.05	1,821	14.95
12	合計	62,680	53,480	85.32	9,200	14.68
	松江	58,199	49,414	84.91	8,785	15.09
	松江鹿島	4,481	4,066	90.74	415	9.26
	玉湯	0	0	0.00	0	0.00
	東出雲	0	0	0.00	0	0.00
1	合計	71,983	61,226	85.06	10,757	14.94
	松江	49,983	42,123	84.27	7,860	15.73
	松江鹿島	4,594	4,182	91.03	412	8.97
	玉湯	5,104	4,505	88.26	599	11.74
	東出雲	12,302	10,416	84.67	1,886	15.33
2	合計	62,589	53,351	85.24	9,238	14.76
	松江	58,104	49,294	84.84	8,810	15.16
	松江鹿島	4,485	4,057	90.46	428	9.54
	玉湯	0	0	0.00	0	0.00
	東出雲	0	0	0.00	0	0.00
3	合計	71,373	60,855	85.26	10,518	14.74
	松江	49,728	41,992	84.44	7,736	15.56
	松江鹿島	4,461	4,102	91.95	359	8.05
	玉湯	4,950	4,380	88.48	570	11.52
	東出雲	12,234	10,381	84.85	1,853	15.15
年度末	合計	133,962	114,206	85.25	19,756	14.75
	松江	107,832	91,286	84.66	16,546	15.34
	松江鹿島	8,946	8,159	91.20	787	8.80
	玉湯	4,950	4,380	88.48	570	11.52
	東出雲	12,234	10,381	84.85	1,853	15.15

(注) 年度末=2月分(B地区)と3月分(A地区)の合計

(注) 調定件数=定例分のみ(転宅分は含まない)

5. 分 担 金

○ 現 行 分 担 金

旧松江市水道事業給水区域

単位:円(消費税及び地方消費税抜)

口径 区分	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm
係 数	平均値 1.00	2.74	4.64	14.34	24.68	66.84	136.56	372.29
分 担 金	80,000	130,000	230,000	710,000	1,230,000	3,340,000	6,820,000	100mmを超えるものは管理者が別に定める。
算出基礎	①係数は流量比と断面積比の平均値。 ②20mm以上の分担金は、係数1のものを50,000円とし、それに各口径の係数を乗じて得た金額(端数は切り捨て)。 ③13mmの分担金は、20mmの分担金との均衡を考慮し、80,000円とする。							

旧松江鹿島水道事業給水区域

単位:円(消費税及び地方消費税抜)

口径 区分	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm
分 担 金	40,000	100,000	170,000	270,000	540,000	930,000	2,500,000	75mmを超えるものは管理者が別に定める。

旧玉湯町水道事業給水区域

単位:円(消費税及び地方消費税抜)

口径 区分		13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm
分 担 金	一 般 用	50,000	100,000	-	-	-	-	-
	営 業 用・ 事 業 用	55,000	110,000	130,000	220,000	320,000	550,000	810,000
	共 用 一 般 用	50,000	100,000	-	-	-	-	-
この表に定めのないものは、管理者が別に定める。								

旧東出雲町水道事業給水区域

単位:円(消費税及び地方消費税抜)

口径 区分	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm
分 担 金	50,000	100,000	200,000	400,000	700,000	1,000,000	1,500,000	100mmを超えるものは管理者が別に定める。

IV 簡易水道事業

1. 簡易水道の概況

(1) 簡易水道のあゆみ

松江市の上水道給水区域外の簡易水道区域では、主に生活用水として井戸水を水源として使用していました。しかし、公衆衛生上の観点から水道を求める動きがあり、昭和 29 年度に当時の八束郡本庄村において新庄簡易水道が創設されました。その後、昭和 33 年度から各地域で簡易水道の整備が進められました。

簡易水道は、小規模な施設が点在し、水源の水量不足等不安定なものが多く、渇水期の安定給水の確保に苦労していたことから、生活用水の安定給水を図るため、施設の維持、改良を実施しながら、松江市上水道事業から分水を受けることを計画し、湖北地区水道整備事業、東持田地区水道整備事業の完成によって、平成 4 年度からは長江簡易水道へ、平成 10 年度からは本庄簡易水道への分水を開始しました。

平成 10 年 9 月には持田東部簡易水道が旧松江市水道局に統合され 10 施設で事業運営をしていましたが、平成 16 年度中にこれまで水道未普及地域であった長海町に簡易水道を整備し平成 17 年 2 月から給水開始を行い 11 施設となりました。

平成 12 年 10 月 6 日に発生した鳥取県西部地震では、上宇部尾簡易水道の水源水質が変化し緩速ろ過による浄水処理が困難となったため、浄水方法を膜ろ過に変更する施設整備を実施しました。

平成 15 年 7 月には行財政改革の一環として、簡易水道事業の運営について旧松江市水道局が事務委任を受け、水道事業を一元的に行うことになりました。

また、平成 17 年 3 月 31 日の市町村合併により、これまで 11 施設であった簡易水道事業が 35 施設(飲料水供給施設等含む。)に増加しました。

平成 17・18 年度には、未普及地域であった東持田町納蔵地区に簡易水道を整備し、平成 19 年 5 月から給水を開始しました。

近年では、平成 23 年 4 月に大谷別所簡易水道を玉湯水道事業に統合し、同年 10 月には宍道地区の 5 簡易水道(菅原、佐倉・田根、金山、佐々布旭・畑、和名佐・小林)を斐川宍道水道企業団に移管しました。平成 24 年 10 月には鹿島・島根地区の 3 簡易水道(南講武、上講武、大芦)を統合し、鹿島・大芦簡易水道となりました。

合併以前の旧町村の簡易水道は、限られた区域の中で砂防ダムなどを中心に独自の水源を開発し、浄水場を整備し給水する、いわゆる自己完結型による施設整備を行ってきました。このような水源は小規模であり、渇水や洪水時に弱く、また、砂防ダムは本来の目的である土砂の堆積により取水能力が著しく低下し、新たに水源を求め浄水場を築造した事例もあり、安定水源の確保が急務となっていました。そのため、合併のスケールメリットを活かし、島根県水道用水供給事業や既存の上水道水源を有効に活用することを主軸とする簡易水道統合計画に基づき、合理的・効率的な施設整備(水源転換事業)を精力的に実施してきました。平成 28 年度末には計画したすべての事業を完了し、将来にわたって安定給水を確保し、市内同一サービスが実現しました。平成 29 年 4 には上水道事業と統合し、さらなる効率化と健全経営に努めています。

(2) 事業の沿革

簡易水道名	認可番号	給水開始 年 月 日	計 画 給水人口	計画一日 最大給水量	給 水 区 域	
	最新認可年月日					
松江地区	秋鹿簡易水道	指令薬第1893号 平成7年3月31日	昭和34年4月1日	2,370人	557m ³	秋鹿町の一部、岡本町の一部、大垣町の一部
	本庄簡易水道 (新庄簡易水道を含む)	指令薬第72号の16 平成8年4月5日	昭和36年4月1日	2,500人	861m ³ (145m ³)	本庄町の一部、上本庄町の一部、野原町の一部、邑生町の一部、新庄町の一部
	長江簡易水道	指令薬第72号の15 平成2年9月26日	昭和36年4月1日	1,340人	400m ³	東長江町の一部、西長江町の一部、打出町の一部
	津ノ森簡易水道	指令薬第98号の12 平成7年3月31日	昭和40年4月1日	530人	133m ³	大野町の一部・大垣町の一部
	大野簡易水道	指令薬第98号の10 平成7年3月31日	昭和40年4月1日	1,950人	440m ³	大野町の一部、上大野町の一部、魚瀬町の一部
	上宇部尾簡易水道	指令薬第88号の12 平成13年3月30日	昭和50年4月1日	104人	40m ³	上宇部尾町の一部
	手角簡易水道	指令薬第97号の14 昭和52年3月15日	昭和52年4月1日	220人	34m ³	手角町の一部
	枕木簡易水道	指令薬第96号の12 平成3年6月18日	平成5年4月4日	140人	35m ³	枕木町の一部
	野原簡易水道	指令薬第95号の10 平成12年1月19日	平成13年7月25日	140人	42m ³	野原町の一部
	長海簡易水道	指令薬第2824号 平成16年2月10日	平成17年2月1日	165人	49.5m ³	長海町の一部、手角町の一部
納蔵簡易水道	指令薬第2157号 平成17年2月17日	平成19年5月1日	120人	36m ³	東持田町納蔵の一部	
鹿島・島根地区	鹿島・大芦簡易水道	指令薬第1377号 平成21年12月22日	平成6年6月24日	2,040人	736m ³	鹿島町 南講武の一部、上講武の一部 島根町 大芦の一部
	加賀簡易水道	指令薬第3282号 平成16年3月31日	昭和39年6月1日	1,290人	593m ³	島根町加賀の一部
	野波簡易水道	指令薬第95号の16 平成13年3月30日	昭和53年4月1日	2,100人	1,049m ³	島根町野波の一部
美保関地区	美保関中央簡易水道	指令薬第86号の3 平成12年1月25日	昭和38年6月1日	2,475人	1,500m ³	美保関町 七類の一部、片江の一部、菅浦の一部
	千酌簡易水道	指令薬第98号の4 昭和60年6月12日	昭和43年5月1日	700人	200m ³	美保関町千酌の一部
	新美保関簡易水道	指令薬第77号の4 平成14年1月31日	昭和51年5月1日	3,445人	1,662m ³	美保関町 福浦の一部、美保関の一部、七類の一部、諸喰の一部、森山の一部、下宇部尾の一部、北浦の一部、笠浦の一部
	北浦簡易水道	指令薬第88号の8 平成3年11月28日	昭和51年5月1日	500人	618m ³	美保関町北浦の一部
	諸喰簡易水道	指令薬第106号の9 昭和53年5月20日	昭和54年4月1日	130人	30m ³	美保関町諸喰の一部
	雲津簡易水道	指令薬第75号の18 平成6年3月23日	平成8年4月1日	172人	85m ³	美保関町雲津の一部

簡易水道名	認可番号	給水開始 年 月 日	計 画 給水人口	計 画 一 日 最大給水量	給 水 区 域	
	最新認可年月日					
八雲地区	別所簡易水道	指令薬第78号の22	昭和48年10月1日	1,470人	367.5m ³	八雲町東岩坂の一部
		平成12年1月21日				
	八雲簡易水道	指令薬第1772号	昭和50年12月1日	4,605人	1,653m ³	八雲町 日吉の一部、東岩坂の一部、西岩坂の一部、熊野の一部、平原の一部
		平成23年3月24日				
	平原簡易水道	八雲簡易水道に統合				
	日吉台サニーハイツ簡易水道	指令薬第761号	昭和58年8月	1,222人	450m ³	八雲町 日吉の一部、東岩坂の一部
		平成20年8月6日				
西奥藤原飲料水供給施設	—	昭和55年4月	98人	19m ³	八雲町東岩坂の一部	
	昭和54年6月30日					
秋奥簡易給水施設	八雲簡易水道に統合					
八東地区	八東簡易水道	指令薬第1542号	昭和57年6月1日	4,300人	2,500m ³	八東町 波入、入江、二子、寺津、亀尻、馬渡、遅江、江島
		平成22年1月29日				

(3) 平成28年度事業の概要

平成28年度の主な事業としましては、八東地区において、平成25年度から中海湖底管に替わる新たな施設整備に着手していた送水管布設工事が完了しました。

また、遠隔監視システムの整備及びマッピングシステムの導入も完了し、平成28年度末の上水道事業との事業統合の準備を整えました。

(4) 簡易水道別業務概況

簡易水道名	年度	給水区域内人口 (人)	給水人口 (人)	普及率 (%)	給水世帯数 (世帯)	総配水量 (m ³)	一日最大給水量 (m ³)	一日平均給水量 (m ³)	有収水量 (m ³)	有収率 (%)
秋鹿 簡易水道	H28	1,817	1,635	89.98	625	202,484	651	555	170,460	84.18
	H27	1,844	1,679	91.05	625	221,569	839	605	186,838	84.32
	H26	1,861	1,700	91.35	625	215,863	713	591	192,731	89.28
本庄 簡易水道 (新庄簡易水道を含む)	H28	1,992	1,713	85.99	745	212,117	694	581	162,504	76.61
	H27	2,037	1,762	86.50	747	209,472	1,006	572	178,181	85.06
	H26	2,023	1,770	87.49	741	203,365	654	557	173,563	85.35
長江 簡易水道	H28	768	768	100.00	285	71,622	230	196	60,295	84.19
	H27	770	770	100.00	283	77,064	292	211	64,984	84.32
	H26	780	780	100.00	286	72,593	239	199	65,270	89.91
津ノ森 簡易水道	H28	346	346	100.00	140	39,337	127	108	33,116	84.19
	H27	356	356	100.00	143	44,244	168	121	37,309	84.33
	H26	353	353	100.00	140	42,081	139	115	37,904	90.07
大野 簡易水道	H28	1,102	1,018	92.38	404	86,015	277	236	72,411	84.18
	H27	1,128	1,046	92.73	403	95,353	361	261	80,406	84.32
	H26	1,160	1,059	91.29	404	88,654	292	243	79,763	89.97
上宇部尾 簡易水道	H28	79	79	100.00	37	11,737	61	32	4,587	39.08
	H27	77	77	100.00	34	8,667	30	24	4,895	56.48
	H26	81	81	100.00	36	6,966	28	19	4,949	71.05
手角 簡易水道	H28	114	114	100.00	48	7,435	29	20	6,776	91.14
	H27	114	114	100.00	47	7,495	40	20	7,443	99.31
	H26	118	118	100.00	48	8,362	27	23	7,136	85.34
枕木 簡易水道	H28	115	92	80.00	32	7,125	39	20	5,433	76.25
	H27	116	98	84.48	32	10,322	78	28	5,869	56.86
	H26	121	102	84.30	33	9,081	36	25	5,696	62.72
野原 簡易水道	H28	79	69	87.34	33	9,032	30	25	6,919	76.61
	H27	81	70	86.42	33	8,869	43	24	7,544	85.06
	H26	86	75	87.21	33	8,629	28	24	7,372	85.43
長海 簡易水道	H28	113	66	58.41	26	5,388	18	15	4,128	76.61
	H27	116	60	51.72	24	4,674	22	13	3,976	85.07
	H26	122	63	51.64	24	3,814	12	10	3,258	85.42
納蔵 簡易水道	H28	99	76	76.77	29	10,805	81	30	4,445	41.14
	H27	105	77	73.33	28	6,451	45	18	4,440	68.83
	H26	106	75	70.75	27	6,055	39	17	4,567	75.43
小計	H28	6,624	5,976	90.22	2,404	663,097	2,237	1,817	531,074	80.09
	H27	6,744	6,109	90.58	2,399	694,180	2,924	1,897	581,885	83.82
	H26	6,811	6,176	90.68	2,397	665,463	2,207	1,823	582,209	87.49

I 水道事業の概況

II 水道の業務状況

III 水道の財務状況

IV 簡易水道事業

V 下水道事業の概況

VI 下水道の業務状況

VII 下水道の財務状況

VIII 機構・職制その他

簡易水道名	年度	給水区域内人口 (人)	給水人口 (人)	普及率 (%)	給水世帯数 (世帯)	総配水量 (m ³)	一日最大給水量 (m ³)	一日平均給水量 (m ³)	有収水量 (m ³)	有収率 (%)	
鹿島・島根地区	鹿島・大芦簡易水道	H28	1,773	1,773	100.00	719	161,925	701	444	129,295	79.85
		H27	1,821	1,821	100.00	717	181,476	934	496	139,351	76.79
		H26	1,861	1,861	100.00	712	201,067	759	551	143,837	71.54
	加賀簡易水道	H28	956	946	98.95	372	108,258	413	297	82,117	75.85
		H27	979	968	98.88	372	106,271	503	290	94,008	88.46
		H26	1,012	1,001	98.91	377	108,487	420	297	94,947	87.52
	野波簡易水道	H28	1,421	1,417	99.72	537	191,568	758	525	116,343	60.73
		H27	1,455	1,451	99.73	545	165,721	952	453	126,527	76.35
		H26	1,492	1,488	99.73	553	166,880	704	457	128,612	77.07
	小計	H28	4,150	4,136	99.66	1,628	461,751	1,872	1,265	327,755	70.98
		H27	4,255	4,240	99.65	1,634	453,468	2,389	1,239	359,886	79.36
		H26	4,365	4,350	99.66	1,642	476,434	1,883	1,305	367,396	77.11
美保関地区	新美保関簡易水道	H28	2,262	2,262	100.00	935	401,865	1,296	1,101	226,841	56.45
		H27	2,306	2,306	100.00	934	426,658	1,640	1,166	250,676	58.75
		H26	2,335	2,335	100.00	926	441,953	1,523	1,211	233,044	52.73
	北浦簡易水道	H28	375	375	100.00	149	36,943	172	101	31,394	84.98
		H27	378	378	100.00	149	35,647	238	97	34,223	96.01
		H26	384	384	100.00	150	35,666	194	98	34,379	96.39
	千酌簡易水道	H28	491	491	100.00	173	40,592	168	111	36,794	90.64
		H27	492	492	100.00	168	44,847	296	123	41,506	92.55
		H26	517	517	100.00	173	43,747	164	120	41,726	95.38
	美保関中央簡易水道	H28	1,944	1,944	100.00	809	212,287	811	582	157,636	74.26
		H27	1,997	1,997	100.00	816	200,410	1,018	548	174,485	87.06
		H26	2,034	2,034	100.00	813	195,077	725	534	175,864	90.15
	諸喰簡易水道	H28	71	71	100.00	27	5,510	28	15	5,078	92.16
		H27	67	67	100.00	26	5,273	39	14	5,057	95.90
		H26	66	66	100.00	25	5,333	23	15	5,214	97.77
	雲津簡易水道	H28	121	121	100.00	47	8,397	46	23	7,821	93.14
		H27	124	124	100.00	46	10,139	105	28	9,115	89.90
		H26	129	129	100.00	45	13,244	62	36	9,417	71.10
	小計	H28	5,264	5,264	100.00	2,140	705,594	2,521	1,933	465,564	65.98
		H27	5,364	5,364	100.00	2,139	722,974	3,336	1,975	515,062	71.24
		H26	5,465	5,465	100.00	2,132	735,020	2,691	2,014	499,644	67.98

簡易水道名		年度	給水区域内人口 (人)	給水人口 (人)	普及率 (%)	給水世帯数 (世帯)	総配水量 (m ³)	一日最大給水量 (m ³)	一日平均給水量 (m ³)	有収水量 (m ³)	有収率 (%)	
八雲地区	別所簡易水道	H28	1,161	1,161	100.00	384	91,780	324	251	63,229	68.89	
		H27	1,080	1,080	100.00	347	82,165	450	224	68,960	83.93	
		H26	1,075	1,075	100.00	345	77,558	295	212	64,811	83.56	
	八雲簡易水道	旧八雲	H28	3,759	3,743	99.57	1,376	424,489	1,455	1,163	379,901	89.50
			H27	3,912	3,896	99.59	1,502	431,069	1,595	1,178	371,950	86.29
			H26	3,969	3,953	99.60	1,501	395,644	1,303	1,084	370,611	93.67
		旧平原	H28	399	399	100.00	159	53,213	190	146	32,144	60.41
			H27	413	413	100.00	162	48,750	225	133	32,594	66.86
			H26	423	423	100.00	160	38,464	147	105	32,431	84.32
		旧秋奥	H28	55	54	98.18	19	6,751	25	18	3,968	58.78
			H27	69	68	98.55	22	6,659	40	18	3,994	59.98
			H26	70	69	98.57	22	6,973	23	19	3,894	55.84
	日吉台 サニーハイツ 簡易水道	H28	1,193	1,193	100.00	493	121,870	441	334	103,590	85.00	
		H27	1,195	1,195	100.00	428	122,556	618	335	103,923	84.80	
		H26	1,200	1,200	100.00	430	122,574	370	336	104,027	84.87	
	西奥藤原 飲料水 供給施設	H28	60	60	100.00	25	6,849	30	19	4,636	67.69	
		H27	87	87	100.00	22	6,137	35	17	4,444	72.41	
		H26	88	88	100.00	22	5,229	18	14	4,447	85.04	
小計	H28	6,627	6,610	99.74	2,456	704,952	2,465	1,931	587,468	83.33		
	H27	6,756	6,739	99.75	2,483	697,336	2,963	1,905	585,865	84.01		
	H26	6,825	6,808	99.75	2,480	646,442	2,157	1,771	580,221	89.76		
八東 簡易水道	H28	3,996	3,996	100.00	1,707	532,354	1,727	1,459	519,184	97.53		
	H27	3,986	3,986	100.00	1,683	530,168	2,345	1,449	516,048	97.34		
	H26	4,044	4,044	100.00	1,653	536,825	1,701	1,471	518,488	96.58		
合計	H28	26,661	25,982	97.45	10,335	3,067,748	10,822	8,405	2,431,045	79.25		
	H27	27,105	26,438	97.54	10,338	3,098,126	13,957	8,465	2,558,746	82.59		
	H26	27,510	26,843	97.58	10,304	3,060,184	10,639	8,384	2,547,958	83.26		

(注)①一日平均給水量の地区合計及び合計は、総配水量÷年間総日数で算出。端数は四捨五入。

②玉湯地区の大谷別所簡易水道は、平成23年4月に上水道へ統合。

③宍道地区の5簡易水道(菅原、佐倉・田根、金山、佐々布旭・畑、和名佐・小林)は、平成23年10月に斐川宍道水道企業団へ移管。

(5) 導・送・配水管の布設状況

単位:m

簡易水道名	導水管	送水管	配水管	計	
松江地区					
秋鹿簡易水道	0	4,928	43,660	48,588	
本庄簡易水道	0	2,525	19,683	22,208	
長江簡易水道	0	4,172	20,252	24,424	
津ノ森簡易水道	0	1,025	9,473	10,498	
大野簡易水道	0	7,854	28,902	36,756	
上宇部尾簡易水道	200	2,657	4,568	7,425	
手角簡易水道	600	1,358	2,715	4,673	
枕木簡易水道	289	1,028	3,118	4,435	
野原簡易水道	0	0	2,698	2,698	
長海簡易水道	0	650	1,310	1,960	
納蔵簡易水道	0	0	5,321	5,321	
小 計	1,089	26,197	141,700	168,986	
鹿島・島根地区					
鹿島・大芦簡易水道	55	8,179	25,087	33,321	
加賀簡易水道	3,406	0	16,220	19,626	
野波簡易水道	3,011	18,640	9,519	31,170	
小 計	6,472	26,819	50,826	84,117	
美保関地区					
美保関中央簡易水道	1,641	1,653	13,407	16,701	
千酌簡易水道	217	2,864	3,053	6,134	
新美保関簡易水道	2,681	4,335	29,470	36,486	
北浦簡易水道	1,146	416	2,372	3,934	
諸喰簡易水道	182	292	746	1,220	
雲津簡易水道	76	169	1,456	1,701	
小 計	5,943	9,729	50,504	66,176	
八雲地区					
別所簡易水道	1,694	2,856	13,023	17,573	
八雲 簡易 水道	旧 八雲簡易水道	378	3,426	54,731	58,535
	旧 平原簡易水道	0	4,653	13,499	18,152
	旧 秋奥簡易給水施設	272	2,251	1,871	4,394
日吉台サニーハイツ簡易水道	0	2,178	6,483	8,661	
西奥藤原飲料水供給施設	195	3,655	2,288	6,138	
小 計	2,539	19,019	91,895	113,453	
八束地区					
八束簡易水道	9,882	11,691	55,062	76,635	
小 計	9,882	11,691	55,062	76,635	
合 計	25,925	93,455	389,987	509,367	

I 水道事業の概況

II 水道の業務状況

III 水道の財務状況

IV 簡易水道事業

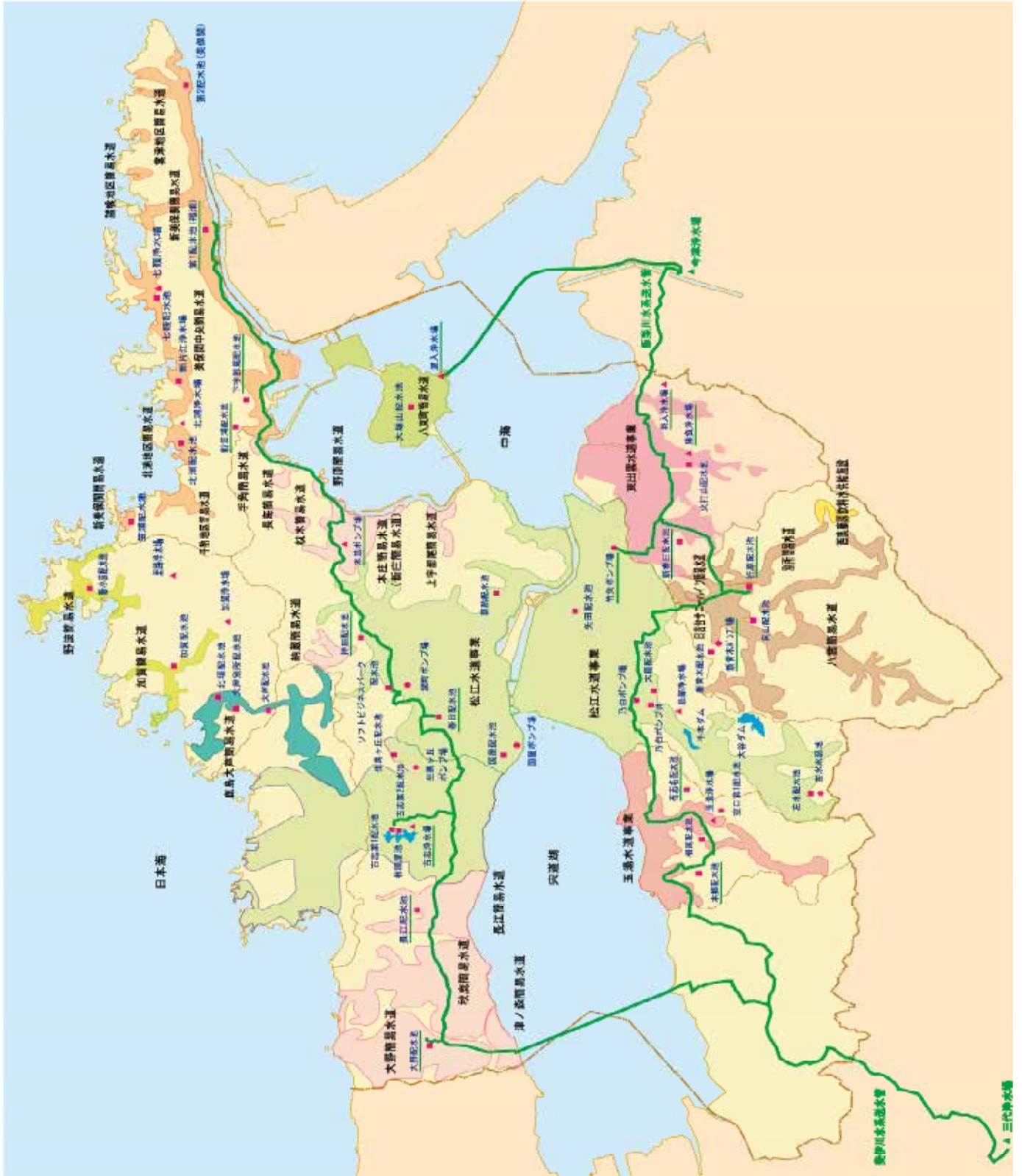
V 下水道事業の概況

VI 下水道の業務状況

VII 下水道の財務状況

VIII 機構・職制その他

(6) 給水区域図



I 水道事業の概況

II 水道の業務状況

III 水道の財務状況

IV 簡易水道事業

V 下水道事業の概況

VI 下水道の業務状況

VII 下水道の財務状況

VIII 機構・職制その他

2. 財務の状況

(1) 簡易水道事業特別会計

(単位：千円)

区 分		決 算 額	附 記
歳 入	1 分担金及び負担金	49,657	新規加入分担金 8,134 公債費負担金 37,537 総務費負担金 3,986
	2 使用料及び手数料	518,650	松江簡易水道外 水道使用料 517,968 【現年514,592、滞繰3,376】 給水工事検査手数料 376 設計審査手数料 295 行政財産使用料 11
	3 国庫支出金	182,085	松江 38,460 八雲 58,506 八束 85,119
	4 繰入金	690,448	公債費 400,840 高料金対策費 251,385 建設費 34,548 総務費 1,117 消火栓修理費 287 消火栓設置費 2,271
	5 諸収入	28,635	物件移転補償費 27,663 督促手数料 271 放水量12 原子力立地 149 その他 540
	6 市債	589,700	松江簡易水道事業債 131,600 鹿島簡易水道事業債 60,800 島根簡易水道事業債 11,400 美保簡易水道事業債 21,500 八雲簡易水道事業債 103,200 八束簡易水道事業債 261,200
	7 財産収入	2	美保関土地
	8 繰越金	9,931	前年度繰越金
歳入合計	2,069,108		
歳 出	1 総務費	90,416	
	職員人件費	56,035	
	一般管理費	34,381	一般管理費 15,509 使用料賦課徴収費 18,872
	2 維持管理費	340,557	
	職員人件費	9,381	
	施設管理費	331,176	賃金 8,137 需用費 53,135 役務費 24,002 委託料 14,858 使用料及び賃借料 217,913 工事請負費 9,144 その他 3,987
	3 建設改良費	655,664	
	職員人件費	62,850	
	松江簡易水道施設整備事業	173,134	工事請負費 125,949 委託料 47,022 使用料及び賃借料 163
	鹿島簡易水道施設整備事業	59,073	工事請負費 58,917 負担金補助及び交付金 156
	島根簡易水道施設整備事業	11,587	工事請負費 11,587
	美保簡易水道施設整備事業	28,140	工事請負費 28,140
	八雲簡易水道施設整備事業	88,950	工事請負費 88,829 負担金補助及び交付金 121
	八束簡易水道施設整備事業	231,930	工事請負費 231,743 使用料及び賃借料 187
	4 公債費	788,930	松江 360,899 (元金 277,616 利子 83,283) 鹿島 19,673 (元金 13,570 利子 6,103) 島根 101,609 (元金 70,513 利子 31,096) 美保関 144,851 (元金 113,413 利子 31,438) 八雲 120,258 (元金 80,617 利子 39,641) 八束 14,675 (元金 6,654 利子 8,021) 玉湯 18,894 (元金 13,355 利子 5,539) 東出雲 8,071 (元金 6,055 利子 2,016) 合計 788,930 (元金 581,793 利子 207,137)
	5 繰上充用金	0	
	歳出合計	1,875,567	
歳入歳出差引	193,541		

歳入歳出差引	193,541
翌年度へ繰越すべき財源	100
実質収支	193,441

I 水道事業の概況

II 水道の業務状況

III 水道の財務状況

IV 簡易水道事業

V 下水道事業の概況

VI 下水道の業務状況

VII 下水道の財務状況

VIII 機構・職制その他

(2) 簡易水道使用料(税別)

① 松江地区

ア. 水道料金

(平成28年4月1日現在)

種別	料金 用途	基本料金 (1ヶ月、メーター1個につき)		超過料金 (1ヶ月、使用水量1m ³ につき)	
		水量	金額		
専用 共用	一般用	8m ³ まで	1,380円	9 m ³ ~	20 m ³ 180円
				21 m ³ ~	40 m ³ 355円
				41 m ³ ~	60 m ³ 400円
				61 m ³ ~	460円
	工場用	100m ³ まで	19,100円	101 m ³ ~	375円

イ.メーター使用料

口径	金額(1ヶ月、メーター1個につき)
13mm	60円
20mm	105円
25mm	155円
30mm	225円
40mm	285円
50mm	750円

② 鹿島地区

(平成28年4月1日現在)

種別	料金 メーターの口径	基本料金 (1ヶ月、メーター1個につき)		給水料金 (1ヶ月、使用水量1m ³ につき)	
		金額			
専用 共用	13 mm	550円	1 m ³ ~	10 m ³	75円
	20 mm	1,100円	11 m ³ ~	20 m ³	160円
	25 mm	2,600円	21 m ³ ~	40 m ³	260円
	30 mm	4,000円	41 m ³ ~	60 m ³	325円
	40 mm	8,200円	61 m ³ ~		385円
	50 mm	14,000円			
	75 mm	38,000円			
	臨時用	2,770円	1 m ³ につき		500円

③ 島根地区

(平成28年4月1日現在)

種別	料金 メーターの口径	基本料金 (1ヶ月、メーター1個につき)		超過料金 (1ヶ月、使用水量1m ³ につき)	
		水量	金額		
専用 共用	13 mm	10m ³ まで	1,900円	11 m ³ ~	30 m ³ 171円
	20 mm	10m ³ まで	1,900円	31 m ³ ~	40 m ³ 270円
	25 mm	10m ³ まで	2,600円	41 m ³ ~	60 m ³ 300円
	30 mm	10m ³ まで	4,000円	61 m ³ ~	1,000 m ³ 310円
	40 mm	10m ³ まで	8,200円	1,001 m ³ ~	2,000 m ³ 279円
	50 mm	10m ³ まで	14,000円	2,001 m ³ ~	3,000 m ³ 248円
	75 mm	10m ³ まで	38,000円	3,001 m ³ ~	4,000 m ³ 217円
	100 mm	10m ³ まで	77,700円	4,001 m ³ ~	

④美保関地区

(平成28年4月1日現在)

種別	基本料金 (1ヶ月、メーター1個につき)			超過料金 (1ヶ月、使用水量1m ³ につき)		
	メーターの口径	水量	金額			
専用 共用	13 mm	10m ³ まで	1,470 円	11 m ³ ~	20 m ³	128 円
	20 mm	10m ³ まで	1,470 円	21 m ³ ~	40 m ³	270 円
	25 mm	10m ³ まで	2,600 円	41 m ³ ~	60 m ³	300 円
	30 mm	10m ³ まで	4,000 円	61 m ³ ~	1,000 m ³	310 円
	40 mm	10m ³ まで	8,200 円	1,001 m ³ ~	2,000 m ³	279 円
	50 mm	10m ³ まで	14,000 円	2,001 m ³ ~	3,000 m ³	248 円
	75 mm	10m ³ まで	38,000 円	3,001 m ³ ~	4,000 m ³	217 円
	100 mm	10m ³ まで	77,700 円	4,001 m ³ ~		186 円

⑤八雲地区

(平成28年4月1日現在)

種別	基本料金 (1ヶ月、メーター1個につき)			超過料金 (1ヶ月、使用水量1m ³ につき)		
	メーターの口径	水量	金額			
専用 共用	13 mm	8m ³ まで	1,100 円	9 m ³ ~	24 m ³	169 円
	20 mm	8m ³ まで	1,100 円	25 m ³ ~	40 m ³	270 円
	25 mm	8m ³ まで	2,600 円	41 m ³ ~	60 m ³	300 円
	30 mm	8m ³ まで	4,000 円	61 m ³ ~	1,000 m ³	310 円
	40 mm	8m ³ まで	8,200 円	1,001 m ³ ~	2,000 m ³	279 円
	50 mm	8m ³ まで	14,000 円	2,001 m ³ ~	3,000 m ³	248 円
	75 mm	8m ³ まで	38,000 円	3,001 m ³ ~	4,000 m ³	217 円
	100 mm	8m ³ まで	77,700 円	4,001 m ³ ~		186 円

⑥八束地区

(平成28年4月1日現在)

種別	基本料金 (1ヶ月、メーター1個につき)			超過料金 (1ヶ月、使用水量1m ³ につき)		
	メーターの口径	水量	金額			
専用 共用	13 mm	8m ³ まで	1,100 円	9 m ³ ~	21 m ³	144 円
	20 mm	8m ³ まで	1,100 円	22 m ³ ~	40 m ³	270 円
	25 mm	8m ³ まで	2,600 円	41 m ³ ~	60 m ³	300 円
	30 mm	8m ³ まで	4,000 円	61 m ³ ~	1,000 m ³	310 円
	40 mm	8m ³ まで	8,200 円	1,001 m ³ ~	2,000 m ³	279 円
	50 mm	8m ³ まで	14,000 円	2,001 m ³ ~	3,000 m ³	248 円
	75 mm	8m ³ まで	38,000 円	3,001 m ³ ~	4,000 m ³	217 円
	100 mm	8m ³ まで	77,700 円	4,001 m ³ ~		186 円

(3) 分担金

松江地区簡易水道区域

単位:円(税抜)

種 別	分 担 金
秋鹿簡易水道 (昭和33年度建設)	90,000
〃 (昭和47年度建設)	50,000
〃 (昭和56年度建設)	190,000
〃 (昭和58年度建設)	200,000
〃 (平成14年度建設)	255,000
本庄簡易水道 (昭和36年度建設)	60,000
〃 (平成11年度建設)	90,000
長江簡易水道	70,000
津ノ森簡易水道 (昭和39年度建設)	70,000
〃 (昭和41年度建設)	40,000
大野簡易水道 (昭和40年度建設)	40,000
〃 (昭和48年度建設)	60,000
〃 (平成 6年度建設)	170,000
上宇部尾簡易水道	110,000
手角簡易水道	70,000
枕木簡易水道	290,000
野原簡易水道	65,000
長海簡易水道	89,000
納蔵簡易水道	277,000

鹿島・大芦地区簡易水道区域 (鹿島町給水区域)

単位:円(税抜)

口径 区分	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	50mmを超えるものは市長が別に定める。
分 担 金	40,000	100,000	170,000	270,000	540,000	930,000	

島根地区簡易水道区域

鹿島・大芦地区簡易水道区域 (島根町給水区域)

単位:円(税抜)

口径 区分	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	50mmを超えるものは市長が別に定める。
分 担 金	9,524	9,524	9,524	9,524	9,524	9,524	

美保関地区簡易水道区域

単位:円(税抜)

口径 区分	13mm	20mm	25mm	40mm	40mmを超えるものは市長が別に定める。
分 担 金	47,619	95,239	142,858	285,715	

八雲地区簡易水道区域

単位:円(税抜)

口径 区分	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	50mmを超えるものは 市長が別に定める。
分 担 金	80,000	160,000	400,000	1,600,000	2,800,000	

八束地区簡易水道区域

単位:円(税抜)

口径 区分	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	75mmを超えるものは市長が別に定める。
分 担 金	60,000	100,000	200,000	600,000	1,000,000	3,000,000	

V 下水道事業の概況

1. 下水道のあゆみ

松江市の公共下水道事業は、昭和 48 年 2 月に旧松江市にて市街化区域を中心に計画を立て、同年 3 月に県下では最も早く事業に着手しました。しかし、昭和 49 年 11 月に宍道湖東部流域下水道計画が島根県によって策定されたことに伴い、本市においても同流域関連公共下水道として再スタートし、昭和 56 年 4 月から供用開始しました。

一方、市街化調整区域(農業振興地域内)については農業集落排水事業に着手し、昭和 59 年度に旧鹿島町の本郷地区で供用開始したのを皮切りに、各地区で整備を実施しました。

また、日本海に面した集落では、漁業集落環境整備事業の一環として漁業集落排水事業に着手し、昭和 61 年度に旧鹿島町の片匂地区で供用開始してから、各地区で随時実施していきました。

その他、集落排水事業等の集合処理から外れた地域については、市が設置し、維持管理をする小規模集合排水処理施設、特定地域生活排水処理施設及び個別排水処理施設を整備することとし、平成 13 年度に旧八雲村で事業開始したのをはじめ、各地区で逐次整備に着手しました。

しかし、公共下水道事業は、全国の他都市に比べて遅いスタートであったため、平成 5 年度当時の普及率は約 40%と大きく後れを取っていました。そのため、旧松江市では平成 6 年度から平成 15 年度までの 10 年間で市街地の整備を完了する計画を立てるとともに、集落排水処理施設等の整備も進め、全体事業費約 1,100 億円の 2 分の 1 に相当する額を、この 10 年間に集中投資して整備促進を図りました。

こうした積極的な整備を行った結果、平成 11 年度末には汚水処理人口普及率が 69.3%に達し、当時の全国平均 69%を上回りました。また、水質の指標である BOD(生物化学的酸素要求量)が低下し、平成 12 年 9 月には下水道の整備で水環境が改善した河川・湖沼を選定する「甦る水百選」に、県内では旧松江市の堀川と旧玉湯町の玉湯川が選ばれ、建設省(現在の国土交通省)から表彰されるほど水質の浄化が進みました。

平成 17 年 3 月 31 日に松江市、鹿島町、島根町、美保関町、八雲村、玉湯町、宍道町、八束町の 8 市町村が合併し、さらに平成 23 年 8 月 1 日に東出雲町と合併したことで、人口 20 万人を超える特例市「松江市」が誕生しました。

合併に伴い汚水処理区域も拡大し、現在、上下水道局では、公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業 13 処理区、農業集落排水事業 30 処理区、漁業集落排水事業 20 処理区、合併処理浄化槽事業等を所管しています。

事業開始から 40 年以上が経過し、市内全域で汚水処理施設の普及に取り組んできた結果、汚水処理人口普及率は 100%に達しようとしており、事業運営の主体が建設から維持管理への移行時期を迎えています。

このような状況の中、平成 25 年 4 月に地方公営企業法の全部適用(公共下水道、集落排水処理施設、公設浄化槽等)の公営企業とするとともに、上下水道の組織統合により上下水道局を開設し、窓口業務の一本化などサービスの向上を図りました。また、本格的な維持管理時代を迎える下水道事業の方向性を明示し、健全な事業の経営ができるよう事業運営の指針として、平成 27 年 2 月に「快適な暮らしを支え市民と共に歩む下水道事業」を基本理念とする「第一次松江市下水道事業経営戦略プラン」を策定しました。今後は、戦略プランに基づく個別事業計画に沿って事業展開し、強靱な下水道システムの確立と健全経営に努めてまいります。

2. 平成28年度事業報告

(1) 総括事項

① 処理状況

平成28年度末の処理区域内人口は197,082人で、前年度に比べ181人減少しました。そのうち水洗化人口は183,826人で、水洗化率は0.4ポイント上昇し93.3%となりました。

年間有収水量は20,054,293 m^3 で、前年度に比べ71,772 m^3 減少しました。引き続き、接続勧奨等の実施により、水洗化率の向上と有収水量の確保に努めてまいります。

② 業務状況

○安全、快適、清潔な暮らしを支える下水道

公共下水道の事業計画区域にあって、各地域の下水道整備時に本館・公共柵が設置できなかった箇所等で、下水道への接続を可能とするための管路布設や公共柵設置などの下水道接続促進事業を実施して、水洗化の促進に取り組みました。また、面整備が困難な地域においては、合併処理浄化槽の整備を実施しました。雨水事業については、過去に浸水実績のある地域において雨水渠等の整備を行い、浸水被害の軽減に取り組みました。

○信頼できる下水道システムの確立

面整備終了後の施設の更新については、平成27年度から30年度までの4箇年ですべての設備・機器の機能診断調査を実施し、その結果に基づいて施設整備や更新時期の適正化、維持管理経費縮減など、ライフサイクルコストの低減化を図るための更新計画並びに中長期の財政計画の策定に取り組んでおり、平成28年度においては漁業集落排水9施設の更新計画を策定しました。また、鹿島町・恵曇処理場においては、策定済みの更新計画に基づいて、設備・機器更新のための実施設計を行いました。

○お客様サービスの向上と下水道の見える化

下水道事業に対する市民の理解と協力を得るため、水道事業と連携して「夏休み親子施設見学会」や一般市民を対象とした施設見学会を開催したほか、小学校での出前講座を実施して、情報発信と意見交換に努めました。

○経営基盤の強化

東出雲町との合併協定に基づく現行の松江市の使用料への統一について、市民周知を行い使用料審議会の答申を受けて平成29年4月から実施することとしました。

③ 経営の収支状況

収益的収支(税抜)は、前年に比べ下水道使用料が12,350千円、他会計補助金が158,890千円減少するなど、総収益は1.9%、166,782千円減の8,517,246,713円となりました。

一方、総費用は、委託料や流域下水道費などが増加しましたが、支払利息などの減少により2.2%、173,685千円減の7,776,259,204円となり、差引740,987,509円の純利益となりました。この利益につきましては、減債積立金に処分する予定とし、企業債償還の財源とする計画です。

また資本的収支(税込)は、前年度支出に充当した額86,800,000円を除いた総収入2,918,918,218円に対し、総支出6,043,441,544円で、差引3,124,523,326円の不足となりますが、過年度分損益勘定留保資金242,412,225円、当年度分損益勘定留保資金2,083,784,389円、減債積立金689,326,712円で補填し、なお不足する額106,000,000円は、当年度同意済企業債の未発行分をもって翌年度において措置します。

④ 建設事業の状況

○下水道接続促進事業

下水道計画区域内で地形的な理由等により、管路・公共枿が未設置の箇所において下水道への接続の促進を図るため、上乃木町、八雲町などでの管路布設工事や公共枿設置工事を実施しました。

○浸水対策事業

過去に浸水被害のあった東奥谷町や春日町などの地域で、その被害を軽減するため、雨水渠や排水ポンプの整備を実施しました。

○汚水処理未普及解消事業

公共下水道の計画区域外での下水道の普及を図るため、設置希望のあった家屋に合併浄化槽を設置しました。

○汚水処理施設更新事業

老朽化した処理施設の設備・機器更新を行うための施設庁寿命化計画等の策定に取り組みました。また、鹿島町恵曇処理場の設備・機器更新のための実施計画を行いました。

○その他建設事業

上記以外にも、道路改良工事に伴う管路の支障移転工事や老朽化した管渠・機器の取り替え等を実施しました。

3. 事業の沿革

流域関連下水道事業(宍道湖流域東部処理区)認可経緯

(松江地区)

項目	認可年月日 承認番号	主な事項
初回	昭和48年3月9日	松江市単独公共下水道
	建設省島都下事発第2号	
変更認可 (第1回)	昭和50年8月20日	流域関連公共下水道へ変更
	島根県指令第94号	
変更認可 (第2回)	昭和51年10月22日	事業認可区域の拡大(54ha)
	指令都開第1号の1	
変更認可 (第3回)	昭和52年2月15日	雨水幹線系統(城の前)の変更
	指令都開第22号の1	
変更認可 (第4回)	昭和54年3月2日	汚水ポンプ場(向島)並びに路線系統の変更
	指令下第14号の2	
変更認可 (第5回)	昭和55年6月16日	事業認可区域の拡大(71ha)並びに路線系統の変更
	指令下第14号の1	
変更認可 (第6回)	昭和57年7月20日	事業認可区域の拡大(38ha)並びに路線系統の変更
	指令下第14号の1	
変更認可 (第7回)	昭和58年10月27日	深町1号雨水幹線の変更
	指令下第14号の1	
変更認可 (第8回)	昭和59年5月4日	事業認可区域の拡大(393ha)
	指令下第14号の1	
変更認可 (第9回)	昭和60年4月23日	事業認可区域の拡大(242ha)
	指令下第14号の1	
変更認可 (第10回)	昭和62年5月12日	事業認可区域の拡大(239ha)
	指令下第14号の2	
変更認可 (第11回)	平成5年8月31日	事業認可区域の拡大(133ha)
	指令下第17号の4	
変更認可 (第12回)	平成6年9月6日	事業認可区域の拡大(11.1ha)並びに黒田ポンプ場の変更
	指令下第17号の5	
変更認可 (第13回)	平成7年8月11日	事業認可区域の拡大(845.5ha)
	指令下第17号の7	
変更認可 (第14回)	平成11年3月19日	事業認可区域の拡大(70ha)
	指令下第5号の17	
変更認可 (第15回)	平成12年4月12日	事業認可区域の拡大(721.4ha)
	指令下第5号	
変更認可 (第16回)	平成15年4月11日	事業認可区域の拡大(356.0ha)
	指令下第5号	
変更認可 (第17回)	平成18年11月10日	旧玉湯町、旧八雲村の統合並びに事業認可区域の拡大(40.3ha)
	指令下第1001号	
変更認可 (第18回)	平成21年2月25日	事業認可区域の拡大(3.0ha)、事業認可区域の削除(-5.7ha)並びに幹線の変更
	指令下第402号	
変更認可 (第19回)	平成22年3月23日	嫁島ポンプ場計画雨水量及びポンプ施設の変更
	指令下第452号	
変更認可 (第20回)	平成23年8月3日	事業認可区域の拡大(79.0ha)
	指令下第146号	
計画変更 (第21回)	平成25年3月28日	旧東出雲町の統合並びに事業認可区域の拡大(25.0ha)
	指令下第697号	
変更認可 (第22回)	平成29年3月15日	事業認可期間の延伸
	指令下第376号	

公共下水道事業認可経緯

(玉湯地区)

項目	認可年月日 承認番号	主な事項
初回	昭和52年10月14日 指令都第12号の19	当初事業認可
変更認可 (第1回)	昭和56年3月11日 指令下第14号の2	汚水1号幹線延長の減及び管径の変更
変更認可 (第2回)	昭和57年5月7日 指令下第14号の2	汚水2号幹線の管渠埋設位置の変更
変更認可 (第3回)	昭和58年2月18日 指令下第14号の2	汚水1号幹線の減、管径変更及び汚水2号幹線の工法、埋設位置の変更
変更認可 (第4回)	昭和59年5月4日 指令下第14号の2	汚水1号幹線の管渠埋設位置の変更、一部区間管径・勾配の変更及び事業認可期間の変更
変更認可 (第5回)	平成1年4月19日 指令下第14号の2	設計諸元及び管渠の設計方針変更に伴う施設設計の変更、予定処理区域の拡大と事業認可期間の延伸
変更認可 (第6回)	平成3年11月18日 指令下第14号の4	予定処理区域の拡大と事業認可期間の延伸
変更認可 (第7回)	平成4年8月26日 指令下第14号の4	予定処理区域の拡大と事業認可期間の延伸
変更認可 (第8回)	平成11年2月19日 指令下第5号の11	予定処理区域の拡大
変更認可 (第9回)	平成14年3月5日 指令下第5号の9	事業認可期間の延伸
変更認可 (第10回)	平成15年5月1日 指令下第5号の2	予定処理区域の拡大と事業認可期間の延伸
以降、流域関連下水道事業(宍道湖流域東部処理区)に統合		

(八雲地区)

項目	認可年月日 承認番号	主な事項
初回	平成7年8月11日 指令下第17号の6	当初事業認可
変更認可 (第1回)	平成10年11月26日 指令下第5号の8	予定処理区域の拡大
変更認可 (第2回)	平成12年4月20日 指令下第5号の2	予定処理区域の拡大と事業認可期間の延伸
変更認可 (第3回)	平成15年9月8日 指令下第1233号	予定処理区域の拡大と事業認可期間の延伸
以降、流域関連下水道事業(宍道湖流域東部処理区)に統合		

(東出雲地区)

項目	認可年月日	主な事項
初回	昭和52年7月	当初事業認可
変更認可 (第1回)	昭和54年2月	事業認可区域の拡大(汚水35.26ha、雨水35.26ha)、事業認可区域の削除(雨水-12.86ha)並びに幹線の変更
変更認可 (第2回)	昭和56年8月	流域幹線受口6号の位置変更に伴う幹線の変更、施工条件に伴う幹線のルート変更
変更認可 (第3回)	昭和61年4月	汚水系統の変更、施工条件に伴う幹線の路線変更
変更認可 (第4回)	平成元年8月	事業認可区域の拡大(汚水41.5ha、雨水41.5ha)、並びに施工条件に伴う幹線の口径変更、枝線について一部系統変更
変更認可 (第5回)	平成4年4月	事業認可区域の拡大(汚水71.24ha、雨水90.50ha)
変更認可 (第6回)	平成7年8月	事業認可区域の拡大(汚水46.90ha、雨水40.50ha)
変更認可 (第7回)	平成9年8月	事業認可区域の拡大(汚水31.00ha、雨水31.00ha)
変更認可 (第8回)	平成12年7月	事業認可区域の拡大(汚水76.30ha、雨水76.30ha)
変更認可 (第9回)	平成15年3月	事業認可区域の拡大(汚水78.60ha、雨水78.60ha)
変更認可 (第10回)	平成20年10月	事業認可区域の拡大(汚水27.40ha、雨水27.40ha)
以降、流域関連下水道事業(宍道湖流域東部処理区)に統合		

流域関連下水道事業(宍道湖流域西部処理区)認可経緯

(宍道地区)

項目	認可年月日	主な事項
初回	昭和60年6月	当初事業認可
変更認可 (第1回)	昭和62年6月	流下システムの変更(圧送管方式を採用) 佐々布汚水中継ポンプ場の位置変更
変更認可 (第2回)	平成3年2月	事業認可区域の拡大(31.2ha→131.9ha)及び事業年次の延伸
変更認可 (第3回)	平成5年3月	施工法の変更による管渠施設の変更
変更認可 (第4回)	平成8年2月	事業認可区域の拡大(131.9ha→209.0ha)及び事業年次の延伸
変更認可 (第5回)	平成10年10月	事業認可区域の拡大(209.0ha→305.0ha)及び事業年次の延伸
変更認可 (第6回)	平成15年3月	事業認可区域の拡大及び事業年次の延伸 (予定処理区:305.0ha→331.0ha) (予定排水区:305.0ha→307.8ha)
変更認可 (第7回)	平成18年11月	事業認可区域の拡大及び事業年次の延伸 (予定処理区:331.0ha→350.0ha) (予定排水区:307.8ha→328.1ha)
変更認可 (第8回)	平成20年7月	事業認可区域のうち雨水排水区域界の変更
変更認可 (第9回)	平成24年2月	事業認可計画諸元の変更及び事業年次の延伸
変更 (第10回)	平成27年10月	事業計画諸元の変更及び事業年次の延伸
変更 (第10回)	平成27年10月	事業計画諸元の変更及び事業年次の延伸
変更 (第11回)	平成29年3月	事業認可機関の延伸

特定環境保全公共下水道事業認可経緯

(鹿島地区)

項目	認可年月日	主な事項
初回	昭和63年9月	当初事業認可
変更認可 (第1回)	平成2年7月	処理施設の一部フロー及び機種の変更並びに吐口と幹線管渠の一部ルートの変更
変更認可 (第2回)	平成3年3月	処理水の循環利用施設の追加と、利用先としての吐口の追加
変更認可 (第3回)	平成7年1月	工事完成年月日の変更
変更認可 (第4回)	平成14年12月	下水道管理者の変更 処理水再利用箇所の変更
	指令下第5号の14	
変更認可 (第5回)	平成24年7月	事業認可区域の拡大(93.5ha→154.0ha)及び事業年次の延伸
	指令下第274号	
変更 (第6回)	平成28年5月13日	事業計画区域の拡大(154.0ha→158.6ha)及び事業年次の延伸 管渠点検箇所数の追加および点検方法・頻度の記載

(島根町佐波地区)

項目	認可年月日	主な事項
初回	平成6年10月	当初事業認可
	平成8年度	事業完了

(美保関町千酌地区)

項目	認可年月日	主な事項
初回	平成7年7月	当初事業認可
	平成12年度	事業完了

(美保関町七類地区)

項目	認可年月日	主な事項
初回	平成13年12月	当初事業認可
	指令下第5号の8	
変更認可 (第1回)	平成18年12月	事業認可区域の拡大(25ha→26ha)及び新市合併に伴い、美保関町を松江市に名称変更
	指令下第897号	
	平成19年度	事業完了

(美保関町森山地区)

項目	認可年月日	主な事項
初回	平成19年4月	当初事業認可
	指令下第97号	
計画変更 (第1回)	平成25年3月	事業認可期間の延伸

(八束地区)

項目	認可年月日	主な事項
初回	昭和61年9月	当初事業認可
変更認可 (第1回)	昭和63年7月	江島処理区の処理方式変更 施工条件に伴うルート・ポンプ能力変更
変更認可 (第2回)	平成2年6月	遅江処理区の処理方式変更 施工条件に伴うルート・ポンプ能力変更
変更認可 (第3回)	平成2年9月	下水汚泥の処理処分変更 遅江処理場の敷地面積変更
変更認可 (第4回)	平成3年6月	事業認可区域の拡大(江島処理区 14.9ha→15.5ha) 処理水量の増加による江島地区処理場の污水系統変更 移動式汚泥処理施設の導入による汚泥処理系統の変更
変更認可 (第5回)	平成5年9月	馬渡処理区の処理方式変更 施工条件に伴うルート・ポンプ能力変更
変更認可 (第6回)	平成7年8月	事業完成年月日の変更
	平成8年度	事業完了

4. 宍道湖流域下水道全体計画

宍道湖東部処理区

市町村名	処理区	計画区域面積(ha)	計画区域人口(人)	計画最大汚水量(m ³ /日)				
				家庭	観光	温泉	工場	合計
松江市	松江	3,658.2	125,500	67,770	5,500	1,060	5,440	79,770
	玉湯	299.2	5,600	3,030	1,830	870	180	5,910
	八雲	186.4	5,700	2,850	420	0	240	3,510
	東出雲	517.2	14,900	7,450	0	0	2,130	9,580
	計	4,661.0	151,700	81,100	7,750	1,930	7,990	98,770
安来市	安来	745.0	19,800	9,510	350	0	18,070	27,930
	広瀬	131.5	3,500	1,680	0	0	130	1,810
	計	876.5	23,300	11,190	350	0	18,200	29,740
合計		5,537.5	175,000	92,290	8,100	1,930	26,190	128,510

※出典 平成28年度 島根県 宍道湖流域下水道事業計画書(東部処理区)変更事業計画申請書

宍道湖西部処理区

市町村名	処理区	計画区域面積(ha)	計画区域人口(人)	計画最大汚水量(m ³ /日)					
				家庭	観光	温泉	工場	その他	合計
松江市	宍道	503.0	5,560	2,780	30	0	730	90	3,630
出雲市	出雲	3,096.0	73,120	39,480	360	0	9,450	0	49,290
	平田	543.3	9,620	4,810	20	0	2,050	0	6,880
	大社	566.3	10,130	5,070	1,700	20	1,880	550	9,220
	湖陵	401.0	4,410	2,210	150	150	140	200	2,850
	斐川	1,018.6	15,400	7,720	600	620	5,110	580	14,630
	計	5,625.2	112,680	59,290	2,830	790	18,630	1,330	82,870
合計		6,128.2	118,240	62,070	2,860	790	19,360	1,420	86,500

※出典 平成27年度 島根県 宍道湖流域下水道事業計画書(西部処理区)変更事業計画申請書

終末処理施設

処理施設名称	位置	敷地面積	処理方法	計画処理能力
宍道湖東部浄化センター	松江市竹矢町1444	18.8 ha	凝集剤添加活性汚泥循環変法+砂ろ過法	128,510m ³ /日
宍道湖西部浄化センター	出雲市大社町中荒木2391	15.14 ha	標準活性汚泥法	114,240m ³ /日

5. 事業概況

汚水処理施設の普及状況

(平成29年3月末現在、単位:人・%)

地区	人口 (普及率)	汚水処理 人口合計	公 共 下 水 道	農 業 集 落 排 水	漁 業 集 落 排 水	コミュニティ プ ラ ン ト	合 併 処 理 浄 化 槽
松 江	146,253	142,153 (97.2)	127,340 (87.1)	11,615 (7.9)	311 (0.2)	1,450 (1.0)	1,437 (1.0)
鹿 島	6,714	6,714 (100.0)	2,689 (40.1)	2,457 (36.6)	1,257 (18.7)	— —	311 (4.6)
島 根	3,426	3,426 (100.0)	117 (3.4)	1,153 (33.7)	2,026 (59.1)	— —	130 (3.8)
美 保 関	5,264	5,157 (98.0)	1,951 (37.1)	502 (9.5)	2,667 (50.7)	— —	37 (0.7)
八 雲	6,803	6,299 (92.6)	5,050 (74.2)	— —	— —	— —	1,249 (18.4)
玉 湯	6,788	6,577 (96.9)	6,365 (93.8)	— —	— —	— —	212 (3.1)
宍 道	8,791	8,741 (99.4)	5,953 (67.7)	2,739 (31.2)	— —	— —	49 (0.5)
八 束	3,996	3,996 (100.0)	1,338 (33.5)	2,594 (64.9)	— —	— —	64 (1.6)
東 出 雲	15,679	15,568 (99.3)	13,691 (87.3)	1,594 (10.2)	— —	— —	283 (1.8)
合 計	203,714	198,631 (97.5)	164,494 (80.7)	22,654 (11.1)	6,261 (3.1)	1,450 (0.7)	3,772 (1.9)

※ 合併処理浄化槽の人口は、市町村が設置(1,980人)及び管理(243人)するものと個人や民間設置等のすべてのもの(1,549人)を合算したものである。

公共下水道の整備状況

ア 汚水

(平成29年3月末現在)

地区	処理区	事業期間 (年度)	事業費 (百万円)	事業計画		整備面積 (ha)	整備延長 (m)
				面積(ha)	計画人口(人)		
松江	流域東部	S47～	85,430	3,658.2	121,080	3,335.9	551,534
鹿島	恵曇(特環)	S63～H6	4,630	158.6	4,730	93.5	23,008
島根	佐波(特環)	H6～H8	321	4.1	200	4.1	1,323
美保関	千酌(特環)	H7～H12	714	13.0	650	13.0	4,014
	七類(特環)	H13～H19	1,512	26.0	1,100	26.0	8,487
	森山(特環)	H19～	2,103	13.0	730	13.0	8,970
八雲	流域東部(特環)	H7～	4,585	186.4	5,040	158.1	39,164
玉湯	流域東部	S52～	7,676	299.2	5,500	244.0	61,431
宍道	流域西部	S60～	9,432	350.0	5,840	332.5	54,744
八束	江島(特環)	S61～H4	792	15.5	860	15.5	6,295
	遅江(特環)	H1～H4	491	16.1	660	16.1	4,474
	馬渡(特環)	H5～H8	700	8.6	370	8.6	2,746
東出雲	流域東部	S52～	12,457	485.9	12,900	390.5	98,277
合計			130,843	5,234.6	159,660	4,650.8	864,467

イ 雨水

(平成29年3月末現在)

地区	事業費(百万円)	整備面積(ha)	整備延長(m)
松江	4,646	656.6	22,322
玉湯	1,003	26.0	4,285
宍道	299	6.3	692
東出雲	3,615	224.2	9,345
合計	9,563	913.1	36,644

公共下水道(汚水)の水洗化の状況

(平成29年3月末現在、単位:人・%)

地区	処理区	供用開始 年月日	事業計画 処理人口	処理区域内 人口	水洗化人口	水洗化率
松江	流域東部	S56. 4. 1	121,080	127,340	121,744	95.61
鹿島	恵曇(特環)	H 4.10. 1	4,730	2,689	2,520	93.72
島根	佐波(特環)	H 9. 4. 1	200	117	111	94.87
美保関	千酌(特環)	H13. 1.10	650	489	403	82.41
	七類(特環)	H19. 4. 1	1,100	837	559	66.79
	森山(特環)	H23. 4. 1	730	625	259	41.44
八雲	流域東部(特環)	H12. 5. 1	5,040	5,050	4,303	85.21
玉湯	流域東部	S61. 4. 1	5,500	6,365	5,405	84.92
宍道	流域西部	H 3. 4. 1	5,840	5,953	5,343	89.75
八束	江島(特環)	H 1. 7.26	860	624	504	80.77
	遅江(特環)	H 4. 4. 1	660	479	383	79.96
	馬渡(特環)	H 9. 4. 1	370	235	172	73.19
東出雲	流域東部	S58. 7. 1	12,900	13,691	12,612	92.12
合計			159,660	164,494	154,318	93.81

集落排水処理施設の整備状況

ア 農業集落排水処理施設

(平成29年3月末現在、単位:人・%)

地区	処理施設	供用開始年月日	計画処理人口	処理対象人口	処理対象戸数	水洗化人口	水洗化率
松江	忌部	H 4. 7. 1	2,160	1,851	690	1,569	84.76
	古江	H10. 4. 1	2,930	1,893	788	1,556	82.20
	長江	H11. 4. 1	1,260	766	284	690	90.08
	秋鹿	H12. 4. 1	4,800	1,921	741	1,655	86.15
	本庄	H13. 4. 1	3,110	2,091	844	1,640	78.43
	大井	H14. 4. 1	1,640	1,005	368	877	87.26
	生馬	H15. 4. 1	2,290	1,367	709	1,223	89.47
	大野	H17. 4. 1	1,400	721	245	560	77.67
鹿島	本郷	S59. 4. 1	400	274	99	274	100.00
	一矢	S63. 4. 1	220	82	33	82	100.00
	宮内	H 4. 4. 1	770	642	302	601	93.61
	講武北	H 4. 4. 1	990	789	307	776	98.35
	講武南	H 5. 4. 1	910	670	233	670	100.00
島根	野波	H 7. 4. 1	1,540	673	262	673	100.00
	大芦	H 7. 4. 1	570	325	120	325	100.00
	加賀別所	H 8. 4. 1	270	155	61	155	100.00
美保関	万原・下宇部尾	H14. 4. 1	680	324	131	259	79.94
	菅浦	H19. 4. 1	260	178	88	143	80.34
宍道	弘長寺	H 6. 4. 1	1,210	267	94	267	100.00
	鏡	H 6. 4. 1	300	114	40	114	100.00
	宍道中央	H11. 4. 1	620	424	157	364	85.85
	南城	H11.10. 1	950	662	222	621	93.81
	中来待	H13. 4. 1	2,550	1,272	448	984	77.36
八束	入江	S63. 7. 1	1,100	737	317	693	94.03
	二子	H 1. 7. 1	760	504	215	504	100.00
	寺津・亀尻	H 3. 5. 1	540	376	163	376	100.00
	波入	H 6. 5. 1	1,750	977	446	958	98.06
東出雲	今宮春日	H 6. 4. 1	980	844	306	759	89.93
	意東	H 9. 4. 1	850	510	171	440	86.27
	須田	H17. 4. 1	450	240	83	207	86.25
合計			38,260	22,654	8,967	20,015	88.35

イ 漁業集落排水処理施設

(平成29年3月末現在、単位:人・%)

地区	処理施設	供用開始年月日	計画処理人口	処理対象人口	処理対象戸数	水洗化人口	水洗化率
松江	魚瀬	H17. 4. 1	522	311	140	282	90.68
鹿島	片句	S61. 4. 1	500	238	109	238	100.00
	御津	S62. 4. 1	860	510	191	499	97.84
	手結	H 2. 4. 1	810	509	187	509	100.00
島根	野井	S63.10. 1	560	316	115	316	100.00
	大芦	H 7. 4. 1	1,093	594	220	594	100.00
	沖泊	H 8. 4. 1	230	78	28	78	100.00
	瀬崎	H11. 6. 1	460	212	82	212	100.00
	多古	H11.10. 1	340	142	51	142	100.00
	加賀	H15. 4. 1	1,500	684	269	684	100.00
美保関	稲積・北浦	H 6. 4.28	1,186	368	146	368	100.00
	片江	H10. 4. 1	1,567	626	275	551	88.02
	美保関	H12. 4. 1	2,390	494	214	415	84.01
	笠浦	H17. 3. 1	600	353	123	339	96.03
	福浦	H20. 4. 1	552	267	109	188	70.41
	笹子	H21. 4. 1	219	132	58	127	96.21
	惣津	H22. 4. 1	395	166	64	127	76.51
	雲津	H22. 7. 1	220	121	47	80	66.12
	諸喰	H23. 1. 1	83	71	28	28	39.44
	法田	H23. 1. 1	99	69	27	43	62.32
合計			14,186	6,261	2,483	5,820	92.96

公設浄化槽の整備状況

(平成29年3月末現在、単位:基・人)

地区	事業開始年月日	設置基数	移管基数	合計	水洗化人口
松江	H14. 4. 1	253	21	274	605
鹿島	H17. 4. 1	2	27	29	77
島根	H20. 4. 1	1	—	1	2
美保関	H16. 4. 1	12	2	14	29
八雲	H13. 4. 1	266	87	353	948
玉湯	H15. 4. 1	40	20	60	159
宍道	H20. 4. 1	4	1	5	14
八束	H18. 4. 1	18	2	20	39
東出雲	H17. 4. 1	31	10	41	107
合計		627	170	797	1,980

※ 「移管」は個人が設置した浄化槽が市に譲渡されたもの。また、玉湯に1ヵ所の小規模集合排水処理施設を設置済。

6. 計画処理区域

①公共下水道事業

殿町、末次本町、母衣町、米子町、北田町、南田町、東本町一丁目、東本町二丁目、東本町三丁目、東本町四丁目、東本町五丁目、向島町、末次町、苧町、片原町、西茶町、東茶町、内中原町、外中原町、中原町、千鳥町、北堀町、石橋町、奥谷町、大輪町、菅田町の一部、西川津町の一部、学園一丁目、学園二丁目、学園南一丁目、学園南二丁目、下東川津町の一部、上東川津町の一部、北陵町の一部、西尾町の一部、法吉町の一部、うぐいす台、西法吉町の一部、淞北台、東奥谷町の一部、春日町の一部、黒田町の一部、砂子町、堂形町、国屋町、南平台、比津町、比津が丘一丁目、比津が丘二丁目、比津が丘三丁目、比津が丘四丁目、比津が丘五丁目、浜佐田町の一部、東生馬町の一部、西持田町の一部、東持田町の一部、坂本町の一部、福原町の一部、川原町の一部、西浜佐陀町の一部、八軒屋町、白潟本町、魚町、灘町、天神町、寺町、和多見町、伊勢宮町、御手船場町、朝日町、大正町、東朝日町、津田町、新雑賀町、雑賀町、本郷町、堅町、横浜町、新町、松尾町、栄町、幸町、袖師町、西津田一丁目、西津田二丁目、西津田三丁目、西津田四丁目、西津田五丁目、西津田六丁目、西津田七丁目、西津田八丁目、西津田九丁目、西津田十丁目、東津田町の一部、古志原一丁目、古志原二丁目、古志原三丁目、古志原四丁目、古志原五丁目、古志原六丁目、古志原七丁目、八雲台一丁目、八雲台二丁目、一の谷町、矢田町の一部、青葉台、竹矢町の一部、馬潟町の一部、八幡町の一部、富士見町、上乃木一丁目、上乃木二丁目、上乃木三丁目、上乃木四丁目、上乃木五丁目、上乃木六丁目、上乃木七丁目、上乃木八丁目、上乃木九丁目、上乃木十丁目、浜乃木町の一部、浜乃木一丁目、浜乃木二丁目、浜乃木三丁目、浜乃木四丁目、浜乃木五丁目、浜乃木六丁目、浜乃木七丁目、浜乃木八丁目、嫁島町、西嫁島一丁目、西嫁島二丁目、西嫁島三丁目、乃木福富町の一部、田和山町、乃白町の一部、平成町の一部、大庭町の一部、佐草町の一部、大草町の一部、山代町の一部、東忌部町の一部、西忌部町の一部、玉湯町布志名の一部、玉湯町湯町の一部、玉湯町林の一部、玉湯町玉造の一部、玉湯町大谷の一部、宍道町宍道の一部、宍道町白石の一部、宍道町伊志見の一部、宍道町東来待の一部、宍道町西来待の一部、東出雲町揖屋の一部、東出雲町出雲郷の一部、東出雲町春日の一部、東出雲町今宮の一部、東出雲町内馬の一部、東出雲町須田の一部、東出雲町錦新町一丁目、東出雲町錦新町二丁目、東出雲町錦新町三丁目、東出雲町錦新町四丁目、東出雲町錦新町五丁目、東出雲町錦新町六丁目、東出雲町錦新町七丁目、東出雲町錦新町八丁目、東出雲町意宇南一丁目、東出雲町意宇南二丁目、東出雲町意宇南三丁目、東出雲町意宇南四丁目、東出雲町意宇南五丁目、東出雲町意宇南六丁目、東出雲町意宇東一丁目、東出雲町意宇東二丁目、東出雲町意宇東三丁目、東出雲町下意東、東出雲町錦浜の一部

② 特定環境保全公共下水道事業

鹿島町恵曇の一部、鹿島町古浦の一部、鹿島町武代の一部、鹿島町佐陀本郷の一部、鹿島町佐陀宮内の一部、鹿島町名分の一部、鹿島町南講武の一部、鹿島町北講武の一部、鹿島町上講武の一部、島根町加賀の一部、美保関町千酌の一部、美保関町七類の一部、美保関町森山の一部、八雲町日吉の一部、八雲町東岩坂の一部、八雲町西岩坂の一部、八雲町熊野の一部、八束町遅江の一部、八束町馬渡の一部、八束町江島の一部

③ 農業集落排水処理施設事業

西尾町の一部、朝酌町の一部、福富町の一部、大井町の一部、大海崎町の一部、浜佐田町の一部、薦津町の一部、下佐陀町の一部、上佐陀町の一部、西浜佐陀町の一部、古志町の一部、西谷町の一部、荘成町の一部、古曾志町の一部、東長江町の一部、西長江町の一部、新庄町の一部、上本庄町の一部、本庄町の一部、邑生町の一部、枕木町の一部、野原町の一部、秋鹿町の一部、岡本町の一部、大垣町の一部、大野町の一部、上大野町の一部、東忌部町の一部、西忌部町の一部、鹿島町武代の一部、鹿島町佐陀本郷の一部、鹿島町佐陀宮内の一部、鹿島町名分の一部、鹿島町南講武の一部、鹿島町北講武の一部、鹿島町上講武の一部、島根町大芦の一部、島根町加賀の一部、島根町野波の一部、美保関町菅浦の一部、美保関町下宇部尾の一部、宍道町白石の一部、宍道町佐々布の一部、宍道町上来待の一部、宍道町東来待の一部、宍道町西来待の一部、八束町波入の一部、八束町入江の一部、八束町二子の一部、八束町寺津の一部、八束町亀尻の一部、東出雲町揖屋の一部、東出雲町春日の一部、東出雲町今宮の一部、東出雲町内馬の一部、東出雲町須田の一部、東出雲町上意東の一部、東出雲町下意東の一部

④ 漁業集落排水処理施設事業

魚瀬町の一部、鹿島町手結の一部、鹿島町片匂の一部、鹿島町御津の一部、島根町大芦の一部、島根町加賀の一部、島根町野波の一部、島根町多古の一部、島根町野井の一部、美保関町笠浦の一部、美保関町北浦の一部、美保関町片江の一部、美保関町七類の一部、美保関町諸喰の一部、美保関町美保関の一部、美保関町雲津の一部、美保関町福浦の一部

VI 下水道の業務状況

1. 処理水量

宍道湖流域下水道事業

(平成29年3月末現在)

	年間処理水量(m ³)	一日平均処理水量(m ³)
宍道湖東部浄化センター	18,099,733	49,588.3
宍道湖西部浄化センター	594,483	1,628.7
合計	18,694,216	51,217.0

特定環境保全公共下水道事業

(平成29年3月末現在)

	年間処理水量(m ³)	一日平均処理水量(m ³)
恵曇処理場 (クリーンセンター鹿島)	382,209	1,047.1
佐波浄化センター	8,512	23.3
千酌地区浄化センター	35,883	98.3
七類地区浄化センター	63,863	175.0
森山地区浄化センター	26,876	73.6
江島地区処理場	68,012	186.3
馬渡地区処理場	23,468	64.3
遅江地区処理場	39,655	108.6
合計	648,478	1,776.5

農業集落排水事業

(平成29年3月末現在)

	年間処理水量(m ³)	一日平均処理水量(m ³)
忌部処理区	松江公共(東部流域)に接続済	-
古江処理区	154,588	423.5
長江処理区	62,401	171.0
秋鹿処理区	178,427	488.8
本庄処理区	157,012	430.2
大井処理区	85,992	235.6
生馬処理区	106,542	291.9
大野処理区	49,559	135.8
松江地区計	794,521	2,176.8
本郷処理区	惠曇地区特環に接続済	-
一矢処理区	8,731	23.9
宮内処理区	惠曇地区特環に接続済	-
講武北処理区	惠曇地区特環に接続済	-
講武南処理区	惠曇地区特環に接続済	-
鹿島地区計	8,731	23.9
野波処理区	67,526	185.0
大芦処理区	29,428	80.6
加賀別所処理区	18,377	50.3
島根地区計	115,332	315.9
万原下宇部尾処理区	27,622	75.7
菅浦処理区	7,172	19.6
美保関地区計	34,794	95.3
弘長寺処理区	28,384	77.8
鏡処理区	11,934	32.7
宍道中央処理区	30,897	84.6
南城処理区	52,980	145.1
中来待処理区	109,173	299.1
宍道地区計	233,368	639.3
入江処理区	78,197	214.2
二子処理区	43,495	119.2
寺津・亀尻処理区	49,018	134.3
波入処理区	95,239	260.9
八束地区計	265,949	728.6
今宮・春日処理区	松江公共(東部流域)に接続済	-
意東処理区	57,824	158.4
東出雲地区計	57,824	158.4
合計	1,510,518	4,138.2

漁業集落排水事業

(平成29年3月末現在)

	年間処理水量(m ³)	一日平均処理水量(m ³)
魚瀬処理区	23,480	64.3
松江地区計	23,480	64.3
片匂処理区	21,226	58.2
御津処理区	55,486	152.0
手結処理区	48,123	131.8
鹿島地区計	124,835	342.0
野井処理区	17,143	47.0
大芦処理区	45,657	125.1
沖泊処理区	7,128	19.5
瀬崎処理区	19,389	53.1
多古処理区	12,612	34.6
加賀処理区	59,817	163.9
島根地区計	161,745	443.2
稲積・北浦処理区	44,092	120.8
片江処理区	67,944	186.1
美保関処理区	37,969	104.0
笠浦処理区	26,436	72.4
福浦処理区	12,448	34.1
雲津処理区	7,213	19.8
惣津処理区	11,720	32.1
諸喰処理区	2,557	7.0
法田処理区	3,217	8.8
美保関地区計	213,596	585.1
合計	523,655	1,434.6

その他の処理施設

(平成29年3月末現在)

	年間処理水量(m ³)	一日平均処理水量(m ³)
朝日ヶ丘団地	125,599	344.1
宍道南企業団地	5,480	15.0
才ノ丘団地	29,389	80.5
合計	160,468	439.6

I 水道事業の概況

II 水道の業務状況

III 水道の財務状況

IV 簡易水道事業

V 下水道事業の概況

VI 下水道の業務状況

VII 下水道の財務状況

VIII 機構・職制その他

2. 管路の小破補修状況

(単位:件)

項目		公共	特環	集排	小規模	合計
人孔鉄蓋関係	取り替え	21	5	10	0	36
	高さ調整	23	2	14	0	39
	据え付け直し	0	0	0	0	0
	小計	44	7	24	0	75
陥没関係	汚水取付管補修	0	0	0	0	0
	本管等補修	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0
つまり関係	汚水取付補修	6	0	2	0	8
	本管補修	0	0	0	0	0
	小計	6	0	2	0	8
汚水柵補修		16	0	5	0	21
人孔補修		1	2	8	0	11
人孔回り舗装すり付け補修		7	0	1	0	8
その他		5	1	12	0	18
合計		79	10	52	0	141

Ⅳ 下水道の財務状況

1. 損益計算書

単位: 円 (消費税抜)、%

勘定科目	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
下水道事業収益	-	-	9,957,836,941	100.0	9,630,691,115	100.0	8,684,039,011	100.0	8,517,246,713	100.0
営業収益	-	-	3,798,008,563	38.2	3,722,283,561	38.60	3,748,370,240	43.2	3,734,889,265	43.8
下水道使用料	-	-	3,592,973,318	36.1	3,520,395,186	36.5	3,582,355,264	41.3	3,570,005,408	41.9
他会計負担金	-	-	204,717,485	2.1	201,512,918	2.1	165,780,176	1.9	164,761,277	1.9
その他の営業収益	-	-	317,760	0.0	375,457	0.0	234,800	0.0	122,580	0.0
営業外収益	-	-	6,159,828,378	61.8	5,908,407,554	61.4	4,933,572,229	56.8	4,782,153,177	56.2
受取利息及び配当金	-	-	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
他会計補助金	-	-	3,963,391,086	39.8	3,651,102,086	37.9	2,719,581,192	31.3	2,560,690,699	30.1
引当金戻入益	-	-	22,900,380	0.2	19,363,507	0.2	24,070,040	0.3	23,314,009	0.3
長期前受金戻入	-	-	2,169,156,119	21.8	2,231,440,734	23.2	2,181,882,835	25.1	2,191,486,811	25.7
営業外雑収益	-	-	4,380,793	0.0	6,501,227	0.1	8,038,162	0.1	6,661,658	0.1
特別利益	-	-	0	0.0	0	0.0	2,096,542	0.0	204,271	0.0
固定資産売却益	-	-	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
その他特別利益	-	-	0	0.0	0	0.0	2,096,542	0.0	204,271	0.0
下水道事業費用	-	-	8,159,878,009	100.0	8,101,657,431	100.0	7,949,944,299	100.0	7,776,259,204	100.0
営業費用	-	-	6,393,971,773	78.3	6,467,664,983	79.9	6,426,614,752	80.9	6,381,795,963	82.0
管渠	-	-	81,647,215	1.0	55,451,459	0.7	76,181,683	1.0	102,488,640	1.3
ポンプ	-	-	176,317,739	2.2	175,134,844	2.2	176,725,265	2.2	171,010,504	2.2
処理場	-	-	477,308,138	5.8	486,102,144	6.0	481,869,673	6.1	469,209,127	6.0
流域下水道	-	-	898,530,625	11.0	926,750,383	11.4	944,963,528	11.9	950,459,470	12.2
業務	-	-	231,671,912	2.8	215,881,777	2.7	218,033,264	2.7	209,547,437	2.7
総係	-	-	147,506,047	1.8	138,596,537	1.7	138,233,228	1.7	136,041,194	1.7
減価	-	-	4,355,904,962	53.4	4,399,653,053	54.3	4,353,535,273	54.8	4,314,764,422	55.5
資産減耗	-	-	25,085,135	0.3	70,094,786	0.9	37,072,838	0.5	28,275,169	0.4
その他営業費用	-	-	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
営業外費用	-	-	1,712,493,234	21.0	1,633,992,448	20.1	1,521,233,005	19.1	1,394,258,970	18.0
支払利息及び企業債取扱い費	-	-	1,646,605,910	20.2	1,542,176,273	19.0	1,431,036,064	18.0	1,312,033,369	16.9
雑支出	-	-	65,887,324	0.8	91,816,175	1.1	90,196,941	1.1	82,225,601	1.1
特別損失	-	-	53,413,002	0.7	0	0.0	2,096,542	0.0	204,271	0.0
当年度純利益	-	-	1,797,958,932		1,529,033,684		734,094,712		740,987,509	

Ⅰ 水道事業の概況

Ⅱ 水道の業務状況

Ⅲ 水道の財務状況

Ⅳ 簡易水道事業

Ⅴ 下水道事業の概況

Ⅵ 下水道の業務状況

Ⅶ 下水道の財務状況

Ⅷ 機構・職制その他

2. 貸借対照表

単位:円(消費税抜)、%

勘定科目	24		25		26		27		28	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
年度										
固定資産	—	—	132,691,549,485	99.0	129,588,954,484	99.1	126,253,530,491	99.0	122,937,332,329	99.1
有形固定資産	—	—	127,387,011,307	95.0	124,446,065,863	95.2	121,216,640,602	95.1	118,009,407,659	95.1
土地	—	—	1,907,383,244	1.4	1,907,383,244	1.5	1,911,443,402	1.5	1,955,281,310	1.6
建物	—	—	1,915,314,632	1.4	1,861,366,941	1.4	1,807,474,788	1.4	1,805,616,050	1.4
建物附属設備	—	—	1,711,297	0.0	5,832,290	0.0	5,406,197	0.0	6,145,756	0.0
構築物	—	—	118,781,438,113	88.6	116,253,789,263	88.9	113,594,941,567	89.1	110,659,130,776	89.2
機械及び装置	—	—	4,655,923,634	3.5	4,146,944,682	3.2	3,694,582,885	2.9	3,228,506,510	2.6
車両運搬具	—	—	0	0.0	954,351	0.0	11,082,300	0.0	10,723,574	0.0
工具器具及び備品	—	—	7,538,911	0.0	7,117,167	0.0	6,956,572	0.0	8,617,764	0.0
建設仮勘定	—	—	117,701,476	0.1	262,677,925	0.2	184,752,891	0.2	335,385,919	0.3
無形固定資産	—	—	5,304,538,178	4.0	5,142,888,621	3.9	5,036,889,889	3.9	4,927,924,670	4.0
借地権	—	—	5	0.0	5	0.0	5	0.0	5	0.0
地上権	—	—	8	0.0	8	0.0	8	0.0	1,509,144	0.0
施設利用権	—	—	5,304,538,165	4.0	5,142,888,608	3.9	5,028,767,876	3.9	4,919,917,921	4.0
ソフトウェア	—	—	0	0.0	0	0.0	8,122,000	0.0	6,497,600	0.0
投資	—	—	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
投資有価証券	—	—	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
長期貸付金	—	—	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
その他投資	—	—	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
流動資産	—	—	1,372,746,636	1.0	1,238,361,622	0.9	1,265,775,265	1.0	1,143,022,333	0.9
現金	—	—	678,980,117	0.5	632,793,743	0.5	540,439,185	0.4	577,394,764	0.5
未収金	—	—	631,866,519	0.5	570,447,879	0.4	725,173,455	0.6	565,464,113	0.4
貯蔵品	—	—	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
短期貸付金	—	—	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
前払金	—	—	61,900,000	0.0	35,120,000	0.0	162,625	0.0	163,456	0.0
仮払金	—	—	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
その他流動資産	—	—	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
資産合計	—	—	134,064,296,121	100.0	130,827,316,106	100.0	127,519,305,756	100.0	124,080,354,662	100.0

(2)負債・資本(貸方)

単位:円(消費税抜)、%

勘定科目	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
負債	-	-	128,908,980,018	96.2	123,983,219,842	94.7	119,781,368,303	94.0	115,597,194,407	93.1
固定負債	-	-	67,097,513,826	50.1	62,879,306,916	48.1	58,447,369,217	45.9	54,104,994,580	43.6
企業借入金	-	-	66,437,655,847	49.6	62,375,682,414	47.7	58,095,440,192	45.6	53,694,951,435	43.3
他会計借入金	-	-	638,985,979	0.5	479,239,502	0.4	319,493,025	0.3	359,239,502	0.3
引当金	-	-	20,872,000	0.0	24,385,000	0.0	32,436,000	0.0	50,803,643	0.0
その他固定負債	-	-	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
流動負債	-	-	6,264,546,105	4.7	6,149,957,685	4.6	6,136,637,027	4.8	5,902,855,223	4.7
企業借入金	-	-	5,063,578,963	3.8	5,135,573,433	3.9	5,169,742,222	4.1	5,078,788,757	4.1
他会計借入金	-	-	159,746,477	0.1	159,746,477	0.1	159,746,477	0.1	60,000,000	0.0
未払金	-	-	1,016,981,272	0.8	834,167,769	0.6	791,393,315	0.6	747,993,919	0.6
預り金	-	-	9,240,000	0.0	5,369,760	0.0	0	0.0	0	0.0
引当金	-	-	14,999,393	0.0	15,100,246	0.0	15,755,013	0.0	16,072,547	0.0
その他流動負債	-	-	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
繰延収益	-	-	55,546,920,087	41.4	54,953,955,241	42.0	55,197,362,059	43.3	55,589,344,604	44.8
長期前受金	-	-	55,546,920,087	41.4	54,953,955,241	42.0	55,197,362,059	43.3	55,589,344,604	44.8
資本	-	-	5,155,316,103	3.8	6,844,096,264	5.3	7,737,937,453	6.0	8,483,160,255	6.9
資本金	-	-	1,450,001,297	1.1	1,450,001,297	1.1	3,247,960,229	2.5	4,776,993,913	3.9
剰余金	-	-	3,705,314,806	2.7	5,394,094,967	4.2	4,489,977,224	3.5	3,706,166,342	3.0
資本剰余金	-	-	1,907,355,874	1.4	2,067,102,351	1.6	2,226,848,828	1.7	2,231,084,121	1.8
受贈財産評価額	-	-	1,078,191,396	0.8	1,078,191,396	0.8	1,078,191,396	0.8	1,078,191,396	0.9
工事負担金	-	-	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
受益者負担金及び分担金	-	-	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4,235,293	0.0
国庫補助金	-	-	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
負担金	-	-	829,164,478	0.6	988,910,955	0.8	1,148,657,432	0.9	1,148,657,432	0.9
その他資本剰余金	-	-	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
利益剰余金	-	-	1,797,958,932	1.3	3,326,992,616	2.6	2,263,128,396	1.8	1,475,082,221	1.2
減債積立金	-	-	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
建設改良積立金	-	-	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
当年度未処分利益剰余金 (当年度純利益)	-	-	1,797,958,932	1.3	3,326,992,616	2.6	2,263,128,396	1.8	1,475,082,221	1.2
負債資本合計	-	-	134,064,296,121	100.0	130,827,316,106	100.0	127,519,305,756	100.0	124,080,354,662	100.0

I 水道事業の概況

II 水道の業務状況

III 水道の財務状況

IV 簡易水道事業

V 下水道事業の概況

VI 下水道の業務状況

VII 下水道の財務状況

VIII 機構・職制その他

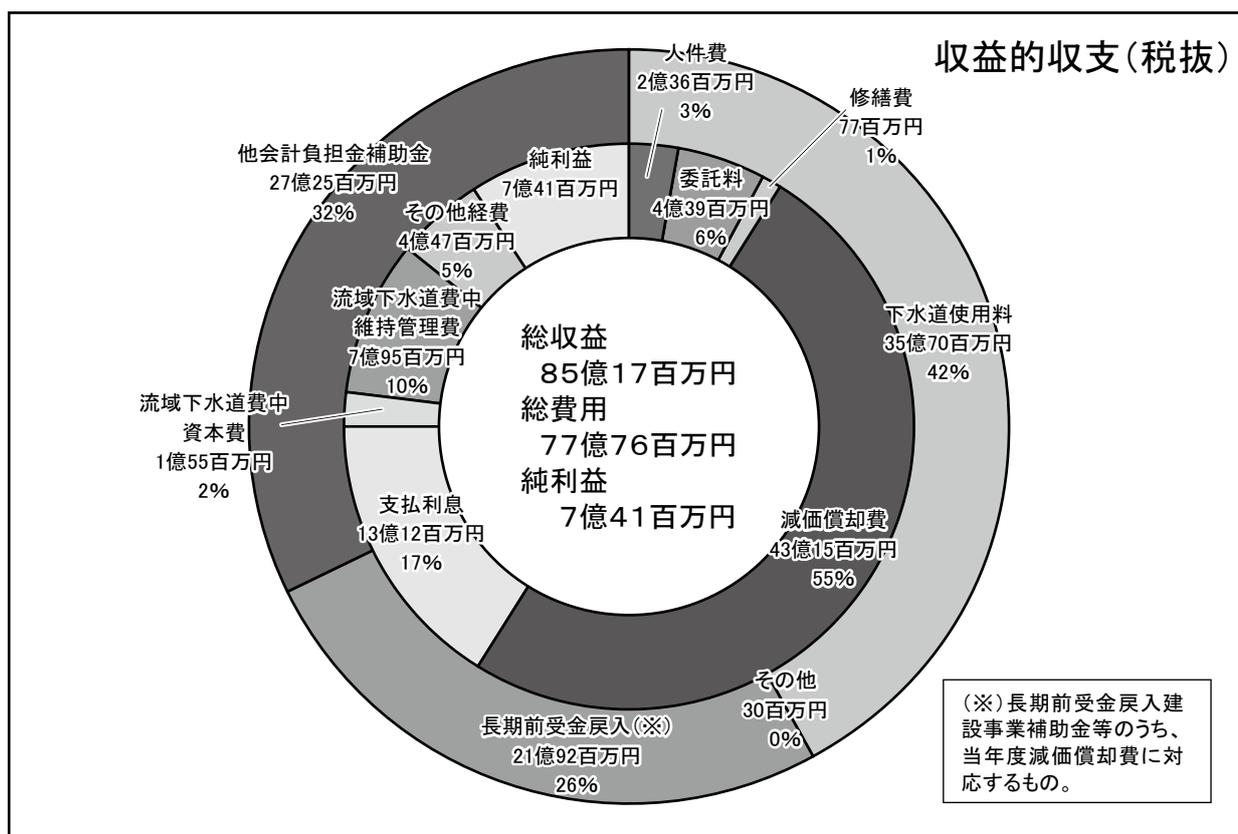
3. 経営分析

(1) 経営指標

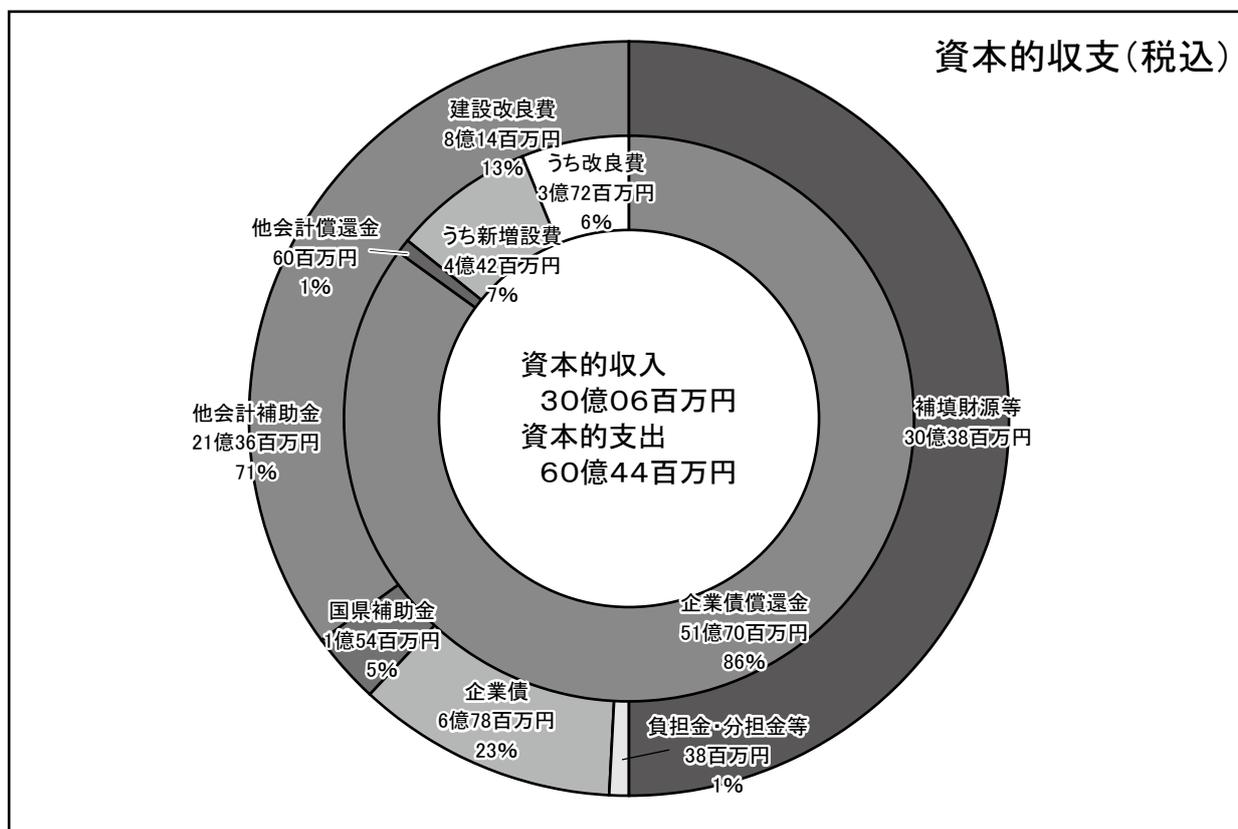
項目	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	① 年間処理水量 (m^3)	—	21,551,110	21,817,713
② 年間有収水量 (m^3)	—	19,779,102	20,126,065	20,054,293
③ 有収率 (%)	$\frac{\text{②}}{\text{①}} \times 100$	91.8	92.2	91.6
④ 料金収入 (千円)	—	3,520,396	3,582,356	3,570,005
⑤ 使用料単価 (円/ m^3)	$\frac{\text{④} \times 1,000}{\text{②}}$	178.0	178.0	178.0
⑥ 汚水処理費 (千円)	—	2,855,282	2,841,343	2,823,708
⑦ 汚水処理原価 (円/ m^3)	$\frac{\text{⑥} \times 1,000}{\text{②}}$	144.4	141.2	140.8
⑧ 経費回収率 (%)	$\frac{\text{⑤}}{\text{⑦}} \times 100$	123.3	126.1	126.4
⑨ 汚水処理費 (維持管理費) (千円)	—	1,996,138	2,032,527	2,029,698
⑩ 汚水処理原価 (維持管理費) (円/ m^3)	$\frac{\text{⑨} \times 1,000}{\text{②}}$	100.9	101.0	101.2
⑪ 経費回収率 (維持管理費) (%)	$\frac{\text{⑤}}{\text{⑩}} \times 100$	176.4	176.2	175.8

(2) 構成比グラフ

○事業収益・事業費用構成比



○資本的収入・資本的支出構成比



4. 下水道使用料

現行使用料

①平成23年7月31日において松江市に属する処理区

改定年月日	区分	使用料(1か月につき)		
平成 26年4月1日 改定率(3.00%)	基本使用料	800円		
	従量使用料 (1m ³ につき)	一般汚水	1m ³ ～10m ³	80円
			11m ³ ～20m ³	120円
			21m ³ ～50m ³	190円
			51m ³ ～100m ³	210円
			101m ³ ～250m ³	240円
			251m ³ ～1,000m ³	270円
			1,001m ³ ～	290円
		公衆浴場汚水	1m ³ につき	40円
	温泉水汚水	1m ³ につき	160円	
表に定める金額によって算出した額に108/100を乗じて得た額(その額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)。				

※ 公衆浴場汚水・温泉水汚水使用料のみ適用の場合は、基本使用料を加えた料金計算になります。

②平成23年7月31日において東出雲町に属する処理区

ア. 公共下水道及び排水処理施設に係る下水道使用料

改定年月日	区分	使用料(1か月につき)	
平成 26年4月1日 改定率(3.00%)	基本使用料	10m ³ まで	1,150円
	従量使用料 (1m ³ につき)	11m ³ ～20m ³	140円
		21m ³ ～50m ³	170円
		51m ³ ～100m ³	195円
		101m ³ ～250m ³	210円
		251m ³ ～1,000m ³	225円
		1,001m ³ ～	240円
表に定める金額によって算出した額に108/100を乗じて得た額(その額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)。			

イ. 公設浄化槽に係る下水道使用料

改定年月日	浄化槽の規模	使用料(1か月につき)
平成 26年4月1日 改定率(3.00%)	5人槽	3,181円
	7人槽	3,972円
	10人槽	4,762円
表に定める金額によって算出した額に108/100を乗じて得た額(その額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)。		

③地下水等認定水量(松江、東出雲の両処理区)

使用箇所	洗面所	台所	水洗便所	風呂	洗濯	合計
認定水量	0.5m ³	1.4m ³	1.7m ³	1.5m ³	1.0m ³	6.1m ³

※ 水道水と地下水等を併用して使用する場合は、上記箇所1/2を認定水量とし、水道水量と併せた水量を汚水量とし請求します。

5. 宍道湖流域下水道に係わる負担金

宍道湖流域下水道の建設事業費、維持管理費については、下水道法第31条の2第1項の規定に基づいて、流域関連市町村が応分の負担をしています。

負担金額

(単位:千円)

項目	東部処理区	西部処理区	合計
建設事業費負担金	101,931	1,013	102,944
維持管理費負担金	983,753	42,744	1,026,497

宍道湖流域下水道(東部処理区)

建設事業費負担割合

市町村名	負担割合		計画水量 (m ³ /日)	計画面積 (ha)
	処理場費	管渠費		
松江市	874.1/1,000	857.1/1,000	75,320	4,697
安来市	125.9/1,000	142.9/1,000	10,850	893
合計	1,000/1,000	1,000/1,000	86,170	5,590

※処理場費負担割合:計画水量による

※管渠費負担割合:計画水量及び計画面積による

宍道湖流域下水道(西部処理区)

建設事業費負担割合

市町村名	負担割合	計画水量 (m ³ /日)
松江市	42/1,000	3,630
出雲市	958/1,000	82,870
合計	1,000/1,000	86,500

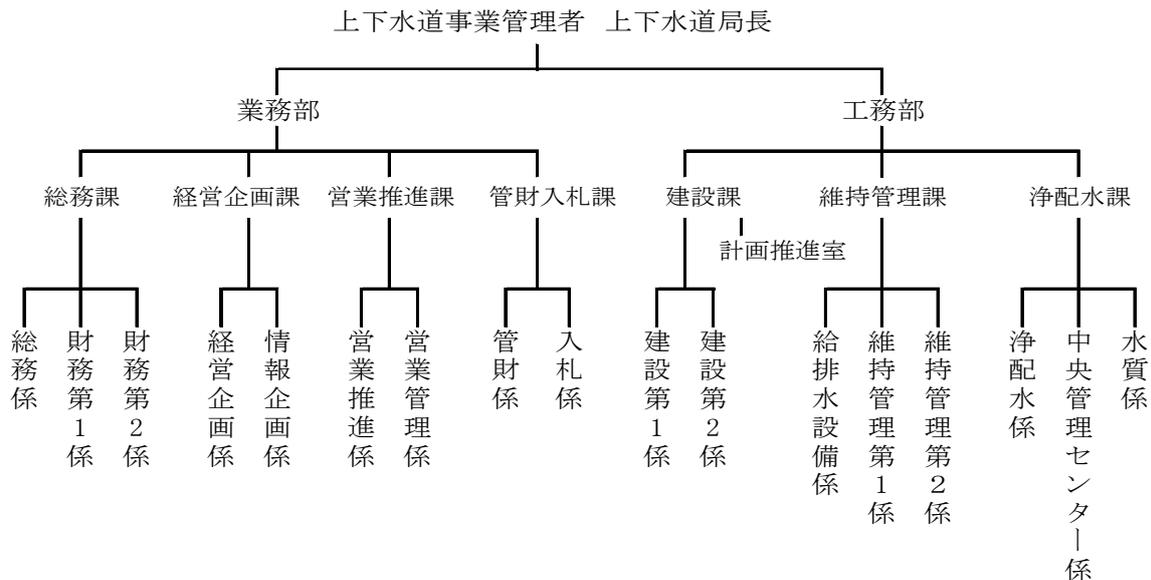
※負担割合は計画水量による

VIII 機構・職制その他

1. 機構

平成29年4月1日現在

松江市上下水道局組織図



2. 事務分掌

総務課	総務係
	(1) 職員の任免、分限、懲戒、表彰その他身分取扱いに関する事 (2) 職員の給与、退職手当その他人件費に関する事 (3) 職員の服務に関する事 (4) 職員の研修に関する事 (5) 職員の出張に関する事 (6) 職員の派遣に関する事 (7) 職員の安全衛生管理及び公務災害に関する事 (8) 職員の労務管理に関する事 (9) 職員の福利厚生に関する事 (10) 局内の連絡調整に関する事 (11) 秘書、儀礼及び渉外に関する事 (12) 条例、規則、規程その他法令に関する事 (13) 公印の管理に関する事 (14) 文書の收受発送、保存廃棄その他文書管理に関する事 (15) 議会に関する事 (16) 審議会等に関する事 (17) 局の防災体制及び災害対策体制に関する事 (18) 水道技術管理者資格認定講習会実地研修その他研修の受入れに関する事 (19) 情報公開に関する事 (20) 個人情報の保護に関する事 (21) 要望、陳情、苦情等に関する事 (22) 公益社団法人日本水道協会島根県支部事務局に関する事 (23) 島根県下水道協会事務局に関する事 (24) 課の庶務(予算及び決算を含む。以下同じ。)に関する事
	財務第1係 (上水道事業)
	(1) 水道事業の予算の編成、調整及び執行に関する事 (2) 水道事業の決算及び定期監査に関する事 (3) 水道事業の財政計画及び資金計画に関する事 (4) 水道事業の企業債及び一時借入金に関する事 (5) 現金及び有価証券の保管及び出納に関する事 (6) 水道事業の業務状況の報告及び公表に関する事 (7) 指定金融機関に関する事 (8) 水道事業の原価計算及び経営分析に関する事 (9) 財務会計システムに関する事
	財務第2係 (下水道事業)
	(1) 下水道事業の予算の編成、調整及び執行に関する事 (2) 下水道事業の決算及び定期監査に関する事 (3) 下水道事業の財政計画及び資金計画に関する事 (4) 下水道事業の企業債及び一時借入金に関する事 (5) 下水道事業の業務状況の報告及び公表に関する事 (6) 下水道事業の原価計算及び経営分析に関する事

経 営 企 画 課	経 営 企 画 係	(1) 重要施策の総合的な企画及び調整並びに推進に関する事 (2) 事業の基本計画の策定及び総合調整に関する事 (3) 島根県東部広域水道整備促進協議会事務局に関する事 (4) 尾原ダム受水地方公共団体連絡協議会事務局に関する事 (5) 水需要の予測に関する事 (6) 流域下水道事業者との調整に関する事 (7) 事業の拡張、経営変更等の認可申請に関する事 (8) 課の車両の運用に関する事 (9) 課の庶務に関する事
	情 報 企 画 係	(1) 各種統計及び調査についての各課調整に関する事 (2) 高度情報化の施策の企画、調整及び推進に関する事
営 業 推 進 課	営 業 推 進 係	(1) 増収対策に関する事 (2) 給水装置及び排水設備の普及に関する事 (3) 水洗便所改造資金融資あっせんに関する事 (4) 用途の分類に関する事 (5) 広報及び広聴に関する事 (6) 水道週間、下水道週間、出前授業その他対外的な局の行事に関する事 (7) 松江市上下水道局お客さまセンターの指導に関する事 (8) 課の車両の運用に関する事 (9) 課の庶務に関する事
	営 業 管 理 係	(1) 増収対策に関する事 (2) 料金等の調定に関する事 (3) 料金等の収納に関する事 (4) 料金等の過誤納金の還付に関する事 (5) 料金等の督促に関する事 (6) 水道料金及び下水道使用料(以下「料金等」という。)の滞納整理に関する事 (7) 給水停止処分に関する事 (8) 料金等の未収金の不納欠損処分に関する事 (9) 公共下水道事業、集落排水事業及び公設浄化槽事業に係る受益者負担金及び分担金の滞納整理及び不納欠損処分に関する事 (10) 料金等の電算処理に関する事 (11) メーターの点検及び給水量の認定に関する事 (12) 給水の開始、中止及び廃止に関する事 (13) 松江市上下水道局お客さまセンターの業務に関する事 (14) 斐川宍道水道企業団への事務委託に関する事 (15) 各支所の料金等の取りまとめに関する事
管 財 入 札 課	管 財 係	(1) 用地の取得(他の所管に属するものを除く。)、管理及び処分並びに財産の統括管理に関する事 (2) 公用自動車の取得、管理及び処分に関する事 (3) 局庁舎及び構内設備の管理、改善及び修繕に関する事 (4) 局庁舎及び構内設備の防火及び防災に関する事 (5) 公益社団法人日本水道協会及び公益社団法人全国市有物件共済会の保険に関する事 (6) 課の庶務に関する事
	入 札 係	(1) 入札に関する事 (2) 松江市水道事業指定給水装置工事事業者の指定に関する事 (3) 松江市下水道排水設備指定工事店の指定に関する事 (4) 建設工事の契約に係る規定に関する事 (5) 工事検査業務のとりまとめに関する事

I 水道事業の概況

II 水道の業務状況

III 水道の財務状況

IV 簡易水道事業

V 下水道事業の概況

VI 下水道の業務状況

VII 下水道の財務状況

VIII 機構・職制その他

建	設	課
建設第1係	<ul style="list-style-type: none"> (1) 導水管、送水管、配水管等(以下「配管等」という。)の新設及び更新工事の設計及び施工に関する事。 (2) 所管工事に係る道路使用及び占用手続に関する事。 (3) 住宅団地等の開発行為に係る協議及び指導並びに受贈に関する事。 (4) 地震時、湧水時等における上下水道施設の災害対策に関する事。 (5) 給水制限、断水及び応急給水の計画に関する事。 (6) 給水区域の拡張及び未給水地域の解消に関する事。 (7) 水道施設の修繕工事の設計及び施工に関する事。 (8) 配管等の移設並びに取替工事の設計及び施工に関する事。 (9) 輻輳配管整備工事の設計及び施工に関する事。 (10) 配管更生工事の設計及び施工に関する事。 (11) 消火栓の設置及び取替工事に関する事。 (12) 水道施設に係る受託工事の設計及び施工並びに工事費の受入れに関する事。 (13) 水道施設に係る負担金工事の設計及び施工並びに工事負担金の受入れに関する事。 (14) 建設工事に伴う上水道施設管理図の作成、修正及び管理に関する事。 (15) 水道施設の占用及び地上権設定並びに借地の更新手続に関する事。 (16) 公共下水道の設計、施工及び改良に関する事。 (17) 集落排水事業の設計、施工及び改良に関する事。 (18) 公設浄化槽の設置及び改良に関する事。 (19) 課の庶務に関する事。 	
建設第2係	<ul style="list-style-type: none"> (1) 配管等の新設及び更新工事の設計及び施工に関する事。 (2) 所管工事に係る道路使用及び占用手続に関する事。 (3) 住宅団地等の開発行為に係る協議及び指導並びに受贈に関する事。 (4) 地震時、湧水時等における上下水道施設の災害対策に関する事。 (5) 給水制限、断水及び応急給水の計画に関する事。 (6) 給水区域の拡張及び未給水地域の解消に関する事。 (7) 水道施設の修繕工事の設計及び施工に関する事。 (8) 配管等の移設並びに取替工事の設計及び施工に関する事。 (9) 輻輳配管整備工事の設計及び施工に関する事。 (10) 配管更生工事の設計及び施工に関する事。 (11) 消火栓の設置及び取替工事に関する事。 (12) 水道施設に係る受託工事の設計及び施工並びに工事費の受入れに関する事。 (13) 水道施設に係る負担金工事の設計及び施工並びに工事負担金の受入れに関する事。 (14) 建設工事に伴う上水道施設管理図の作成、修正及び管理に関する事。 (15) 水道施設の占用及び地上権設定並びに借地の更新手続に関する事。 (16) 公共下水道の設計、施工及び改良に関する事。 (17) 集落排水事業の設計、施工及び改良に関する事。 (18) 公設浄化槽の設置及び改良に関する事。 (19) 課の車両の運用に関する事。 	
計画推進室	<ul style="list-style-type: none"> (1) 事業の拡張、経営変更等の認可申請に関する事。 (2) 水道施設の拡張及び改良事業に係る調査、用地取得及び施行に関する事。 (3) 水源の調査及び開発に関する事。 (4) 事業の基本計画の策定及び総合調整に関する事。 (5) 起債申請書類の作成に関する事。 (6) 公共下水道事業、集落排水事業及び公設浄化槽事業の整備計画に関する事。 (7) 公共下水道事業、集落排水事業及び公設浄化槽事業に係る受益者負担金の調定、収納及び督促に関する事。 (8) 各種統計及び調査に関する事。 	

維持管理課	給排水設備係	<ol style="list-style-type: none"> (1) 給水装置及び排水設備の新設、増設、変更及び撤去工事に関する事。 (2) 給水装置及び排水設備の改善に関する事。 (3) 貯水槽水道の管理に関する事。 (4) 上水道事業の分担金、手数料等の調定及び収納に関する事。 (5) メーターの管理に関する事。 (6) 簡易専用水道に関する事。 (7) 専用水道に関する事。 (8) 私道対策に関する事。 (9) 給水装置及び排水設備の普及に関する事。 (10) 既存施設の受贈に関する事。 (11) 特定事業場に関する事。 (12) 課の車両の運用に関する事。 (13) 課の庶務に関する事。
	維持管理第1係	<ol style="list-style-type: none"> (1) 漏水防止対策、漏水調査業務及び漏水修繕業務に関する事。 (2) 出水不良、赤水、濁水等の処理に関する事。 (3) 配水管、消火栓及び仕切弁の修繕に関する事。 (4) 道路工事に伴う立会及び指導に関する事。 (5) 断水時の広報及び応急給水に関する事。 (6) 修繕工事に係る貯蔵品の購入、保管、払出及び棚卸しに関する事。 (7) 修繕工事に係る機械、工具、備品等の購入、保管及び整備に関する事。 (8) 給水車及び小型浄水装置の保守管理に関する事。 (9) 給水タンク、給水用ポリタンク及び非常用ポリ袋の保管、補充等に関する事。 (10) 所管工事に係る道路使用及び占用手続に関する事。 (11) 水管橋及び弁柱の維持管理に関する事。 (12) 水道施設管理図の作成、修正及び更新に関する事。
	維持管理第2係	<ol style="list-style-type: none"> (1) 公共下水道施設、集落排水処理施設及び公設浄化槽の維持管理に関する事。 (2) 下水道台帳、集落排水施設台帳及び公設浄化槽台帳に関する事。 (3) 下水道施設の占用及び行為の許可に関する事。 (4) 水質検査に関する事。
浄配水課	浄配水係	<ol style="list-style-type: none"> (1) 浄水施設及び送配水施設の管理運用に関する事。 (2) 千本ダム及び大谷ダムの管理並びに忌部川に係る河川占用物の管理に関する事。 (3) 柿原溜池の維持管理並びに講武川及び古曾志川の河川占用物の管理に関する事。 (4) 工業用薬品類の使用に関する事。 (5) 残留塩素の測定及び管理に関する事。 (6) 水道施設の運転日報及び記録の作成並びに報告に関する事。 (7) 浄水技術の研究及び開発に関する事。 (8) 浄水場排水処理施設の運転管理に関する事。 (9) 汚泥及び廃砂の管理並びに処分に関する事。 (10) 水源の保護及び涵養に関する事。 (11) 水利権の更新に関する事。 (12) 忌部浄水場構内及び古志浄水場構内の建物の管理運用及び修繕に関する事。 (13) 県受水の受水計画、受水契約及び受水料金の支払に関する事。 (14) 課に係る貯蔵品の購入、保管、払出及び棚卸しに関する事。 (15) 課に係る機械、工具、備品等の購入、保管及び整備に関する事。 (16) 課の車両の運用に関する事。 (17) 課の庶務に関する事。
	中央管理センター係	<ol style="list-style-type: none"> (1) 取水、導水、受水、浄水、送水及び配水の計画、調整及び運用に関する事。 (2) 配水ブロックの構築及び管理に関する事。 (3) 集中監視制御システムの運転管理に関する事。
	水質係	<ol style="list-style-type: none"> (1) 定期及び臨時の水質検査及び水質試験(以下「水質検査等」という。)に関する事。 (2) 原水水質の保全に関する事。 (3) 浄水及び配水施設の水質管理に関する事。 (4) 水質検査等の方法の調査、研究及び開発に関する事。 (5) 水質検査業務の委託に関する事。 (6) 水質に係る相談及び苦情処理に関する事。 (7) 水質に係る関係機関との連絡及び調整に関する事。 (8) 水質試験室の管理、改善及び修繕に関する事。 (9) 水質検査等に係る機械、器具、備品等の保管及び整備に関する事。 (10) 試薬類の保管及び使用に関する事。 (11) 毒物及び劇物等の保安管理に関する事。 (12) 特定施設に係る排水の水質管理に関する事。 (13) 特定産業廃棄物の保管及び処分に関する事。

I 水道事業の概況

II 水道の業務状況

III 水道の財務状況

IV 簡易水道事業

V 下水道事業の概況

VI 下水道の業務状況

VII 下水道の財務状況

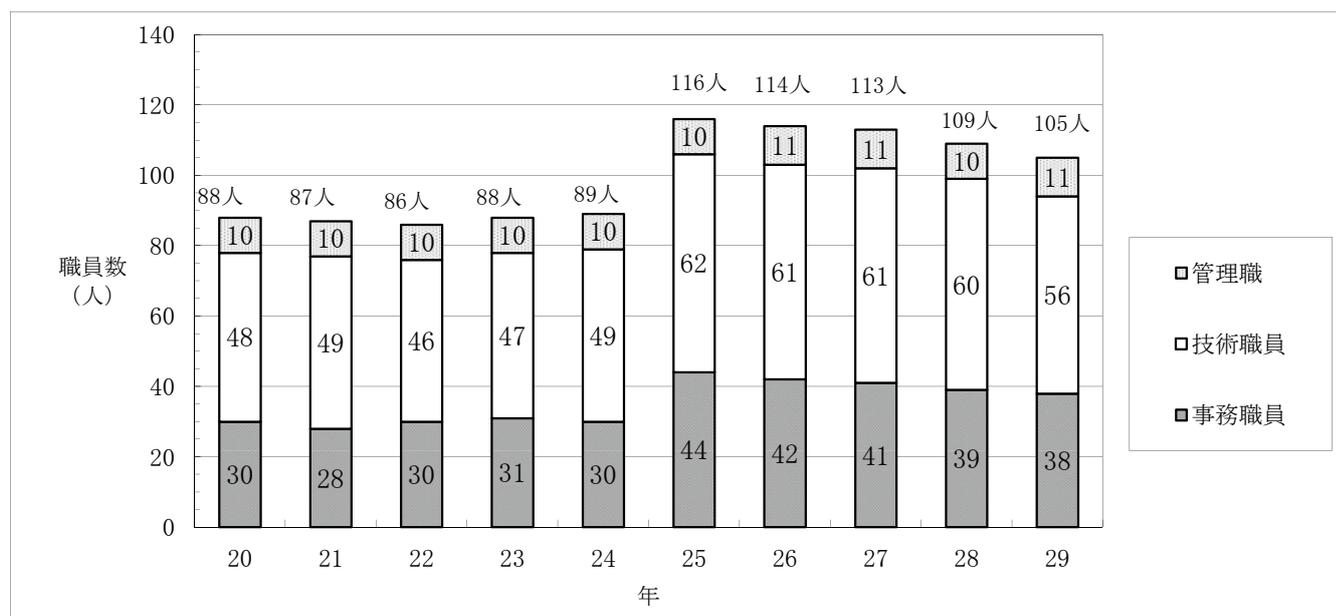
VIII 機構 職制その他

3. 職員配置表

平成29年6月1日現在

課 係 職種	総務課			経営企画課		営業推進課		管財入札課		建設課		計 画 推 進 室	維持管理課			浄配水課			合 計
	総務係	財務第1係	財務第2係	経営企画係	情報企画係	営業推進係	営業管理係	管財係	入札係	建設第1係	建設第2係		給排水設備係	維持管理第1係	維持管理第2係	浄配水係	中央管理センター係	水質係	
部長(事)	1																		1
部長(技)										1									1
次長(事)	1																		1
次長(技)																			0
課長(事)						1													1
課長(技)				1				1		1			1		1				5
室長(技)												1							1
施設長(技)															1				1
主幹・係長(事)	1	1				2	1	1	1									1	8
主幹・係長・ 専門技術員(技)			1	1	1					1	2	1	2	1	3	1	1	1	16
事務職員	4	4	2	2	2	2	3	1	1	1		1	3	1		2		1	30
技術職員							1			7	6	1	3	4	3	9	6		40
小計	7	5	3	4	3	5	5	3	2	11	8	4	9	6	6	14	7	3	105
合計	15			7		10		5		23			21			24			105

※管理者、再任用職員6名除く。



※各年4月現在の職員数(平成23年は8月、平成25年・平成29年は6月現在)

※平成17年及び平成23年は市町村合併に伴い職員数増加。平成25年は上下水道局新設により職員数増加。

※管理者、再任用職員6名除く。

4. 職員構成

(1) 年齢別職員構成表

平成29年6月1日現在

区分 年齢	事務職員	技術職員	合計	構成比率(%)
21歳～25歳	0人	0人	0人	0.00
26歳～30歳	0人	2人	2人	2.75
31歳～35歳	2人	4人	6人	5.50
36歳～40歳	5人	3人	8人	12.85
41歳～45歳	14人	15人	29人	26.61
46歳～50歳	10人	22人	32人	28.44
51歳～55歳	6人	12人	18人	13.76
56歳～60歳	4人	6人	10人	10.09
合計	41人	64人	105人	100.00
平均年齢	46歳5月	46歳11月	46歳9月	—————

(管理者及び再任用職員6名を含まない)

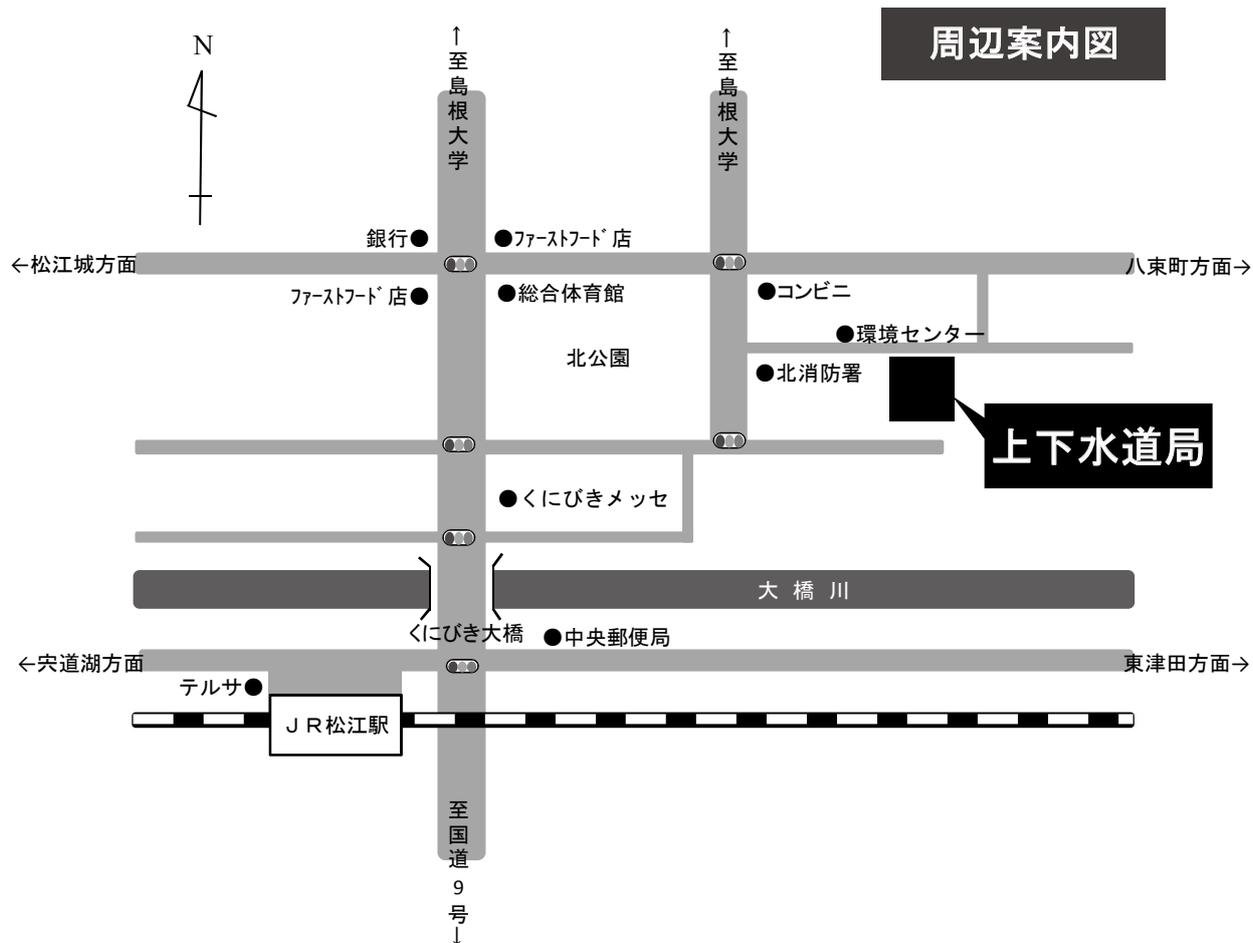
(2) 勤続年数別職員構成表

平成29年6月1日現在

区分 年数	事務職員	技術職員	合計	構成比率(%)
～1年未満	0人	1人	1人	0.00
1年以上～3年未満	0人	0人	0人	0.92
3年以上～5年未満	0人	1人	1人	1.83
5年以上～10年未満	0人	3人	3人	1.83
10年以上～15年未満	4人	1人	5人	6.42
15年以上～20年未満	9人	8人	17人	15.60
20年以上～25年未満	15人	20人	35人	37.62
25年以上～30年未満	7人	19人	26人	22.02
30年以上～35年未満	4人	5人	9人	8.26
35年以上～	2人	6人	8人	5.50
合計	41人	64人	105人	100.00
平均勤続年数	22年7月	23年11月	23年5月	—————

※松江市職員としての通算勤続年数。

(管理者及び再任用職員6名を含まない)



災害備蓄用 松江縁の水 好評販売中

賞味期限：製造から2年間
 1.5ℓ×8本入 1箱 1,500円(税込)
 非常用飲料水袋(6ℓ)付き

松江市上下水道事業年報(平成29年版)

編集 松江市上下水道局

業務部経営企画課

〒690-0826 松江市学園南一丁目17番24号

電話 (0852) 55-4888 (代)

平成30年1月発行

※ より詳細な資料については、「平成29年版 松江市上下水道事業年報(資料編)」として松江市上下水道局HP https://www.water.matsue.shimane.jp/water_material/suidou_nenpou/に掲載していますのでご参照ください。

